

1	概況	14
◆	豊田市の概況	15
◆	人口・世帯数・面積	15
◆	保健と福祉に関する組織	16
◆	保健と福祉に関する事務分掌	17
◆	保健と福祉に関する市の職員数	22
2	人口統計	23
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)	24
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成29年10月1日現在・満年齢・外国人含む)	25
◆	人口動態	26
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	26
(2)	出生	28
(3)	死亡	30
(4)	乳児死亡	35
(5)	自然増加	35
(6)	死産	35
(7)	周産期死亡	36
(8)	婚姻	36
(9)	離婚	37
3	高齢者保健福祉	38
◆	介護予防事業	39
(1)	一次予防事業(一般高齢者施策)	39
◆	介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	42
◆	地域ふれあいサロン	42
◆	生活管理指導・緊急短期宿泊事業	42
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	42
◆	徘徊高齢者家族介護支援事業	43

◆ 訪問理美容サービス事業.....	43
◆ シルバーカー購入費助成事業.....	43
◆ 日常生活用具等の給付・貸与.....	43
◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給.....	43
◆ すこやか住宅リフォーム助成.....	44
◆ 低所得者利用支援.....	44
◆ 家族リフレッシュショートステイ.....	44
◆ 福祉電話訪問.....	44
◆ ひまわり懇談会等事業.....	45
◆ 施設サービス.....	45
(1) 入所施設.....	45
(2) 養護老人ホーム.....	46
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング).....	46
(4) 高齢者生活支援ハウス.....	46
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業.....	46
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援.....	47
◆ 敬老金の贈呈.....	47
◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業).....	47
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度.....	47
◆ 避難行動要支援者名簿制度.....	48
◆ 高齢者安心おしかけ講座.....	48
◆ 豊寿園の利用状況.....	48
◆ 寿楽荘の利用状況.....	49
◆ お元気ですかボランティア訪問事業.....	49
◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～.....	49
4 介護保険.....	50

◆ 第1号被保険者.....	51
◆ 介護保険料.....	51
◆ 認定者数.....	51
◆ サービスの利用状況.....	52
(1) 居宅介護(介護予防)サービス.....	52
(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス.....	53
(3) 施設サービス.....	53
(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画.....	53
(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費.....	53
(6) その他サービス.....	53
(7) 特別給付.....	53
◆ 介護サービス事業所.....	54
◆ 地域包括支援センター運営事業.....	54
5 障がい者(児)保健福祉.....	57
◆ 精神保健福祉.....	58
(1) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況.....	58
(2) 自立支援医療費(精神通院)の給付.....	58
(3) 医療保護入院の状況.....	58
(4) 精神保健福祉相談状況.....	58
(5) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援.....	59
(6) 豊田市ピアサポーターフォローアップ研修、交流会.....	59
(7) 精神保健福祉理解啓発事業.....	59
(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況.....	59
(9) 精神障がい者支援従事者研修会.....	60
(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議.....	60
(11) アルコール問題支援推進会議.....	60
(12) 家族教室及び家族交流会.....	60
(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況.....	61
(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況.....	61
◆ 障がい者歯科.....	61
◆ 難病対策.....	61
(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況.....	61
(2) 特定医療費受給者の状況.....	62
(3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業.....	62

(4)	B型・C型肝炎患者医療給付事業	62
(5)	難病患者地域ケア推進事業	62
(6)	豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	63
◆	身体障がい者手帳	63
(1)	身体障がい者手帳所持者数・障がい別・等級別の状況	63
(2)	身体障がい者手帳交付数	64
◆	療育手帳	64
(1)	療育手帳所持者数	64
(2)	年齢別・判定別の状況	64
◆	手当制度	64
(1)	豊田市心身障がい者扶助料	64
(2)	豊田市在宅重度心身障がい者手当	65
(3)	愛知県在宅重度障がい者手当	65
(4)	特別障がい者手当	65
(5)	障がい児福祉手当	65
(6)	特別児童扶養手当	65
◆	障がい者総合支援法による支給及び給付	65
(1)	補装具費の支給	65
(2)	日常生活用具の給付	66
(3)	自立支援医療費(更生医療)の支給	66
◆	助成制度	66
(1)	障がい者タクシー料金助成	66
(2)	すこやか住宅リフォーム助成	66
(3)	身体障がい者用自動車改造費助成事業	67
(4)	自動車運転免許取得費助成事業	67
(5)	心身障がい者扶養共済掛金助成事業	67
(6)	中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業	67
◆	日常生活	67
(1)	寝具貸与	67
(2)	緊急通報システム設置事業	67
(3)	福祉電話回線の設置	68
(4)	移動入浴サービス	68
(5)	点字広報・声の広報	68
(6)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	68
(7)	ホームヘルパー	68
(8)	移動支援	69

(9)	同行援護	69
(10)	障がい者教養教室	69
(11)	福祉車両による移送サービス	69
(12)	社会参加費補助金	69
(13)	訪問理美容サービス	69
(14)	障がい者相談支援事業	70
(15)	障がい者虐待	70
◆	施設	71
(1)	ショートステイ	71
(2)	日中一時支援事業	71
(3)	障がい児等療育支援事業	71
(4)	障がい者総合支援法による福祉サービス利用者	71
(5)	グループホーム	72
(6)	児童福祉法による障がい児通所支援	72
(7)	児童発達支援センター	72
6	母子保健・児童福祉	73
◆	母子健康手帳交付	74
◆	利用者支援事業（母子保健型）	74
◆	健康教育・啓発	75
(1)	パパママ教室	75
(2)	2ndマタニティ教室	75
(3)	マタニティ教室	75
(4)	ベビークラス	76
(5)	ベビー教室	76
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	76
(7)	親子体力づくり事業	76
(8)	思春期教育	77
(9)	SIDS（乳幼児突然死症候群）啓発事業	78
(10)	出前講座	78
(11)	母子保健事業従事者早期療育推進研修会	78
(12)	ふれあい子育て教室	79
◆	自主グループ支援	79
(1)	多胎児のつどい	79
(2)	アレルギー児を持つ親の会	79
◆	母子保健推進員	79

(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座	80
(2) おめでとう訪問員研修	80
(3) おめでとう訪問事業	81
(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援	81
◆ 児童虐待予防対策	82
(1) 児童虐待防止教育	82
(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)	82
(3) ノーバディーズパーフェクト講座	83
(4) ティーンズママの会	83
◆ 相談・訪問指導	83
(1) 育児健康相談(来所・電話)	83
(2) こども相談1・2	84
(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問	85
(4) 不妊症・不育症相談	86
◆ 母子連絡票	86
◆ 妊産婦・乳幼児健康診査	86
(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)	87
(2) 3、4か月児健康診査	88
(3) 1歳6か月児健康診査	91
(4) 3歳児健康診査	94
(5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室)	97
(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」	97
◆ 医療給付事業	98
(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度	98
(2) 自立支援医療(育成医療)	98
(3) 養育医療	99
(4) 不妊治療	99
◆ 母体保護	100
◆ 母子栄養強化事業	100
◆ 保育事業	101
(1) 園児数の推移	101
(2) 乳児保育	101
(3) 障がい児保育	101
(4) 延長保育	101
(5) 認可外保育施設	101

(6) 一時保育事業.....	102
(7) 休日保育事業.....	102
(8) 病児保育事業.....	102
(9) 保育ママ事業.....	102
◆ 子育て支援事業.....	102
(1) 子育て短期支援.....	102
(2) 母子家庭等日常生活支援.....	103
(3) 豊田市産後ケア事業.....	103
(4) 放課後児童クラブ.....	103
◆ 関連施設・窓口の利用状況.....	103
(1) とよた子育て総合支援センター.....	103
(2) 志賀子どもつどいの広場.....	104
(3) 柳川瀬子どもつどいの広場.....	104
(4) 地域子育て支援センター.....	104
(5) 家庭児童相談室.....	105
(6) 地域活動事業.....	105
(7) 子育てひろば事業.....	105
◆ 手当等の支給.....	106
(1) 児童手当.....	106
(2) 児童扶養手当.....	106
(3) 愛知県遺児手当.....	106
(4) 豊田市遺児手当.....	106
◆ ひとり親相談.....	107
◆ 母子家庭等就業支援.....	107
◆ 母子・父子家庭自立支援給付金.....	107
7 保険年金.....	108
◆ 国民健康保険.....	109
(1) 被保険者.....	109
(2) 保険給付.....	110
◆ 後期高齢者医療制度.....	111
(1) 被保険者.....	111
(2) 保険料率及び賦課限度額.....	111
◆ 国民年金.....	111

(1) 被保険者	111
(2) 保険料の免除者数	111
8 生活福祉	112
◆ 福祉医療費助成事業	113
(1) 子ども医療助成	113
(2) 心身障がい者医療助成	113
(3) 母子・父子家庭医療助成	113
(4) 精神障がい者医療助成	113
(5) 福祉給付金助成	114
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)	114
◆ 生活保護	115
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移	115
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移	115
(3) 保護の開始・廃止の状況	115
9 生活衛生	116
◆ 薬務	117
(1) 薬事指導	117
(2) 薬物乱用防止対策	117
◆ 食品衛生	117
(1) 営業許可及び監視指導	118
(2) 市場監視	119
(3) 監視指導計画による監視状況	119
(4) 食中毒	120
(5) 行政処分	120
(6) 収去検査	120
(7) 夏期食品一斉取締り(6月26日から8月31日)	121
(8) 年末食品一斉取締り(11月27日から12月28日)	121
(9) 輸入食品	122
(10) 食の安全・安心を語る懇談会	122
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション	122
(12) 啓発及び講習会等	123
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	123
(14) 豊田市HACCP導入認定制度	123
◆ 食鳥処理	124

◆ 食肉衛生検査所.....	124
(1) と畜検査.....	124
(2) 衛生検査.....	124
(3) 衛生指導及び講習会等.....	125
◆ 狂犬病予防.....	125
◆ 動物愛護.....	125
◆ 化製場等.....	127
◆ 試験検査.....	127
(1) 行政検査.....	128
(2) 依頼検査.....	132
(3) 精度管理実施状況.....	133
10 健康づくり.....	134
◆ 健康手帳交付.....	135
◆ 訪問指導.....	135
◆ 健康教育・健康相談.....	135
(1) 出前講座.....	135
(2) 健康相談.....	136
◆ 健康診査.....	136
(1) 特定健康診査.....	137
(2) 特定健康診査受診勧奨.....	137
(3) 後期高齢者医療健康診査.....	137
(4) いきいき健診.....	138
◆ がん検診等.....	138
(1) 胃がん検診.....	138
(2) 大腸がん検診.....	139
(3) 子宮頸がん検診.....	139
(4) 乳がん検診.....	139
(5) 肺がん検診.....	139
(6) 前立腺がん検診.....	139
(7) 胸部エックス線検査.....	140
(8) 肝炎検診.....	140
(9) 総合がん検診(再掲).....	140
(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施).....	141

(11) がん検診推進事業(再掲).....	141
◆ 女性の健康づくり.....	141
(1) レディース検診.....	142
(2) 骨粗鬆症検診.....	142
◆ 特定保健指導.....	142
(1) あなたのための健康教室.....	142
(2) からだに栄養講座.....	142
(3) 運動教室.....	143
(4) 糖尿病重症化予防.....	143
(5) 病態別教室.....	144
◆ 栄養改善.....	145
(1) 栄養相談.....	145
(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会).....	146
(3) 特定給食施設指導.....	146
(4) 栄養成分表示基準等指導・相談.....	146
(5) 国民健康・栄養調査.....	146
◆ 歯科保健(8020推進事業).....	147
(1) 来所・電話相談.....	147
(2) 歯の健康教育.....	147
(3) 歯科健康診査.....	148
◆ 健康づくり豊田21計画(第二次)推進事業.....	150
(1) 普及啓発事業.....	150
(2) てくてく健康プロジェクト(ウォーキング推進事業).....	151
(3) こころの健康づくり.....	151
(4) きらきら健康づくりプロジェクト.....	152
◆ きらきらウェルネス地域推進事業.....	153
(1) 健康づくり意見交換会.....	153
(2) 地域診断検討会.....	154
(3) 地域の健康づくり発表会.....	154
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業.....	155
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座.....	155
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業.....	155
(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室.....	155
◆ 受動喫煙防止対策事業.....	156
(1) 受動喫煙防止啓発事業.....	156

(2)	世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業	156
(3)	受動喫煙防止対策実施施設認定事業	157
◆	食育推進事業	157
(1)	推進組織	157
(2)	食の学び舎開設	157
(3)	食育実践教材の作成	158
(4)	かみかみ運動推進	158
(5)	食育月間・食育の日普及啓発	158
(6)	食育応援し隊・食育人材バンク	158
(7)	食育 Facebook による啓発	158
(8)	たべまるの園訪問	159
(9)	伝統食の普及	159
(10)	高校生への出前食育講座	159
◆	原子爆弾被爆者援護事務	159
11	感染症予防	160
◆	感染症予防	161
(1)	感染症対策	161
(2)	特定感染症予防対策	163
◆	結核予防	164
(1)	健康診断実施状況	164
(2)	結核患者管理	165
(3)	感染症診査協議会	170
(4)	医療機関等の指定	170
(5)	コッホ現象報告例	171
(6)	結核予防対策事業費補助	171
◆	定期の予防接種	171
(1)	A類疾病	171
(2)	B類疾病	174
(3)	一般市民への啓発	175
◆	任意の予防接種	175
(1)	豊田市風しん対策事業	175
(2)	豊田市麻疹対策事業	176
(3)	豊田市任意予防接種費用助成事業	176
◆	環境衛生	176

(1)	環境衛生関係営業施設の衛生	176
(2)	特定建築物の衛生	176
(3)	墓地・火葬場・納骨堂	177
(4)	古瀬間聖苑利用実績	177
(5)	水道施設	177
(6)	プールの衛生	177
(7)	温泉	178
(8)	家庭用品	178
◆	住環境衛生	178
12	地域医療	179
◆	医務	180
(1)	施設数	180
(2)	立入検査	181
(3)	許可、届出の状況	181
(4)	医療従事者	181
◆	献血状況	182
(1)	献血目標及び実績	182
(2)	豊田市居住者献血実績	183
◆	骨髄バンク登録状況	183
◆	救急医療	183
(1)	救急告示病院及び診療所数	183
(2)	休日救急内科診療所	183
(3)	在宅当番医制	183
(4)	病院群輪番制	184
(5)	小児救急医療支援事業	184
(6)	救命救急センター	184
(7)	医療安全支援センター	185
13	保健・福祉に関する総括	186
◆	豊田市社会福祉審議会	187
◆	豊田市地域保健審議会	187
◆	豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議	188
◆	社会福祉に係る指導・監督	188

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	188
(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出	189
◆ 厚生労働統計調査(保健関係).....	190
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係).....	190
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	191
◆ 統計調査(その他).....	191
◆ 地域保健関係職員等研修.....	191
◆ 看護学生実習指導等.....	192
◆ 医師臨床研修.....	192
◆ 医学部地域枠学生実習受入.....	193
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導.....	193
◆ 管理栄養士学生実習指導.....	193
◆ 発表の状況.....	194
◆ 地方分権改革に係る提案.....	194

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



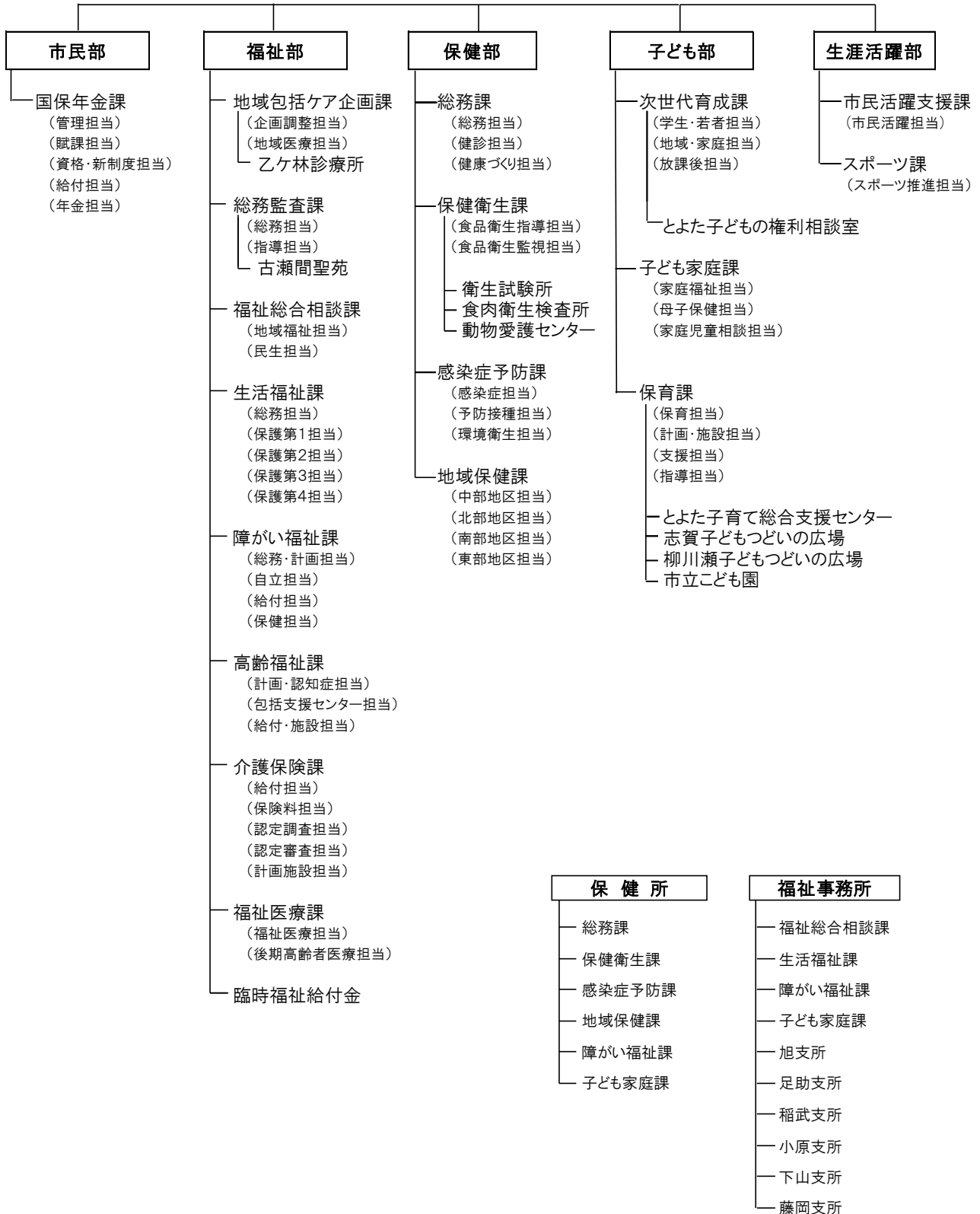
◆ 人口・世帯数・面積

(平成 29 年 10 月 1 日現在)

人	口	425,718 人	
	男	222,457 人	
	女	203,261 人	
世	帯	数	178,034 世帯
面	積		918.32 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	384,849	19,449	3,736	7,961	4,606	2,758	2,359
男	201,969	9,972	1,838	3,912	2,286	1,334	1,146
女	182,880	9,477	1,898	4,049	2,320	1,424	1,213
世帯数(世帯)	162,989	6,903	1,539	2,851	1,676	1,089	987
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.12	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織



◆ 保健と福祉に関する事務分掌

部	課		事務分掌
市民部	国保年金課	市	(1)国民健康保険の資格、給付及び保健事業に関すること (2)国民健康保険税の賦課に関すること (3)国民健康保険運営協議会に関すること (4)国民年金の資格及び給付等の手続に関すること
福祉部	地域包括ケア 企画課	市	(1)地域包括ケアシステム及び地域福祉の企画、調整等に関すること (2)公的支援の再編、統合等に関すること (3)福祉人材の確保に係る企画に関すること (4)地域医療対策の推進及び調整に関すること
	乙ケ林 診療所	市	(1)健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること (2)各種健診及び予防接種に関すること
	総務 監査課	市	(1)社会福祉審議会に関すること (2)戦傷者及び戦没者遺族に対する支援等に関すること (3)市が設置する社会福祉施設等に関すること(福祉部の他課が所管する施設を除く) (4)社会福祉法人の設立認可及び指導監督並びに社会福祉施設の指導監査に関すること (5)老人福祉、障害者福祉及び介護保険に係る事業者の指導監査に関すること
	古瀬間 聖苑	市	(1)死体、人体の一部等の火葬に関すること (2)古瀬間聖苑の運営管理に関すること
	福祉総合相談課	市	(1)福祉の総合的な相談に関すること (2)支え合いの地域づくりの促進に関すること (3)要援護者の個別支援の調整、実施並びに措置等に関すること (4)生活困窮者に関すること (5)成年後見に関すること (6)社会福祉協議会に関すること (7)災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること (8)民生委員に関すること
	福祉 事務所	福祉	(1)委任規則第2条第5号に規定する老人福祉法関係の事務に関すること
生活福祉課	福祉 事務所	(1)生活保護に関すること (2)行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること (3)中国残留邦人等に対する支援等に関すること (4)在日外国人福祉給付金の支給に関すること (1)委任規則第2条第1号に規定する生活保護法関係の事務に関すること (2)前号に掲げるもののほか、生活保護に関すること (3)委任規則第2条第8号に規定する中国残留邦人等の事務に関すること	

部	課	事務分掌	
福祉部	障がい福祉課	市	(1)障がい者の福祉及び保健並びに自立支援の企画、調整等に関する事 (2)障がい者福祉に係る措置、給付等に関する事 (3)障がい者福祉団体等の育成及び指導に関する事 (4)身体障がい者手帳及び療育手帳に関する事 (5)社会福祉法人(障がい者福祉施設の設置法人に限る)に関する事 (6)障がい者福祉施設の指導に関する事 (7)市が設置する障がい者福祉施設等に関する事 (8)障がい者総合支援法に関する事
		保健所	(1)精神保健に関する事 (2)難病患者の保健に関する事
		福祉事務所	(1)委任規則第2条第3号に規定する身体障がい者福祉法関係の事務、同条第4号に規定する知的障がい者福祉法関係の事務、同条第6号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第7号に規定する障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童の療育相談に関する事 イ 知的障がい児・者の措置等に関する事 ウ 身体障がい児・者の措置等に関する事
	高齢福祉課	市	(1)高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関する事 (2)認知症対策に関する事 (3)高齢者の自立、在宅支援等に関する事 (4)老人福祉施設等に関する事(若草苑の建替え及びケアハウスを含む) (5)地域包括支援センターの設置及び運営に関する事
	介護保険課	市	(1)高齢者の福祉及び保健の企画、調整等に関する事 (2)介護保険料の賦課及び収納管理に関する事 (3)介護保険の資格及び給付等に関する事 (4)要介護認定に関する事 (5)介護保険施設等に関する事 (6)介護保険事業者の指定に関する事 (7)後期高齢者医療の保険料の収納管理に関する事
	福祉医療課	市	(1)子ども、障がい者、母子家庭等の医療費等の助成に関する事 (2)後期高齢者医療の資格、給付等に関する事 (3)後期高齢者医療の保険料賦課等に関する事

部	課		事務分掌
保健部	総務課	市	(1)健康づくりの計画及び推進に関すること (2)食育の推進及び栄養改善に関すること (3)歯科口腔保健の推進に関すること (4)特定健康診査等の計画及び実施等に関すること (5)後期高齢者の健康診査等に関すること (6)がん検診その他の検診に関すること (7)保健センターに関すること (8)原子爆弾被爆者に関すること (9)献血事業の推進に関すること
		保健所	(1)健康づくり、健康の保持及び増進事業に係る技術的指導に関すること (2)健康危機管理に関すること (3)医事に関すること (4)薬事に関すること (5)衛生検査所に関すること (6)厚生統計に関すること
	保健衛生課	市	(1)と畜場の設置に関すること (2)食鳥処理等に関すること
		保健所	(1)食品衛生に関すること
	試験衛生所	保健所	(1)衛生上の試験及び検査に関すること
	食肉衛生検査所	保健所	(1)と畜検査に関すること (2)と畜場の衛生に関すること (3)と畜場における食肉の衛生に関すること
	動物愛護センター	市	(1)狂犬病予防及び犬による危害防止に関すること (2)動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関すること (3)化製場等に関すること
		保健所	(1)化製場に関すること
	感染症予防課	市	(1)予防接種法に関すること (2)感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関すること (3)温泉の利用に関すること (4)改葬に関すること (5)墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること (6)専用水道及び簡易専用水道に関すること
		保健所	(1)感染症に関すること (2)環境衛生に関すること

部	課	事務分掌	
保健部	地域保健課	市 (1)地域との共働による健康づくりの推進に関する事 (2)健康相談及び訪問等による保健指導に関する事 (3)生活習慣病予防に関する事 (4)母子保健の向上に関する事 (5)高齢者の介護予防(一次)に関する事 (6)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る狂犬病予防事務に関する事	
	保健所	(1)感染症の保健指導に関する事 (2)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関する事 (3)主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医事における医療従事者等の免許の受付に関する事 (4)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許事務に関する事 (5)主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る衛生上の試験及び検査の受付に関する事	
子ども部	次世代育成課	市 (1)児童に関する施設の総合調整に関する事 (2)次世代育成支援対策の政策立案に関する事 (3)放課後児童健全育成事業に関する事 (4)青少年の健全育成に関する事 (5)子どもの権利の啓発に関する事 (6)子どもの権利の侵害に関する相談並びに子どもの権利の救済及び回復の支援に関する事 (7)PTAに関する事	
	子ども家庭課	市	(1)母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関する事 (2)児童、母子家庭等に係る福祉給付に関する事 (3)母子家庭等福祉団体の育成及び指導に関する事 (4)児童委員及び主任児童委員に関する事 (5)妊産婦及び乳幼児への保健指導及び健康診査に関する事 (6)母子保健の向上及び母体保護に関する事 (7)未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)に関する事
		保健所	(1)母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関する事 (2)結核児童療育医療及び小児慢性特定疾患医療に関する事
	福祉事務所	(1)委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関する事 (2)前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務 ア 児童及び妊産婦の福祉に関する事 イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関する事 ウ 家庭児童相談室に関する事	

部	課		事務分掌
子ども部	保育課	市	(1)こども園・幼保連携型認定こども園・地域型保育事業の利用調整に関すること (2)市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関すること (3)市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関すること (4)私立保育所、私立幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の設置認可等に関すること (5)学校法人(保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の設置法人に限る)に関すること (6)認可外保育施設に関すること
	とよた子育て総合支援センター	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)とよた子育て総合支援センターの管理に関すること
	志賀子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)志賀子どもつどいの広場の管理に関すること
	柳川瀬子どもつどいの広場	市	(1)子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関すること (2)子育てサークル等の育成及び支援に関すること (3)柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関すること
	こども園	市	(1)入所児童の保育に関すること (2)市が設置するこども園の管理に関すること
生涯活躍部	市民活躍支援課	市	(1)生涯にわたる市民の活躍の支援に関すること (2)高齢者の生きがいづくり及び活動の支援に関すること
	スポーツ課	市	(1)スポーツを生かした地域活動及び地域交流に関すること

2 人口統計

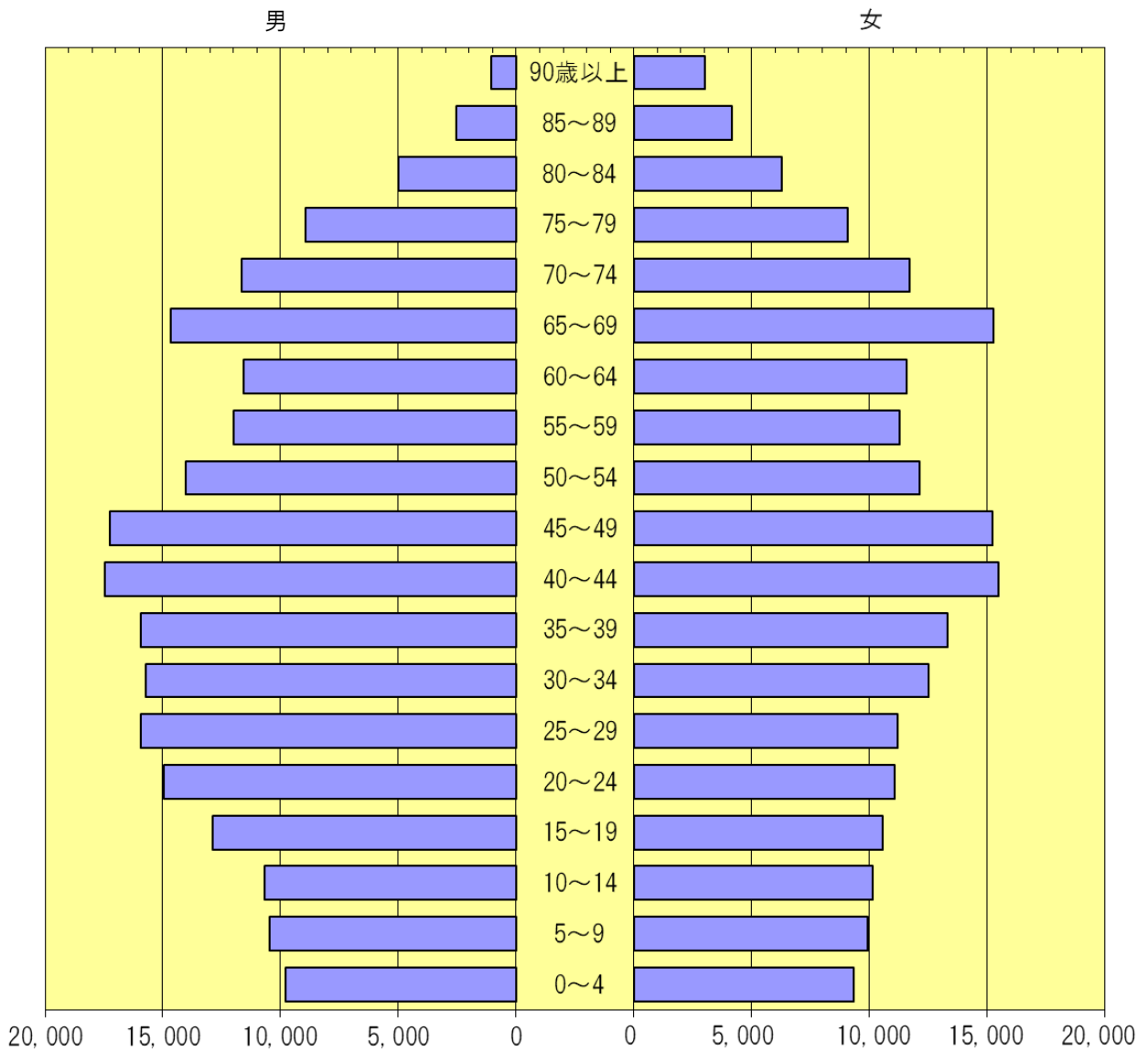
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成29年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	425,718	222,457	203,261
0	3,653	1,848	1,805
1	3,828	1,954	1,874
2	3,937	2,031	1,906
3	3,768	1,939	1,829
4	3,942	2,006	1,936
0～4	19,128	9,778	9,350
5	3,995	2,084	1,911
6	4,011	2,045	1,966
7	4,026	2,035	1,991
8	4,129	2,133	1,996
9	4,242	2,184	2,058
5～9	20,403	10,481	9,922
10	4,151	2,130	2,021
11	4,044	2,090	1,954
12	4,153	2,066	2,087
13	4,237	2,223	2,014
14	4,244	2,173	2,071
10～14	20,829	10,682	10,147
15	4,324	2,268	2,056
16	4,299	2,302	1,997
17	4,469	2,342	2,127
18	4,944	2,747	2,197
19	5,413	3,235	2,178
15～19	23,449	12,894	10,555
20	5,336	3,105	2,231
21	4,982	2,809	2,173
22	5,093	2,818	2,275
23	5,332	3,135	2,197
24	5,280	3,098	2,182
20～24	26,023	14,965	11,058
25	5,352	3,165	2,187
26	5,538	3,355	2,183
27	5,483	3,252	2,231
28	5,373	3,063	2,310
29	5,376	3,101	2,275
25～29	27,122	15,936	11,186
30	5,469	3,037	2,432
31	5,535	3,071	2,464
32	5,547	3,092	2,455
33	5,823	3,246	2,577
34	5,834	3,269	2,565
30～34	28,208	15,715	12,493
35	5,643	3,119	2,524
36	5,753	3,166	2,587
37	5,982	3,227	2,755
38	5,919	3,279	2,640
39	5,922	3,128	2,794
35～39	29,219	15,919	13,300
40	5,963	3,137	2,826
41	6,285	3,345	2,940
42	6,533	3,464	3,069
43	7,031	3,677	3,354
44	7,124	3,830	3,294
40～44	32,936	17,453	15,483

年齢	計	男	女
45	7,011	3,735	3,276
46	6,779	3,575	3,204
47	6,371	3,385	2,986
48	6,130	3,222	2,908
49	6,181	3,311	2,870
45～49	32,472	17,228	15,244
50	6,026	3,230	2,796
51	4,593	2,448	2,145
52	5,422	2,885	2,537
53	5,010	2,751	2,259
54	5,094	2,707	2,387
50～54	26,145	14,021	12,124
55	4,787	2,519	2,268
56	4,635	2,385	2,250
57	4,571	2,310	2,261
58	4,800	2,543	2,257
59	4,482	2,250	2,232
55～59	23,275	12,007	11,268
60	4,362	2,165	2,197
61	4,589	2,372	2,217
62	4,689	2,382	2,307
63	4,604	2,279	2,325
64	4,875	2,347	2,528
60～64	23,119	11,545	11,574
65	5,109	2,368	2,741
66	5,481	2,702	2,779
67	5,938	2,913	3,025
68	6,746	3,441	3,305
69	6,642	3,228	3,414
65～69	29,916	14,652	15,264
70	5,998	2,997	3,001
71	4,035	2,091	1,944
72	4,212	2,045	2,167
73	4,771	2,375	2,396
74	4,348	2,140	2,208
70～74	23,364	11,648	11,716
75	4,358	2,181	2,177
76	4,173	2,100	2,073
77	3,668	1,829	1,839
78	2,879	1,383	1,496
79	2,931	1,447	1,484
75～79	18,009	8,940	9,069
80	2,704	1,305	1,399
81	2,536	1,181	1,355
82	2,204	946	1,258
83	2,077	867	1,210
84	1,794	714	1,080
80～84	11,315	5,013	6,302
85	1,671	665	1,006
86	1,480	605	875
87	1,319	505	814
88	1,155	411	744
89	1,079	345	734
85～89	6,704	2,531	4,173
90歳以上	4,082	1,049	3,033
65歳以上(再掲)	93,390	43,833	49,557

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成29年10月1日現在・満年齢・外国人含む)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

注：掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成28年10月1日現在の住民基本台帳の人口(日本人人口、満年齢)を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成28年愛知県衛生年報』による。

全 国…125,020,252人、愛知県…7,324,000人、豊田市…409,699人

豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成28年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	409,699	214,506	195,193
0～4	18,793	9,669	9,124
5～9	19,950	10,228	9,722
10～14	20,318	10,414	9,904
15～19	22,589	12,406	10,183
20～24	23,718	13,640	10,078
25～29	25,855	15,329	10,526
30～34	26,699	15,046	11,653
35～39	28,017	15,266	12,751
40～44	32,811	17,543	15,268

年齢	計	男	女
45～49	30,506	16,326	14,180
50～54	24,082	12,916	11,166
55～59	22,323	11,397	10,926
60～64	23,634	11,642	11,992
65～69	30,863	15,380	15,483
70～74	21,866	10,968	10,898
75～79	16,655	8,263	8,392
80～84	10,744	4,677	6,067
85～	10,276	3,396	6,880
65歳以上	90,404	42,684	47,720

※参考資料

(平成27年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	408,782	213,493	195,289
0～4	19,182	9,886	9,296
5～9	19,989	10,242	9,747
10～14	20,521	10,582	9,939
15～19	22,091	11,848	10,243
20～24	23,783	13,685	10,098
25～29	26,471	15,521	10,950
30～34	27,119	15,273	11,846
35～39	28,716	15,521	13,195
40～44	33,364	17,777	15,587

年齢	計	男	女
45～49	28,389	15,207	13,182
50～54	24,265	12,916	11,349
55～59	22,518	11,518	11,000
60～64	24,737	12,113	12,624
65～69	29,733	14,977	14,756
70～74	22,414	11,232	11,182
75～79	15,414	7,616	7,798
80～84	10,194	4,393	5,801
85～	9,882	3,186	6,696
65歳以上	87,637	41,404	46,233

才. 発生頻度

(平成 28 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	3,709	2	22	6
男	1,876	4	40	56
女	1,833	4	47	32
死亡	3,022	2	54	24
男	1,636	5	22	9
女	1,386	6	20	16
乳児死亡	6	1,464	—	—
新生児死亡	3	2,928	—	—
自然増加	687	12	47	10
死産	66	133	5	27
自然死産	34	258	21	11
人工死産	32	274	30	0
周産期死亡	11	798	32	44
妊娠満 2 週以後の死産	9	976	—	—
早期新生児死亡	2	4,392	—	—
婚姻	2,544	3	27	10
離婚	630	13	56	34

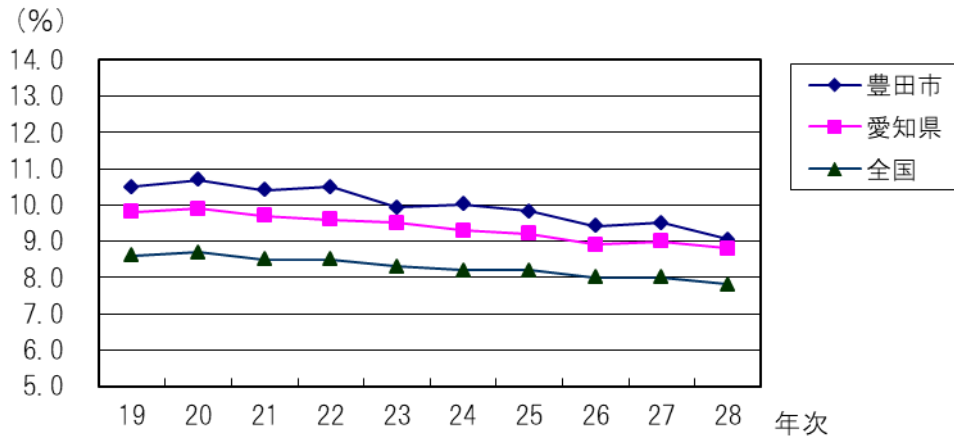
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数						出生率 (人口千対)
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5
22	4,286	2,142	2,144	409	10.5	9.6	8.5
23	4,064	2,062	2,002	339	9.9	9.5	8.3
24	4,101	2,165	1,936	384	10.0	9.3	8.2
25	4,014	2,016	1,998	351	9.8	9.2	8.2
26	3,848	2,018	1,830	324	9.4	8.9	8.0
27	3,881	1,989	1,892	352	9.5	9.0	8.0
28	3,709	1,876	1,833	312	9.1	8.8	7.8

(イ) 出生率(人口千対)の推移

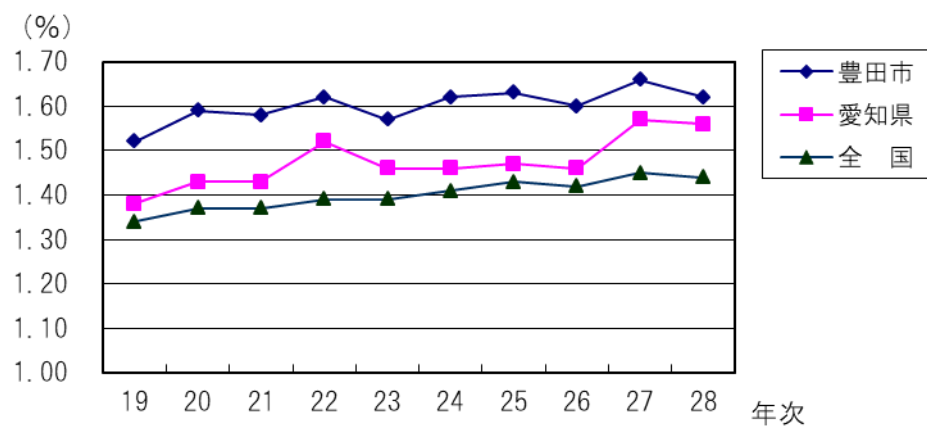


イ. 合計特殊出生率

(ア) 合計特殊出生率

	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
豊田市	1.52	1.59	1.58	1.62	1.57	1.62	1.63	1.60	1.66	1.62
愛知県	1.38	1.43	1.43	1.52	1.46	1.46	1.47	1.46	1.57	1.56
全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44

(イ) 合計特殊出生率の推移

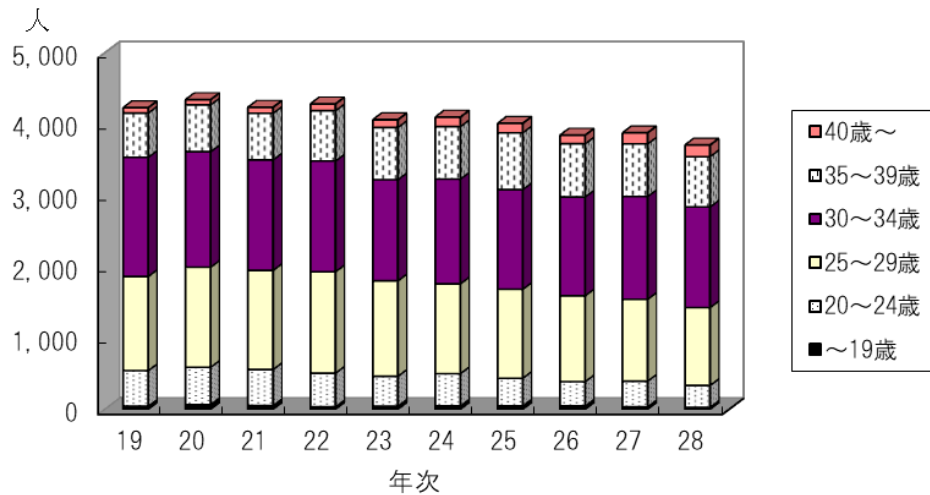


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239
22	39	473	1,421	1,553	705	95	4,286
23	49	419	1,339	1,418	731	108	4,064
24	51	454	1,259	1,469	735	133	4,101
25	53	388	1,247	1,398	796	132	4,014
26	51	342	1,204	1,385	746	120	3,848
27	40	360	1,148	1,440	738	155	3,881
28	33	306	1,092	1,411	705	162	3,709

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

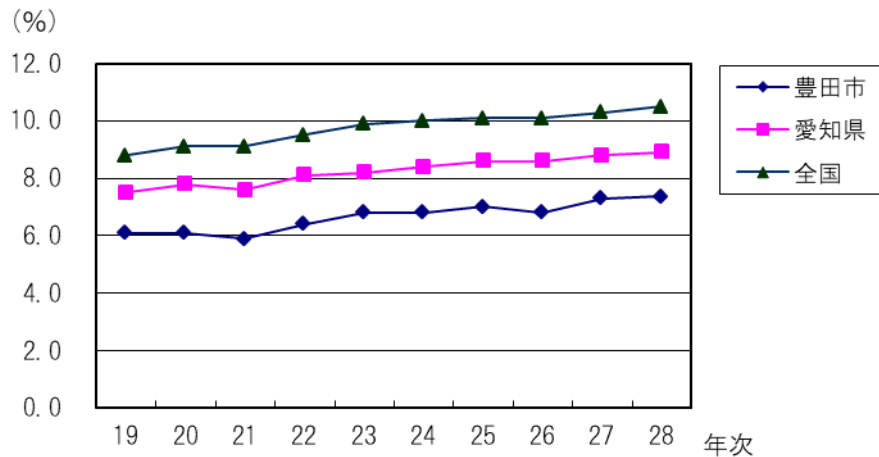
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			死亡率 (人口千対)	愛知県	全国
	死亡数					
	総数	男	女			
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1
22	2,608	1,458	1,150	6.4	8.1	9.5
23	2,763	1,482	1,281	6.8	8.2	9.9
24	2,802	1,549	1,253	6.8	8.4	10.0
25	2,861	1,518	1,343	7.0	8.6	10.1
26	2,799	1,481	1,318	6.8	8.6	10.1
27	2,990	1,599	1,391	7.3	8.8	10.3
28	3,022	1,636	1,386	7.4	8.9	10.5

(イ) 5歳階級別死亡数(平成28年)

年齢	男	女	合計
0～4	—	6	6
5～9	—	—	—
10～14	—	—	—
15～19	3	—	3
20～24	4	1	5
25～29	9	1	10
30～34	13	3	16
35～39	12	7	19
40～44	17	12	29
45～49	28	14	42
50～54	28	19	47
55～59	43	24	67
60～64	75	28	103
65～69	167	71	238
70～74	188	110	298
75～79	261	125	386
80～84	291	206	497
85～	497	759	1,256
計	1,636	1,386	3,022

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
24	2,802	684.1	5	1.2	855	208.7	20	4.9	10	2.4	306	74.7
25	2,861	698.8	8	2.0	839	204.9	33	8.1	10	2.4	294	71.8
26	2,799	684.7	3	0.7	837	204.7	35	8.6	9	2.2	327	80.0
27	2,990	707.7	4	0.9	911	215.6	26	6.2	8	1.9	289	68.4
28	3,022	737.6	8	2.0	915	223.3	26	6.3	8	2.0	296	72.2

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
24	254	62.0	34	8.3	192	46.9	22	5.4	2	0.5	35	8.5
25	240	58.6	42	10.3	193	47.1	26	6.4	2	0.5	28	6.8
26	223	54.5	33	8.1	159	38.9	34	8.3	2	0.5	37	9.1
27	234	55.4	50	11.8	190	45.0	30	7.1	1	0.2	31	7.3
28	211	51.5	37	9.0	182	44.4	40	9.8	6	1.5	48	11.7

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
24	41	10.0	154	37.6	103	25.1	74	18.1	695	169.7
25	56	13.7	215	52.5	100	24.4	86	21.0	689	168.3
26	44	10.8	231	56.5	80	19.6	61	14.9	684	167.3
27	43	10.2	277	65.6	80	18.9	74	17.5	742	175.6
28	50	12.2	302	73.7	95	23.2	64	15.6	734	179.2

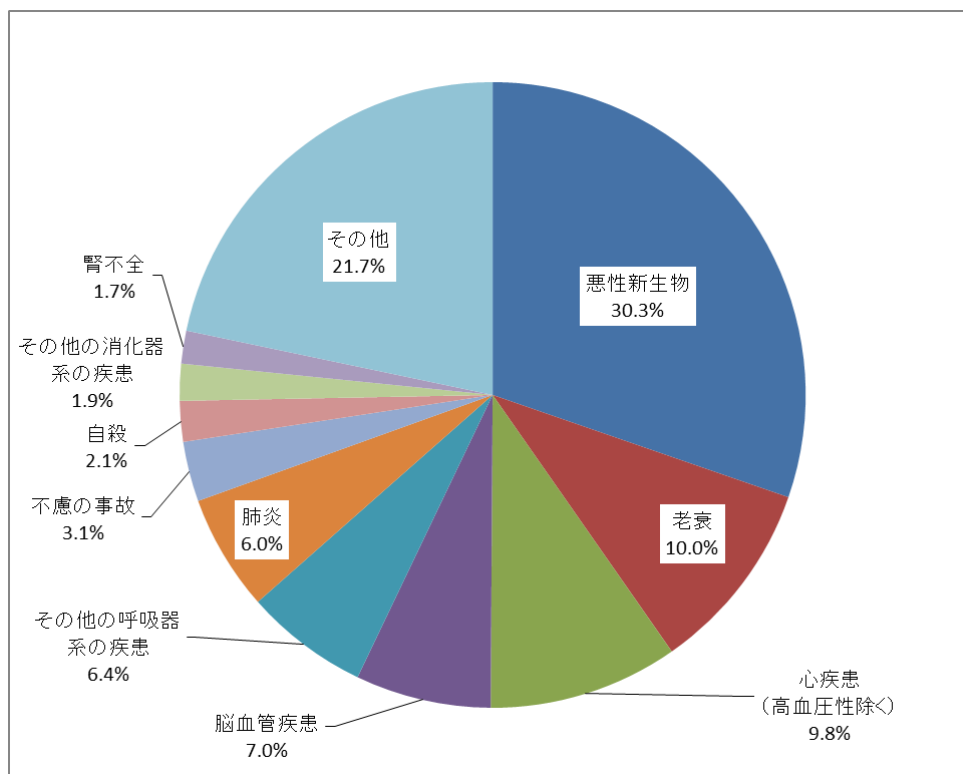
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 28 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	915	30.3	悪性新生物	547	33.4	悪性新生物	368	26.6
2	老衰	302	10.0	心疾患(高血圧性除く)	122	7.5	老衰	204	14.7
3	心疾患(高血圧性除く)	296	9.8	その他の呼吸器系の疾患	117	7.2	心疾患(高血圧性除く)	174	12.6
4	脳血管疾患	211	7.0	肺炎	114	7.0	脳血管疾患	105	7.6
5	その他の呼吸器系の疾患	194	6.4	脳血管疾患	106	6.5	その他の呼吸器系の疾患	77	5.6
6	肺炎	182	6.0	老衰	98	6.0	肺炎	68	4.9
7	不慮の事故	95	3.1	不慮の事故	60	3.7	不慮の事故	35	2.5
8	自殺	64	2.1	自殺	54	3.3	その他の消化器系の疾患	32	2.3
9	その他の消化器系の疾患	56	1.9	慢性閉塞性肺疾患	38	2.3	腎不全	22	1.6
10	腎不全	50	1.7	肝疾患	34	2.1	大動脈瘤及び解離	19	1.4
	その他	657	21.7	その他	346	21.1	その他	282	20.3
計		3,022	100		1,636	100		1,386	100

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



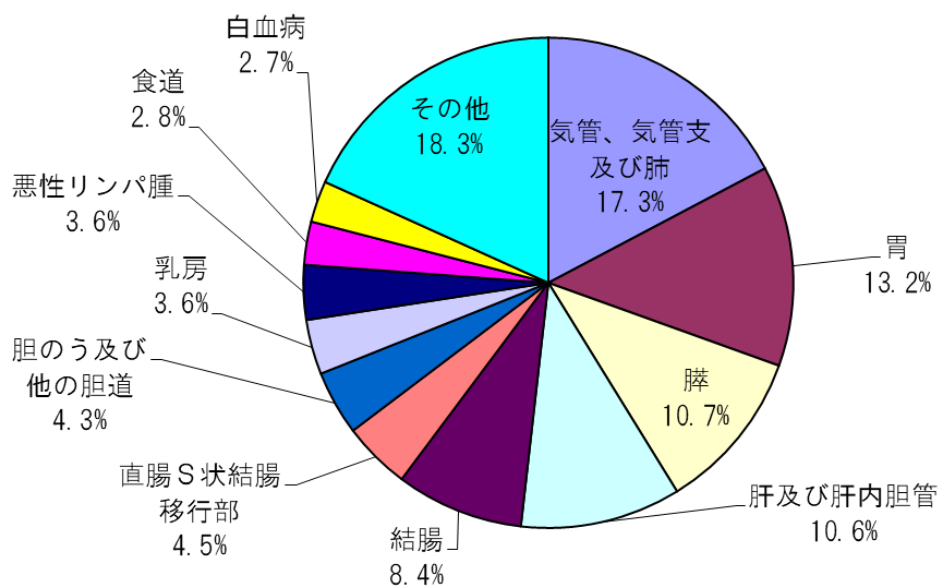
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 28 年)

順位	総 数			男			女		
	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)	部 位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	158	17.3	気管、気管支及び肺	123	22.5	膵	55	15.0
2	胃	121	13.2	胃	87	15.9	結腸	38	10.3
3	膵	98	10.7	肝及び肝内胆管	60	11.0	肝及び肝内胆管	37	10.1
4	肝及び肝内胆管	97	10.6	膵	43	7.9	気管、気管支及び肺	35	9.5
5	結腸	77	8.4	結腸	39	7.1	胃	34	9.2
6	直腸S状結腸移行部	41	4.5	食道	25	4.6	乳房	33	9.0
7	胆のう及び他の胆道	39	4.3	前立腺	24	4.4	胆のう及び他の胆道	24	6.5
8	乳房	33	3.6	直腸S状結腸移行部	21	3.8	直腸S状結腸移行部	20	5.4
	悪性リンパ腫	33	3.6						
9	食道	26	2.8	膀胱	17	3.1	悪性リンパ腫	17	4.6
10	白血病	25	2.7	悪性リンパ腫	16	2.9	子宮	13	3.5
	その他	167	18.3	その他	92	16.8	その他	62	16.9
計		915	100		547	100		368	100

(イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



才. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 28 年)

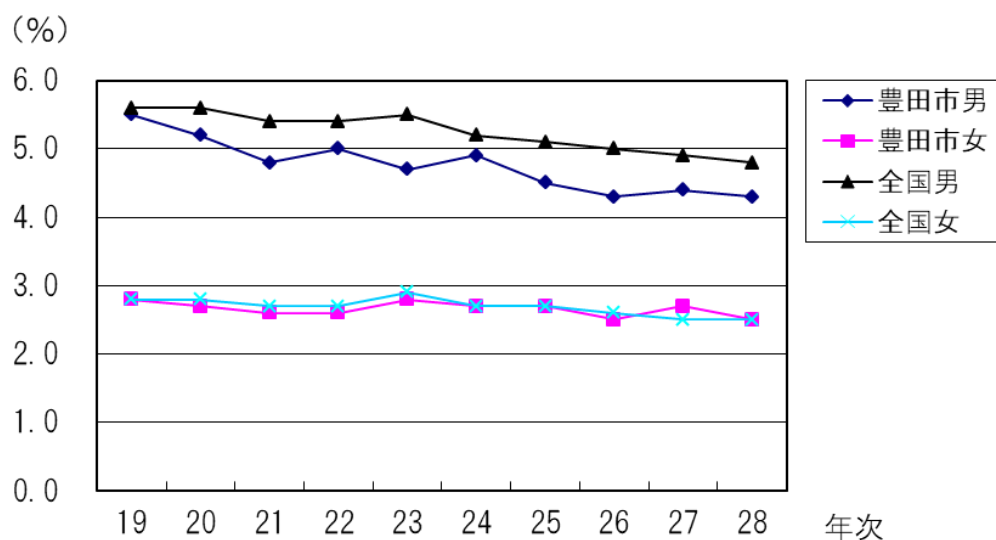
年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000
0～4	8,180,000	0.000	0.0	0.658	5,382.4
5～9	8,338,000	0.000	0.0	0.000	0.0
10～14	8,497,000	0.000	0.0	0.000	0.0
15～19	8,655,000	0.242	2,094.5	0.000	0.0
20～24	8,814,000	0.293	2,582.5	0.099	872.6
25～29	8,972,000	0.587	5,266.6	0.095	852.3
30～34	9,130,000	0.864	7,888.3	0.257	2,346.4
35～39	9,289,000	0.786	7,301.2	0.549	5,099.7
40～44	9,400,000	0.969	9,108.6	0.786	7,388.4
45～49	8,651,000	1.715	14,836.5	0.987	8,538.5
50～54	7,616,000	2.168	16,511.5	1.702	12,962.4
55～59	6,581,000	3.773	24,830.1	2.197	14,458.5
60～64	5,546,000	6.442	35,727.3	2.335	12,949.9
65～69	4,511,000	10.858	48,980.4	4.586	20,687.4
70～74	3,476,000	17.141	59,582.1	10.094	35,086.7
75～79	2,441,000	31.587	77,103.9	14.895	36,358.7
80～84	1,406,000	62.219	87,479.9	33.954	47,739.3
85～	784,000	146.349	114,737.6	110.320	86,490.9
計	120,287,000		514,031.0		297,214.1

年齢調整死亡率 男： $514,031.0 / 120,287,000 \times 1,000 \div 4.3$ (全国値 4.8)

女： $297,214.1 / 120,287,000 \times 1,000 \div 2.5$ (全国値 2.5)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口

(イ) 年齢調整死亡率の推移

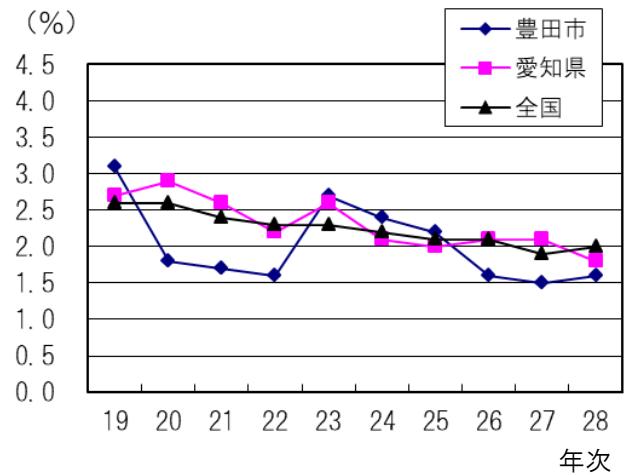


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4
22	7	1.6	2.2	2.3
23	11	2.7	2.6	2.3
24	10	2.4	2.1	2.2
25	9	2.2	2.0	2.1
26	6	1.6	2.1	2.1
27	6	1.5	2.1	1.9
28	6	1.6	1.8	2.0

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

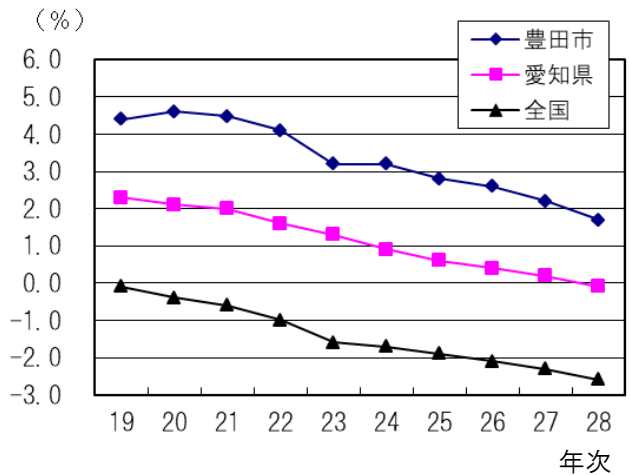


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6
22	1,678	4.1	1.6	-1.0
23	1,301	3.2	1.3	-1.6
24	1,299	3.2	0.9	-1.7
25	1,153	2.8	0.6	-1.9
26	1,049	2.6	0.4	-2.1
27	891	2.2	0.2	-2.3
28	687	1.7	-0.1	-2.6

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

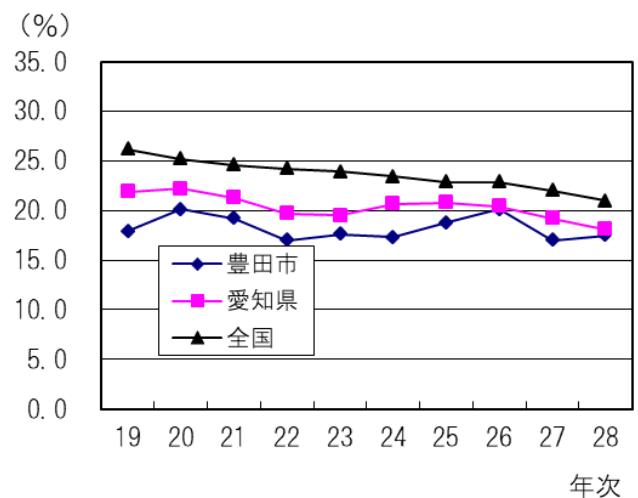


(6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6
22	74	17.0	19.7	24.2
23	73	17.6	19.5	23.9
24	72	17.3	20.7	23.4
25	77	18.8	20.8	22.9
26	79	20.1	20.4	22.9
27	67	17.0	19.2	22.0
28	66	17.5	18.1	21.0

(イ) 死産率(出産千対)の推移

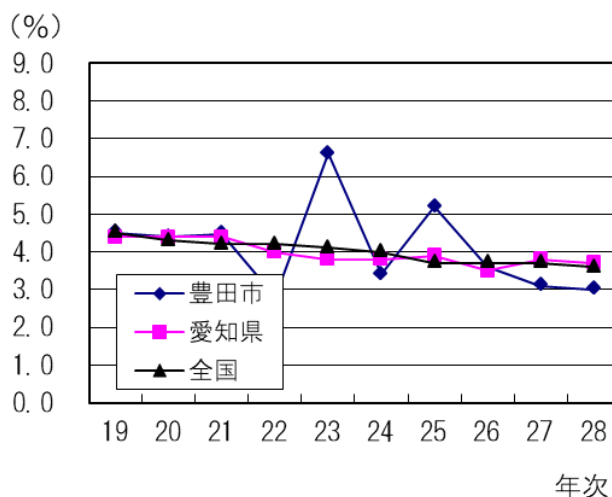


(7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2
22	12	2.8	4.0	4.2
23	27	6.6	3.8	4.1
24	14	3.4	3.8	4.0
25	21	5.2	3.9	3.7
26	14	3.6	3.5	3.7
27	12	3.1	3.8	3.7
28	11	3.0	3.7	3.6

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



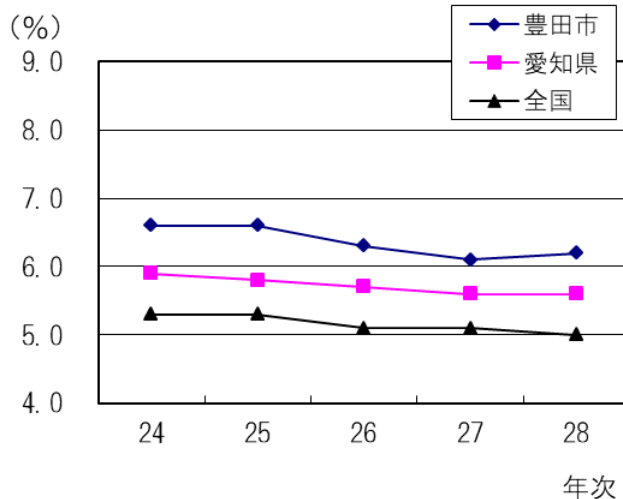
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
24	2,719	6.6	5.9	5.3
25	2,683	6.6	5.8	5.3
26	2,595	6.3	5.7	5.1
27	2,487	6.1	5.6	5.1
28	2,544	6.2	5.6	5.0

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数

(平成28年)

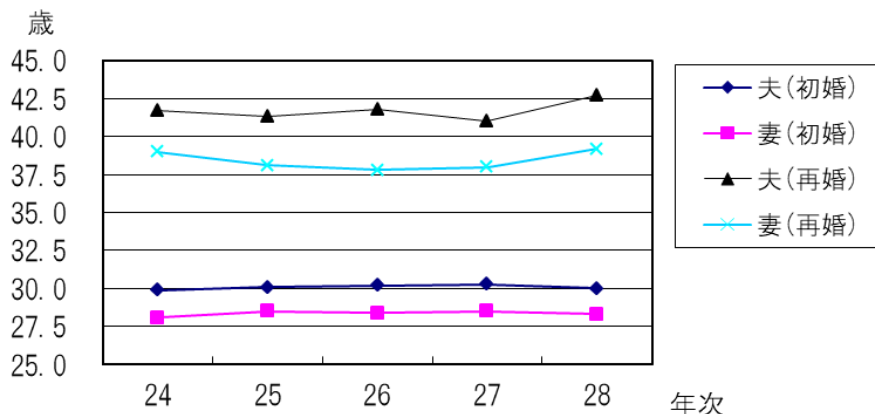
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	1,999	170	2,169
	再婚	174	201	375
	総計	2,173	371	2,544

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
24	初婚	29.9	28.1	30.6	28.8	30.8	29.2
	再婚	41.7	39.0	42.3	38.6	42.3	39.3
25	初婚	30.1	28.5	30.7	28.8	30.9	29.3
	再婚	41.3	38.1	42.3	38.6	42.4	39.4
26	初婚	30.2	28.4	30.8	28.9	31.1	29.4
	再婚	41.8	37.8	42.9	38.9	42.8	39.6
27	初婚	30.3	28.5	30.8	29.0	31.1	29.4
	再婚	41.0	38.0	43.0	39.2	42.9	39.8
28	初婚	30.0	28.3	30.9	29.0	31.1	29.4
	再婚	42.7	39.2	43.2	38.9	43.0	39.8

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



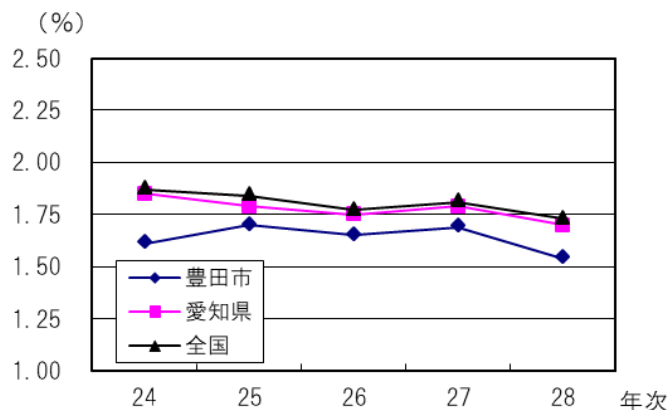
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率 (人口千対)		
24	659	1.61	1.85	1.87
25	695	1.70	1.79	1.84
26	675	1.65	1.75	1.77
27	689	1.69	1.79	1.81
28	630	1.54	1.70	1.73

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

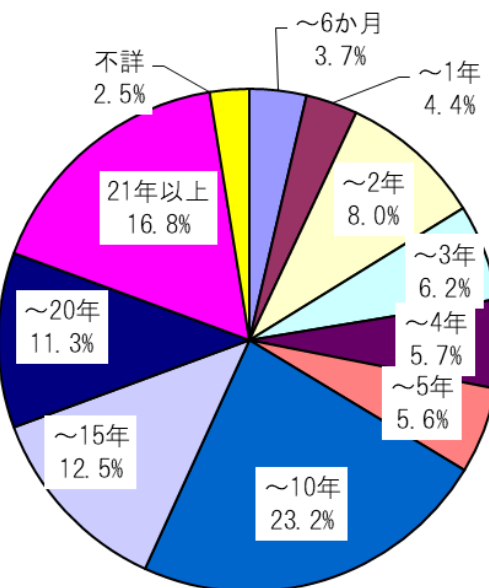


イ. 同居期間別離婚数

(ア) 同居期間離婚数(平成28年)

同居期間	件数
～6か月	23
～1年	21
～2年	58
～3年	39
～4年	36
～5年	35
～10年	146
～15年	79
～20年	71
21年以上	106
不詳	16
総計	630

(イ) 同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ 介護予防事業

高齢者が要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるような状態を維持することを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

(1) 一次予防事業(一般高齢者施策)

ア. 訪問指導

65歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師が訪問指導を行った。

年度	26	27	28	29
実人数(延べ人数)	13(22)	10(12)	8(41)	10(26)

注：40～64歳は「10健康づくり ◆訪問指導」参照。

イ. 認知症予防事業

(ア) 認知症初期集中支援事業

平成29年度から、認知症かまたはその疑いがあるにもかかわらず、医療・介護サービスにつながらないなど対応が困難なケースに対し、認知症に特化した専門のチームが集中的に支援している。

年度	29
認知症初期集中支援チームの支援件数	53件

(イ) 認知症・多職種連携ブロック研修会

平成23年度から、高齢者が安心して在宅で暮らすことができるよう、医療・福祉・保健関係者の相互の連携を深めるとともに資質の向上を図るため、市内を5ブロック(東部・西部・南部・北部・中部)に分け、ブロックごとに一般社団法人豊田加茂医師会と共催で開催している。

年度	25	26	27	28	29
実施ブロック (開催回数)	南部(1)	東部(1)・西部 (1)・南部(2)・北 部(1)・中部(1)	東部(2)・西部(1) 南部(2)・北部 (2)・中部(1)	5ブロック(2)	5ブロック(2)
参加者数合計	36	200	343	466	419
内容	国や市の情報提供及び事例検討等				

注：西部ブロックはみよし市とも共催で実施。参加者数はみよし市の対象者も含む。

(ウ) 認知症介護家族会

介護家族同士の交流を深め、情報交換をすることや認知症に関する知識を習得することで認知症の人を介護している家族の不安や悩みを軽減するために実施している。

年度	25	26	27	28	29
開催回数	12	12	12	12	12
参加者数合計	129	199	255	200	163
場所	とよた市民活動センターほか				

注：参加者数合計は、「家族介護者交流(地域包括支援センター主催)」との合同開催時の参加者を含む。

(エ) 認知症カフェ登録事業

認知症の本人、その家族、地域住民、医療・介護の専門職など、誰もが安心して過ごせる場「認知症カフェ」を登録し、ホームページに掲載、市民に情報提供している。

年度	29
登録カフェ数	17か所

(オ) 認知症サポーター養成事業

平成21年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者が認知症サポーター養成を行った。また、平成28年度から、地域で活動できるサポーター養成を目的として、サポーターを対象にステップアップ講座を実施した。

年度	25	26	27	28	29
キャラバンメイト養成者数	22	31	31	37	22
サポーター養成者数	2,567	1,946	2,987	2,857	4,577
ステップアップ講座受講者数	—	—	—	284	658

ウ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

地域の集会所等で介護予防を目的にストレッチ、筋力アップ体操、脳力アップなどのトレーニング等の教室を48か所で実施した。平成29年度からは実施拠点を自治区だけでなく、地域ふれあいサロン、交流館、地域包括支援センターでも開催した。

年度	27	28	29				
実施箇所数	9	19	48				
	自治区	自治区	自治区				
実施拠点 (地区名)	畝部中切(上郷) 上原(梅坪台) 古瀬間グリーンパーク (益富) 篠原(保見) 下越戸(猿投台)平 芝(崇化館) 旭(小原) 大多賀(足助) 三巴(下山)	陣中町(崇化館) 一区(崇化館) 宮口一色(逢妻) 宮口上(逢妻) 渡合(豊南) 公営美和(高橋) 第二宝来(美里) 美里一区(美里) 神池(美里) 七重(石野) 中金町(石野) 亀首町(猿投) 本町(竜神) 緑ヶ丘(竜神) 高岡町(前林) 若林(高岡) 花園町(若園) 城東(小原) 大見(足助)	金谷(朝日丘)、宮 口新田(逢妻)、 土橋(竜神)、加納 町(猿投)、青木 (猿投台)、若林宿 舎(高岡)、星ヶ丘 (前林)、道慈(小 原)、新盛(足助)	平芝前・二区東部(崇化館) 平山・丸山(豊南) 東山町・美里四区・ 御立・森(美里) 五ヶ丘第4・古瀬間(益富) 坂上町・林添町(松平) 上郷大成・畝部団地(上郷) 藤沢・石野町(石野)			
			交流館				
			逢妻交流館	石野交流館	前林交流館		
			猿投台交流館	藤岡交流館	若園交流館		
			猿投北交流館	小原交流館			
			地域包括支援センター				
			社協包括支援センター(朝日丘)				
			地域包括支援センターくらがいけ(高橋)				
			石野の里地域包括支援センター(石野)				
			地域包括支援センターかずえの郷(上郷)				
ひまわりの街地域包括支援センター(竜神)							
つつみ園地域包括支援センター(前林)							
わかばやし園地域包括支援センター(高岡)							
みのり園地域包括支援センター(若園)							
地域ふれあいサロン							
井上にこにこ倶楽部(井郷)							
御船寿楽会にこにこクラブ(井郷)							
豊南はつらつクラブ(豊南)							
さなげ台ふれあいサロン(猿投)							
鍋田老人憩いの家(松平)							
住吉あけぼの会(竜神)							

			はつらつ自主クラブ(末野原) 生き生き青木(猿投台) ※1回のみ実施、自治区へ移行
参加者数(実)	236	463	1,192
参加者数(延)	1,237	2,716	6,047

注：平成29年度の「生き生き青木(猿投台)」は自治区へ移行したため、教室開催数には含めていないが、参加者数(実・延)には計上

(イ) 地域介護予防活動支援事業

自主活動グループ数 146 か所 (講師派遣無しを含む)

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、教室で学んだ内容を生かして継続した活動が行えるよう支援した。

また、自主活動グループの活動状況をヒアリングし、活動支援として「元気アップ事業運動自主グループ活動紹介チラシ」を更新し作成した。

a 講師派遣：講師及びヘルスサポートリーダー、保健師を派遣する。

年度		25	26	27	28	29
支援グループ数		51	51	71	91	115
体カアップ教室自主		(20)	(20)	(19)	(20)	(20)
元気アップ教室自主		(11)	(14)	(18)	(38)	(62)
ころばん塾自主		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
里山健康学び舎教室自主		(17)	(14)	(31)	(30)	(30)
健康づくり リーダー	派遣回数(回)	285	283	326	329	293
	派遣時延べ人数(人)	3309	3108	3,628	3,750	3,610
ヘルスサポ ートリーダー	派遣回数(回)				44	168
	派遣時延べ人数(人)				489	2,214
依頼保健師	派遣回数(回)					3
	派遣時延べ人数(人)					26
地区担当保健師派遣回数		随時	随時	108	136	177

b 交流会の開催：自主グループの参加者同士が交流を図り、活動の活性化を図る。

年度	26	27	28	29
開催日	10月13日	10月10日	9月28日	9月29日
会場	スカイホール	スカイホール	スカイホール	スカイホール
講師	・インストラクター ・ポッカサッポロ フード&ビバレッ ジ(株)	・ポッカサッポロ フード&ビバレッ ジ(株)	・健康づくりリー ダー ・ヘルスサポー トリーダー	・ポッカサッポロ フード&ビバレッ ジ(株) ・健康づくりリー ダー ・ヘルスサポー トリーダー
内容	交流会、ストレッチと体操、レクリエーション、レモンの講話 ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催	交流会、レモンの講話、レクリエーション、健康の講話 ※「スポーツデー」(スポーツ課)同時開催	交流会、体操、レクリエーション ポッカサッポロ フード&ビバレッ ジ(株)からの 情報提供、啓発物 品の配布	カルシウムの講話、活動紹介、レクリエーション、たべまる体操、啓発物品の配布
参加グループ数 (参加者数)	19(83)	17(71)	27(124)	42(158)

c 情報交換会の開催：自主グループの代表者同士が情報交換をし、活動の活性化を図る。

年度	29		
開催日	6月21日	6月28日	7月7日
会場	スカイホール	井郷交流館	高岡コミュニティセンター
参加グループ数 (参加者数)	26(40)	9(11)	8(16)
講師	・健康づくりリーダー ・ヘルスサポートリーダー		
内容	情報提供、情報交換、レクリエーションの紹介		

◆ 介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「高齢者に多い病気の知識」や「アセスメントとケアプラン作成」、「成年後見制度」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会とも連携して、研修会を開催している。

年度	25	26	27	28	29
開催回数	26	20	58	58	61
延べ参加者数	625	445	719	769	655

◆ 地域ふれあいサロン

高齢者等にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	25	26	27	28	29
実施開始箇所数	17	6	2	4	9
実施箇所数	306	309	304	303	312

資料：(社福)豊田市社会福祉協議会

◆ 生活管理指導・緊急短期宿泊事業

市内に居住する65歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方、緊急に保護が必要と判断された方を一時的に施設入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	25	26	27	28	29
利用者数	14	19	26	22	29
延べ利用日数	320	685	1,370	1,199	1,189

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らしの方や65歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	25	26	27	28	29
延べ利用者数	15,155	16,011	16,437	15,762	15,983
延べ配食数	307,709	327,487	335,774	317,871	325,657

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

65 歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。平成24年12月より徘徊高齢者情報配信システム「かえるメールとよた」の運用を開始し、高齢者が徘徊して行方不明になった際、配信制度協力者に情報をメール配信し、早期発見に活かす。また、平成29年12月からGPS機器の利用促進補助金を開始した。

利用者数

(各年度末現在)

事業 \ 年度	25	26	27	28	29
事前登録者数	101	131	166	193	227
見守り安心マーク配布者数	42	65	59	62	72
かえるメール配信回数	9	13	22	8	18
かえるメール登録者数	348	538	605	918	1,862
GPS 機器助成利用者数	—	—	—	—	3

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な 65 歳以上の方(要介護3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付している。

年度	25	26	27	28	29
交付者数	84	83	88	101	105
利用枚数	142	145	145	151	144

◆ シルバーカー購入費助成事業

足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000円を上限とし、購入費の半額を助成している。

年度	25	26	27	28	29
交付者数	349	319	340	274	297

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

65 歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	25	26	27	28	29
福祉電話(回線の貸与)(人)	11	13	15	12	12
緊急通報システム(人)	138	129	110	98	80
電磁調理器(人)	10	7	6	8	5
火災警報器(人)	3	2	1	1	1

◆ 寝具貸与・クリーニング費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行う

ため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

年度	25	26	27	28	29
利用枚数	270	277	302	327	227

◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり介護保険の負担割合に応じた自己負担が必要で、対象工事費は、1世帯に対し、上限444,445円まで。

年度	25	26	27	28	29
助成件数	470	517	558	513	537

◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的として、低所得者に対する自己負担額の2割を軽減(自己負担額の上限は15,000円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	25	26	27	28	29
助成件数	888	999	993	902	814

◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的として、介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1年に5日を上限とし、介護保険と同様の自己負担で利用できる。

年度	25	26	27	28	29
助成件数	253	292	253	243	257

◆ 福祉電話訪問

65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週1回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	53	46	43	37	33

◆ ひまわり懇談会等事業

65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、孤独感の解消、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が主体となって、各地区で特色を活かした懇談会（ひまわり懇談会）や訪問活動（ひまわり活動）などを実施している。

年度	25	26	27	28	29
ひまわり懇談会参加者数	899	990	1,094	1,212	996
ひまわり活動訪問者数	774	782	685	701	886

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成29年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが23施設で計1,320床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が8施設で計674床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成29年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S63.3.1	100	1,320
	とよた苑	H7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H9.4.16	100	
	すばる	H12.7.5	80	
	豊水園	H15.7.1	80	
	豊田みのり園	H16.4.1	80	
	小原安立	H15.4.1	80	
	巴の里	H16.3.21	80	
	ひまわりの街	H19.4.1	80	
	第2とよた苑	H20.4.1	74	
	笑いの家	H20.6.1	57	
	くらがいけ	H21.4.1	29	
	こささの里	H23.4.1	29	
	うねべの里	H23.4.1	29	
	豊田つつみ園	H24.4.1	29	
	第2すばる	H24.4.1	29	
	ひまわり邸	H24.4.1	29	
	保見の里	H25.4.1	29	
	石野の里	H26.4.1	29	
	豊田わかばやし園	H26.4.1	29	
	ふじおか茜邸	H28.10.1	29	
	猿投の楽園	H28.10.1	29	
	アメニティ 豊田駅前	H30.2.1	90	
養護老人ホーム	若草苑	S33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	674
	ジョイステイ	H5.4.12	90	
	ウェルビー	H7.1.6	83	
	かずえの郷	H7.3.31	130	
	さなげ	H16.4.28	58	
	ユニット型介護老人保健施設さなげ	H28.5.1	37	
	フジオカ	H15.4.1	96	

	高岡老人保健施設	H20. 3. 15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9. 1. 10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10. 4. 14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成30年4月1日現在の措置入所者数は36人であり、そのうち28人が市内の施設に入所している。ほか8人は市外の4施設に入所している。

(各年度4月1日現在)

年度	26	27	28	29	30
入所者数	38	34	36	33	36

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(平成29年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	15
県営初吹住宅	愛知県	14
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8
市営美和住宅	豊田市	22

シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
入居戸数	88	94	97	92	100

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され10の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
入居人員	5	5	4	8	8

◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な65歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	25	26	27	28	29
交付者数	1,264	1,431	1,552	1,641	1,825

◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の2つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、一人で車両の乗降ができる65歳以上の方や障がいのある方が、無料で利用できる。

年度	25	26	27	28	29
延べ利用者数	3,669	1,297	1,262	1,259	1,063

◆ 敬老金の贈呈

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績(人)				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
満80歳	5,000円	2,231	2,325	2,550	2,636	2,806
満85歳	5,000円	1,576	1,536	1,612	1,594	1,721
満90歳	10,000円	769	739	815	937	920
満95歳	10,000円	236	235	274	294	298
満100歳以上	30,000円	111	125	125	130	150
計		4,666	4,923	4,960	5,376	5,895

◆ 就労対策(高齢者能力活用推進事業)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある充実した生活を実現するため、就業の場を提供する公益社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。

会員数受注件数・配分金

年度	25	26	27	28	29
会員数	2,403	2,409	2,359	2,241	2,197
受注件数	9,104	8,974	8,726	8,302	8,048
就業延べ人員	212,603	216,093	213,439	191,403	183,650
配分金(千円)	788,448	798,142	832,342	741,988	712,008

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯」とは、65歳以上の高齢者世帯において、「要介護4」以上の介護認定のある方がいる世帯、又は65歳以上で介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者若しくは中学生以下の児童のみと同居している世帯である。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
介護認定のないひとり暮らし高齢者	1,770	1,829	1,857	1,839	1,931
介護認定のあるひとり暮らし高齢者	989	1,127	1,149	1,163	1,235
介護認定のあるひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	12	9	7	4	4
計	2,771	2,965	3,013	3,006	3,170

◆ 避難行動要支援者名簿制度

災害時等の避難の際に特に支援が必要とされる方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、その名簿情報を名簿掲載者から同意を得た上で地域関係者に提供することによって、日頃の見守り体制や災害時の支援体制を構築する。平成26年10月に災害時要援護者登録制度から移行した。

《要件別避難行動要支援者数及び同意者数》

(各年度末現在)

年度	27		28		29	
	対象者	同意者	対象者	同意者	対象者	同意者
①要介護(3～5)認定者	2,089	1,369	2,363	1,518	2,452	1,483
②ひとり暮らし高齢者等登録者 (①の対象者除く)	3,001	2,967	3,051	3,027	3,155	3,146
③在宅重度心身障がい者認定者	552	427	548	454	532	444
④視覚・聴覚・下肢・体幹1級～2級の者(①、②、③の対象者除く)	1,423	999	1,382	1,003	1,368	1,007
上記に準ずる登録希望者	133	133	146	146	163	163
計	7,198	5,895	7,490	6,148	7,670	6,243

注：施設入所者や長期入院している者を除く。

◆ 高齢者安心おしかけ講座

市民に介護保険や様々な高齢者施策への理解を深めてもらうことによる安心感の提供を目的として、具体的な制度の利用方法などをPRする事業である。

年度	25	26	27	28	29
実施回数	54	57	57	28	21
参加人数	3,169	3,246	2,294	1,587	1,137

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがい、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供している。

年度	25	26	27	28	29
団体	16,590	14,053	12,912	12,674	12,076
個人	109,770	106,585	106,058	104,403	101,856
行事等	11,224	18,365	18,189	19,003	17,419
計	137,584	139,003	137,159	136,080	131,351

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
25	8,800	2,177	10,977	4,222	1,927	6,149	13,022	4,104	17,126
26	8,731	1,860	10,591	3,882	1,789	5,671	12,613	3,649	16,262
27	7,862	1,800	9,662	3,573	1,745	5,318	11,435	3,545	14,980
28	8,352	1,622	9,974	3,237	1,717	4,954	11,589	3,339	14,928
29	8,363	1,470	9,833	2,892	1,608	4,500	11,255	3,078	14,333

◆ お元気ですかボランティア訪問事業

平成22年7月より訪問活動を開始した事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
訪問回数	530	818	969	995	1,076
ボランティア総数(人)	111	133	129	164	176

◆ ささえあいネット～高齢者見守りほっとライン～

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関(飲食店、新聞・牛乳販売店など)が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
関係協力機関登録件数	1,571	1,784	1,911	2,017	2,058

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する65歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
65歳～74歳		49,475	51,927	52,938	53,169	53,152
75歳以上		33,174	34,716	36,812	39,013	41,067
計		82,649	86,643	89,750	92,182	94,219
再掲	外国人被保険者	507	562	591	637	672
	住所地特例被保険者	130	140	149	170	172

第1号被保険者増減内訳

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
増	転入	361	413	359	367	393
	65歳到達	7,026	6,444	5,786	5,293	4,926
	その他	8	25	21	20	24
	計	7,395	6,882	6,166	5,680	5,343
減	転出	410	396	427	478	448
	死亡	2,457	2,456	2,577	2,721	2,811
	その他	49	36	55	49	47
	計	2,916	2,888	3,059	3,248	3,306

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成29年度の保険料は、前年の所得等に応じて10段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障がい・遺族年金を年額180,000円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により納める。

収納率は、平成29年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収現年分94.05%、滞納繰越分39.24%、全体98.94%となっている。

所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
年額	25,920	34,560	43,200	48,960	57,600	63,360	72,000	86,400	100,800	115,200
(月額)	(2,160)	(2,880)	(3,600)	(4,080)	(4,800)	(5,280)	(6,000)	(7,200)	(8,400)	(9,600)

介護保険料収納状況

(平成30年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	5,308,257,636	5,347,605,120	39,347,484	0	5,308,257,636	0
普通徴収	491,063,604	432,436,156	3,066,232	14,157,744	429,369,924	47,535,936
計	5,799,321,240	5,780,041,276	42,413,716	14,157,744	5,737,627,560	47,535,936

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む

◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成29年度は13,356人であり、前年度より44人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.2%と前年度と比

較しやや減少している。

要介護認定者数の推移

(年度末)

要介護度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
要支援1	1,893	2,122	2,285	2,256	2,096
要支援2	1,505	1,603	1,834	1,883	1,937
要介護1	2,695	2,901	2,913	2,783	2,757
要介護2	1,907	1,948	2,041	2,087	2,114
要介護3	1,341	1,352	1,438	1,478	1,514
要介護4	1,375	1,457	1,493	1,570	1,612
要介護5	1,258	1,291	1,263	1,255	1,326
計	11,974	12,674	13,267	13,312	13,356

認定率

(年度末)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認定率	14.5	14.6	14.8	14.4	14.2

注：認定率＝要介護認定者数／高齢者数×100

◆ サービスの利用状況

全体的に医療系サービスを中心に増加している。平成28年度から地域密着型通所介護が創設された。

訪問介護(予防)、通所介護(予防)、介護予防サービス計画は、平成29年度から開始した総合事業に段階的に移行したため、減少している。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
訪問介護	介護	19,604	19,170	19,778	19,738	20,137
	予防	5,584	5,932	6,082	6,660	3,837
訪問入浴介護	介護	3,243	3,072	2,763	2,495	2,366
	予防	5	4	16	27	19
訪問看護	介護	5,978	6,356	6,987	7,491	9,122
	予防	680	670	767	1,062	1,501
訪問リハビリテーション	介護	1,590	1,612	1,740	1,630	1,617
	予防	303	389	289	270	248
居宅療養管理指導	介護	9,159	11,268	14,966	18,480	22,544
	予防	375	545	565	884	1,237
通所介護	介護	36,280	39,496	43,189	35,377	35,187
	予防	8,889	10,745	13,177	15,576	9,323
通所リハビリテーション	介護	8,207	8,609	8,887	8,854	8,814
	予防	3,019	3,373	3,993	4,611	4,651
短期入所生活介護	介護	10,751	11,201	11,383	11,220	11,630
	予防	440	486	593	530	699
短期入所療養介護	介護	1,969	1,750	1,930	1,954	2,124
	予防	89	114	65	56	68
特定施設入所者生活介護	介護	2,367	2,374	2,559	2,640	2,487
	予防	339	366	293	338	360
福祉用具貸与	介護	34,214	36,393	38,810	39,893	42,146
	予防	8,439	10,509	12,557	15,131	17,729

(2) 地域密着型介護(介護予防)サービス

サービス種類	区分/件数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認知症対応型通所介護	介護	2,480	2,435	2,522	2,423	2,375
	予防	8	20	21	29	23
小規模多機能型居宅介護	介護	366	361	352	360	350
	予防	17	53	53	48	76
認知症対応型共同生活介護	介護	3,965	4,255	4,738	5,086	5,379
	予防	35	45	67	72	92
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護	1,980	2,461	3,083	3,150	3,804
地域密着型通所介護	介護	…	…	…	9,107	10,677

(3) 施設サービス

サービス種類	区分/件数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護	11,403	11,539	11,641	11,851	12,089
介護老人保健施設	介護	8,969	9,189	9,249	9,303	9,346
介護療養型医療施設	介護	1,071	822	855	928	907

(4) 居宅介護(介護予防)サービス計画

サービス種類	区分/件数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
サービス計画費	介護	56,480	59,211	62,579	63,153	64,880
	予防	20,006	22,955	26,395	30,495	27,922

(5) 特定入所者介護(介護予防)サービス費

サービス種類	区分/件数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定入所者介護(介護予防)サービス費(食費)	介護	15,794	15,315	15,496	14,261	14,023
	予防	60	89	77	57	76
特定入所者介護(介護予防)サービス費(居住費)	介護	8,372	8,387	10,219	10,884	10,844
	予防	36	67	75	54	76

(6) その他サービス

サービス種類	区分/件数	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
福祉用具購入費	介護	1,109	1,015	1,063	1,043	949
	予防	472	481	513	486	566
住宅改修費	介護	685	684	767	609	660
	予防	359	387	435	437	505
高額介護サービス費	合計	22,537	23,613	26,687	30,795	32,937
高額医療合算介護サービス費	合計	854	1,459	1,130	1,589	1,883

(7) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
支給件数	32,830	36,705	37,814	39,799	41,908

◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所を中心に増加している。総合事業開始に伴い、平成 29 年度から介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービスが創設された。

(各年度 4 月 1 日現在)

事業種類	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
訪問介護	43	43	46	50	50
訪問入浴介護	6	5	5	4	4
訪問看護 1)	10	13	17	19	20
通所介護	79	87	53	55	54
通所リハビリテーション	10	10	11	11	12
福祉用具貸与	10	11	12	12	14
福祉用具販売	13	13	13	13	15
短期入所生活介護	15	16	16	19	19
短期入所療養介護	10	9	9	10	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	24	25	27	28	28
認知症対応型通所介護	12	12	11	12	12
小規模多機能型居宅介護	2	2	2	2	2
地域密着型通所介護	—	—	43	44	43
特定施設入所者生活介護	5	5	6	6	7
居宅介護支援(ケアプラン作成)	63	66	67	72	73
介護予防支援(ケアプラン作成)	25	25	25	27	27
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	20	20	20	22	23
介護老人保健施設	7	7	7	8	8
介護療養型医療施設(療養病床等)	3	2	2	2	2
介護予防訪問サービス	…	…	…	46	47
生活支援訪問サービス	…	…	…	9	15
介護予防通所サービス	…	…	…	92	92
生活支援通所サービス	…	…	…	23	25
合計	358	371	392	586	602

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1 件としてカウントしている。

：休止事業所を除く

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度から在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・保健・医療等の総合相談、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険等の申請代行を行うとともに、要支援者等の介護予防ケアマネジメントも行っている。

利用形態別実績(延べ人数)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
電話	51,322	58,620	60,841	60,472	63,939
来所	6,702	7,602	7,046	7,278	7,080
訪問	25,580	30,585	32,642	32,944	34,536
その他	7,003	6,741	6,130	4,759	6,956
計	90,607	103,548	106,659	105,453	112,511

利用者別実績(延べ人数)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
本人	33,187	41,943	43,857	45,776	48,518
家族	24,734	29,688	30,633	32,314	33,269
地域住民	865	881	926	1,029	1,218
民生委員	2,381	2,926	2,800	2,484	2,540
関係機関	28,292	32,064	33,527	33,546	37,158
その他	1,584	1,783	1,731	2,013	2,241
計	91,043	109,285	113,474	117,162	124,944

注：利用形態別実績と利用者別実績の合計が一致しないのは、同一案件での対応については2回目以降で利用者数を計上していないため

相談内容別実績(件数)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護・日常生活に関する相談	15,604	18,451	19,590	21,373	23,851
介護保険制度に関する相談	12,551	14,643	15,682	15,339	19,349
介護保険制度外に関する相談	6,900	6,173	4,911	4,497	4,425
権利擁護に関する相談	393	424	508	421	542
その他の相談	895	911	1,401	131	1,690
計	36,343	40,602	42,092	41,761	49,857

対応内容別実績(件数)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談(関係機関)	4,180	4,743	4,774	4,872	4,542
情報提供	28,650	36,614	39,073	38,368	40,970
介護予防サービス計画作成	2,924	3,379	3,751	4,579	5,325
実態把握	18,453	25,112	27,568	27,582	29,487
二次予防事業アセスメント数	376	1,145	1,133	903	—
その他の対応	4,509	4,516	5,604	4,177	3,973
計	59,092	75,509	81,903	80,481	84,297

注：二次予防事業は平成28年度で終了

予防給付実績

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延べ人数	20,423	23,593	27,168	31,260	27,655

介護予防ケアマネジメント実績

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延べ人数	—	—	—	—	10,242

その他(会議・研修等)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,736	1,815	1,703	1,402	1,708
サービス担当者会議開催及び出席	2,372	2,955	3,295	4,464	4,668
介護予防・介護教室開催	516	560	509	475	345
家族介護教室	15	24	12	6	9
介護予防教室	233	257	229	193	192
家族介護者交流	126	160	138	160	144
その他	142	119	130	116	—
教室参加延べ人数	9,270	9,000	9,614	8,637	4,746
地域行事出席	420	547	459	513	751
研修参加	623	664	582	830	817
季刊紙	92	102	100	106	110
ささえあいネットワーク会議	37	32	29	30	8
地域ケア会議	69	58	72	73	131
徘徊高齢者搜索模擬訓練	9	8	15	12	7

注：「介護予防・介護教室開催」の「その他」は、他項目でも報告しているため、平成 29 年度からはここでは報告しない。同様に「教室参加延べ人数」からも除く。

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者が地域で安心して暮らせるよう、相談体制の充実や環境づくり、地域住民への疾患の理解や知識の普及啓発等を行った。

(1) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

(各年度末現在)

年度 等級	25	26	27	28	29
1 級	275	293	315	354	382
2 級	1,432	1,532	1,642	1,694	1,804
3 級	441	477	545	611	679
合計	2,148	2,302	2,502	2,659	2,865

(2) 自立支援医療費(精神通院)の給付

精神的な病気のための診療、デイケア、訪問看護、薬などにかかる通院医療費の給付を行っている。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
給付件数	4,087	4,318	4,537	4,943	5,526

(3) 医療保護入院の状況

医療保護入院患者内訳

(年度末現在)

	ア血管性認知症 ハイマ―病	ア覚せい剤等 アルコール等	統合失調症等	気分(感情)障がい	神経症性障がい	生理的障がい	人格及び行動の障がい	精神遅滞	自閉症等	心理的発達の障がい	行情動の障がい	てんかん	その他	総数
医療保護入院患者	104	9	186	75	10	6	2	7	28	—	—	—	—	427
20 歳未満	1	—	2	4	1	3	—	—	3	—	—	—	—	14
20 歳～40 歳未満	1	1	47	10	7	2	1	6	24	—	—	—	—	99
40 歳～65 歳未満	16	6	107	33	2	1	1	1	1	—	—	—	—	168
65 歳以上	86	2	30	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	146

(4) 精神保健福祉相談状況

精神科医や心理職員、保健師等が、心の病や病への対応等について助言を行い、当事者や家族の抱える問題の解決の糸口になるよう支援を行った。

ア. 精神科医、心理職員による精神保健福祉相談

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
精神科医	56	51	44	43	42
心理職員	7	10	8	7	8

イ. 保健師や精神保健福祉士による精神保健福祉相談

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
訪問	343	269	315	335	406
来所・電話	946	869	763	1,115	1,802

ウ. 緊急対応(地域保健課含む)

夜間休日・緊急時等の対応困難者や警察官通報の対応件数である。

緊急対応総件数	63	日中対応件数	34
		夜間・休日対応件数	29

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第23条に基づく通報件数	44
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第22条に基づく申請件数	—

(5) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援

未治療や治療中断により再発を繰り返したり、長期入院の精神障がい者に対し、地域生活が安定して送れるよう、16事例について保健師や豊田市地域自立支援協議会にて支援を行った。また、豊田市地域自立支援協議会にて構成される地域移行・定着ワーキンググループで病院職員へ啓発活動を行った。

(6) 豊田市ピアサポーターフォローアップ研修、交流会

精神障がい者の地域移行・地域定着支援の推進のため、登録ピアサポーターのスキルアップのための研修と交流会を行った。

実施回数	延べ参加者数
22	93

(7) 精神保健福祉理解啓発事業

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、普及啓発に取り組んだ。

開催日	内容	参加人数
6月24日	自治区出前講座 『正しいお酒との付き合い方～そんなに飲んで大丈夫?～』	29
12月2日	『うつとの円満なつきあい方を学ぶ講演会』 講師 さわとん(澤登 和夫)氏 (精神障がい者支援従事者研修会と兼ねる)	163
12月13日	民生委員自主研修 『精神障がいを持つ方の家族の体験談を聞く』	30

(8) 障がい者総合支援法 精神障がい者の福祉サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は452人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

(平成 29 年度末現在)

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	117	93
短期入所	42	3
生活介護	20	19
グループホーム・ケアホーム	45	37
就労移行支援	93	83
就労継続支援	168	138
自立訓練	3	3
移動支援	61	29
地域生活支援デイ	49	25
日中短期入所	18	1
地域活動支援センターⅢ型	30	21

(9) 精神障がい者支援従事者研修会

精神障がい者への支援に従事している事業所や医療関係者を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	参加人数
10月4日	講演「アルコール健康障がいの基礎知識」 刈谷病院 副院長 精神科医 菅沼直樹氏	74
12月2日	『うつとの円満なつきあい方を学ぶ講演会』 講師 さわとん（澤登 和夫）氏 (精神保健福祉理解啓発事業と兼ねる)	163

(10) 精神保健福祉関係機関連絡会議

豊田市精神保健福祉事業と各機関の取組について情報交換や地域課題の検討を行い、ネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
3月8日	精神保健福祉関係機関連絡会議	医師、精神科医療機関職員 地域包括支援センター職員 豊田市地域自立支援協議会 ピアサポーター 豊田地域精神障がい者家族会 等	25

(11) アルコール問題支援推進会議

アルコール問題に対する支援体制の構築に向けて、アルコール問題の研修やアクション冊子の発行、事例検討、啓発チラシの作成等を救急病院や精神科病院、消防、福祉関係者で取り組んだ。

開催回数	参加人数
8	131

(12) 家族教室及び家族交流会

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アルコール問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室や交流会を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいのある人の家族の教室	5	37
高次脳機能障がいのある人の家族の懇話会	5	9
アルコール問題家族教室	8	21
アルコール問題でお困りの家族の交流会	2	18
豊田地域精神障がい者家族会	5	87
アルコール家族会	12	41
豊田断酒会	6	75

(13) 地域活動支援センターⅢ型事業利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

事業所名	実施日数	利用数	一日平均通所者数
はばたき工房	244	2,196	9
ポジティブ21いなぶ	244	1,024	4.2

(14) 地域活動支援センターⅠ型事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援、社会との交流促進等の充実を図っている。

(利用数)

	相談支援事業 ^{注1)}	基礎的事業 ^{注2)}	強化事業 ^{注3)}
サン・クラブ	1,675 (1,752)	99 (126)	422 (422)
エポレ	2,207 (2,524)	210 (266)	399 (402)

注：()内他市町含む総実績

注 1) 相談支援事業：こころの悩み、治療、福祉サービス利用等の相談

注 2) 基礎的事業：障がい者のグループ活動、社会との交流促進事業

注 3) 強化事業：精神保健福祉士等による相談、家族教室、ピアカウンセリング、地域との連携強化事業、地域住民ボランティア育成事業、普及啓発事業等

◆ 障がい者歯科

障がい者歯科訪問予防指導事業として、障がい者の口腔環境の悪化、齲蝕や歯周病等の予防を図るため、障がい者通所施設の職員に対し歯科医師、歯科衛生士が歯科予防の取り組みを行った。

開催回数	延べ参加人数
12	135

◆ 難病対策

難病の患者及びその家族が安定した療養生活を確保できるよう、相談体制の充実や福祉サービスの提供、難病患者への理解を深める講演会等を行った。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

特定疾患医療給付事業申請受付、愛知県への進達事務及び受給者票の発送を行った。

特定疾患医療給付公費負担受給者数

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	2,286	95 ^{注1)}	63	50	33

注 1)平成 27 年 1 月の難病法の施行に伴い、多くの疾患が特定医療費へ移行となり、6 疾患のみが対象となっている。

(2) 特定医療費受給者の状況

平成 27 年 1 月の難病法により 330 疾患(平成 30 年 3 月 31 日時点)が特定医療費の対象となった。特定医療費支給認定申請受付、愛知県への進達事務及び受給者証の発送を行った。平成 29 年 12 月 31 日で経過措置期間が終了し、難病法に基づく認定要件となった。そのため、却下の方が増加し、受給者数が一時的に減少した。

特定医療費受給者数

(各年度末現在)

年度	27	28	29
受給者数	2,363	2,539	2,211

(3) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の医療費助成として、先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と県への進達事務を行った。

年度	25	26	27	28	29
交付件数	23	25	21	31	32

(4) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療等にかかる医療費助成として、B型・C型肝炎患者医療給付事業申請受付と県への進達事務を行った。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
交付数	169	255	413	336	249

(5) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師による難病相談等(地域保健課含む)

実人数	延べ人数		
	家庭訪問	面接・電話	ケース会議
73	35	78	2

イ. 難病患者家族教室

(ア)パーキンソン病患者家族教室

開催日	内容			参加人数
6月16日	療養相談・情報交換 理学療法	豊田加茂医師会 理学療法士	翠健一郎氏 永田紘丈氏	20
12月15日	療養相談・情報交換 音楽療法	豊田加茂医師会 療育音楽療法士	粕谷高明氏 本多真知子氏	25

(イ) 脊髄小脳変性症患者家族教室

開催日	内容		参加人数
5月26日	療養相談・情報交換 理学療法	豊田加茂医師会 伊藤瑞規氏 理学療法士 永田紘丈氏	10
10月27日	療養相談・情報交換 理学療法	豊田加茂医師会 翠健一郎氏 理学療法士 永田紘丈氏	2

ウ. 講演会及び療養相談会

難病患者及び家族を対象に、疾患の理解や日常生活に必要な知識を深めるため講演会を行った。また、一人ひとりの日常生活の悩み等に対し療養相談を行い、地域で安心して生活が送られるよう支援した。

開催日	対象疾患	内容	参加人数
5月20日	特発性間質性肺炎	講演「特発性間質性肺炎」・療養相談 トヨタ記念病院 呼吸器科 医長 木村元宏氏	48
7月22日	多系統委縮症	講演「多系統委縮症」・療養相談 トヨタ記念病院 神経内科 医長 鈴木淳一郎氏	26
9月2日	関節リウマチ	講演「関節リウマチ」 慶応義塾大学病院 リウマチ・膠原病内科 金子祐子氏	193
11月25日	高安動脈炎	講演「高安動脈炎」・療養相談 名古屋市立大学病院 リウマチ・膠原病内科 部長 難波大夫氏	23

(6) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から「特定疾患医療給付事業受給者票」又は「特定医療費受給者証」（市指定の疾患）の交付を受けており、豊田市の住民基本台帳に1年以上登録されている人が申請した場合、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
見舞金支給人数	2,320	2,392	2,421	2,432	2,464

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数・障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が54%、続いて内部障がいのが30%を占めている。 (各年度4月1日現在)

年度	26	27	28	29	30
所持者数	13,014	13,099	13,139	13,068	12,681

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	235	218	54	40	90	45	682
聴覚平衡機能障がい	80	402	171	176	3	313	1,145
音声言語機能障がい	2	5	58	48	—	—	113
肢体不自由	1,119	1,382	1,723	1,652	684	263	6,823
内部障がい	2,170	66	905	777	—	—	3,918
計	3,606	2,073	2,911	2,693	777	621	12,681

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えていたが、平成 23 年をピークにやや減少傾向にある。

年度	25	26	27	28	29
新規交付	970	864	848	831	802
等級変更	357	333	340	354	430
再交付	182	205	186	196	216
計	1,509	1,402	1,374	1,381	1,448

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	26	27	28	29	30
所持者数	2,733	2,866	2,949	3,081	3,133

(2) 年齢別・判定別の状況

区分	A 判定	B 判定	C 判定	合計
18 歳以上	908	602	586	2,096
18 歳未満	398	204	435	1,037
計	1,306	806	1,021	3,133

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	26	27	28	29	30
受給者数	14,532	14,638	14,888	15,013	15,061

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度4月1日現在)

年度	26	27	28	29	30
受給者数	572	574	569	557	553

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度4月1日現在)

年度	26	27	28	29	30
受給者数	3,738	3,650	3,579	3,478	3,521

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	26	27	28	29	30
受給者数	327	339	344	340	364

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満20歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度4月1日現在)

年度	26	27	28	29	30
受給者数	230	236	217	221	199

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度4月1日現在)

年度	26	27	28	29	30
受給者数	616	617	614	637	633

◆ 障がい者総合支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者等の職業上その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等の購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県西三河児童・障害者相談センターによる支給判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費

支給から除外され、また、平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成 22 年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	25	26	27	28	29
給付・修理件数	718	765	743	769	752

(2) 日常生活用具の給付

障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則 1 割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成 15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストーマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成 22 年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	25	26	27	28	29
給付件数	4,081	3,873	4,051	4,241	4,256

(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18 歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。支給医療は人工透析が大半を占め、その他には人工関節術、心臓バイパス術、腎移植後の抗免疫療法などとなっている。

年度	25	26	27	28	29
給付件数	763	714	798	769	833

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	25		26		27		28		29	
	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数	対象者数	交付者数
身体障がい者	9,722	7,205	9,994	7,270	9,951	7,068	10,625	7,878	10,469	7,574
知的障がい者	1,463	1,011	1,508	1,017	1,548	1,011	1,703	1,152	1,779	1,169
精神障がい者	1,451	1,044	1,585	1,117	1,703	1,146	2,105	1,546	2,228	1,594
計	12,636	9,260	13,087	9,404	13,202	9,225	14,433	10,576	14,476	10,337

注：平成 27 年度までは年度当初の人数

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部について、40 万円を上限として助成する。

年度	25	26	27	28	29
助成件数	16	31	27	11	17

(3) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	25	26	27	28	29
助成件数	14	18	18	17	15

(4) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	25	26	27	28	29
助成者数	12	10	9	7	11

(5) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
受給者数	78	74	68	64	67

(6) 中等度以下難聴児補聴器購入費等助成事業

中等度以下の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理費用の一部を助成することで、適切な補聴器装用を奨励し、言語や精神の発達、学力の向上など、難聴児の成長を支援する。

(年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
助成件数	12	8	13	10	22

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に対する寝具の貸与及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥を通して、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	32	40	37	39	42

(2) 緊急通報システム設置事業

身体障がい者手帳1、2級でひとり暮らしの者に緊急通報システム機器を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	14	15	17	20	23

(3) 福祉電話回線の設置

ひとり暮らしの在宅重度心身障がい者に電話回線の貸与、基本料の補助等を行い、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	8	7	8	5	6

(4) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい児(者)に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	67	78	78	75	71

(5) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字版及び音訳版によるサービスを実施。点字版は月1回、音訳版は月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
点字広報	63	61	60	58	57
声の広報	41	39	48	54	52

(6) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	25	26	27	28	29
手話通訳	724	765	790	710	690
要約筆記	23	19	27	96	72

(7) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい児(者)の居宅を訪問して、身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。また、平成25年4月から障がい者の範囲に難病等の方が加わった。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	265	312	331	349	338

(8) 移動支援

重度の視覚障がい児(者)、全身性障がい児(者)、知的障がい児(者)及び精神障がい者で外出することが困難な方が外出される場合に、ヘルパーの派遣を実施する。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによる制度が始まった。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	393	440	454	427	394

(9) 同行援護

視覚障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、移動に必要な情報の提供、移動に必要な支援をヘルパーが実施する。平成23年10月の障がい者自立支援法の改正により、新たに障がい福祉サービスに加わった。

(各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
利用者数	60	54	57	50	50

(10) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年1回開催している。

年度	25	26	27	28	29
延べ受講者数	3,334	3,010	2,645	2,829	2,949

(11) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成14年7月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成16年度からは1台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	25	26	27	28	29
暖 送迎	1,433	1,440	1,436	1,388	1,408
暖 活動	633	593	629	320	360
登録者	1,034	1,064	1,464	1,094	1,174

(12) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	25	26	27	28	29
補助団体	19	18	15	15	13

(13) 訪問理美容サービス

外出が困難な在宅の障がい者が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。

年度	25	26	27	28	29
申請者数	29	28	27	24	25
利用回数	93	78	76	61	55

(14) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成19年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施した。平成24年度からは市内8法人に委託して実施している。

実績件数

年 度	27	28	29
福祉サービスの利用等に関する支援	10,799	9,975	8,398
障がいや病状の理解に関する支援	695	620	602
健康・医療に関する支援	877	738	974
不安の解消・情緒安定に関する支援	1,467	1,280	1,161
保育・教育に関する支援	404	331	236
家族関係・人間関係に関する支援	671	707	620
家計・経済に関する支援	312	222	288
生活技術に関する支援	807	628	432
就労に関する支援	452	347	430
社会参加・余暇活動に関する支援	465	474	473
権利擁護に関する支援	188	210	131
その他	1,309	1,482	1,350
合計	18,446	17,014	15,095

(15) 障がい者虐待

平成24年10月に「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、市は障がい者虐待対応の窓口等となる「障がい者虐待防止センター」としての機能を果たすこととなった。通報や届出の受理、虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導および助言、広報啓発活動等を実施している。

障がい者虐待の通報・届出件数及び虐待認定件数

内容		年度				
		25	26	27	28	29
実人数(人)	通報・届出	16	17	10	12	23
	認定	10	6	1	4	9
身体的虐待 (件数)	通報・届出	11	12	5	5	12
	認定	7	5	1	3	7
放棄・放任 (件数)	通報・届出	—	1	1	3	2
	認定	—	—	—	2	—
性的虐待 (件数)	通報・届出	4	2	—	2	1
	認定	3	1	—	1	—
心理的虐待 (件数)	通報・届出	5	10	6	6	6
	認定	3	3	—	—	2
経済的虐待 (件数)	通報・届出	2	1	1	—	3
	認定	1	—	—	—	—
合計(件)	通報・届出	22	26	13	16	24
	認定	14	9	1	6	9

注：1人に対して複数内容の虐待があった場合は、それぞれの件数にカウントする。

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい児(者)の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい児(者)を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

年度	25	26	27	28	29
延べ利用日数	10,248	11,145	11,623	10,663	11,333

(2) 日中一時支援事業

障がい児(者)の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成18年10月から実施が開始された。

利用者数 (各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
地域生活支援デイサービス	117	108	120	125	116
日中短期入所	228	226	212	172	145

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成12年10月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数 (各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
在宅支援訪問療育等指導事業	138	113	80	129	17
在宅支援外来療育等指導事業	22,630	26,160	24,526	26,744	26,483
施設支援一般指導事業	334	330	330	513	375

(4) 障がい者総合支援法による福祉サービス利用者

利用者数 (各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
生活介護	629	663	653	694	704
就労継続支援A型	103	142	164	166	172
就労継続支援B型	291	336	346	371	375
就労移行支援	99	66	79	106	118
施設入所支援	230	231	221	222	228
療養介護	24	25	23	24	26

(5) グループホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。平成 26 年 4 月の法改正によりグループホームとケアホームが一元化されグループホームとなった。

利用者数 (各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
グループホーム	29	121	148	157	167
ケアホーム	77	・	・	・	・

(6) 児童福祉法による障がい児通所支援

障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行った。平成 24 年 4 月の児童福祉法の改正により開始した。

利用者数 (各年度末現在)

年度	25	26	27	28	29
児童発達支援	92	89	96	117	143
医療型児童発達支援	34	37	34	32	29
放課後等デイサービス	248	291	353	427	491
保育所等訪問支援	10	15	15	6	—

(7) 児童発達支援センター

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

契約児数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	25	26	27	28	29	
ひまわり(知的障がい及び発達障がい)	50	50	50	50	50	
たんぽぽ(肢体不自由)	40	41	39	40	34	
なのはな	なのはな(難聴)	19	17	11	19	19
	ちょうちょ・とんぼ(知的障がい)	20	20	20	22	20
計	129	128	120	131	123	

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子健康手帳交付

母子保健法第 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳を交付している。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	随時交付	①子ども家庭課窓口 ②足助支所	3,841 件
	1 回/月	③上郷コミュニティセンター ④高岡農村環境改善センター	

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数(件)	妊婦数(人)				
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以下	3,609	1,641	1,360	457	104	
12～19 週	206	76	65	38	21	
20～27 週	18	7	5	5	1	
28 週以上	8	5	2	—	1	
出生済	—	—	—	—	—	
不明	—	—	—	—	—	
計	3,841	1,729	1,432	500	127	
平成 29 年度新規交付妊婦数(実数)		合計			3,788	
再掲	若年初妊婦(20 歳未満)	47	38	—	—	—
	高齢初妊婦(40 歳以上)	123	42 ¹⁾	—	—	—
	双胎妊婦	51	21	22	7	1
	3 胎以上妊婦	1	1	—	—	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

注 1) 高齢初妊婦の妊婦数(初産)欄は初産のみの数を計上

外国語版交付状況(再掲)

種類	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
ポルトガル語	53	88	109	104
英語	49	76	75	79
中国語	15	45	28	27
タガログ語	6	11	23	12
スペイン語	12	22	6	23
ハングル語	—	—	1	1
タイ語	3	6	6	5
インドネシア語	5	18	16	15
ベトナム語	—	—	5	26
合計	143	266	269	292

注：転入交付・再交付含む

◆ 利用者支援事業(母子保健型)

平成 27 年度から、子ども・子育て支援法第 59 条第 1 号に基づき、利用者支援事業(母子保健型)を開始した。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応

するため、ママサポーター(保健師)が専門的な見地から相談支援等を実施し、ケアプランに基づき関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を強化した。

H29 年度妊娠届出書からの情報(アンケート含む)に基づく状況(件)

市内医療機関へ情報提供	2,011 (53.0%)
特定妊婦	1,236 (32.6%)

注：特定妊婦とは：妊娠期からの継続的な支援を特に必要と認めた妊婦

◆ 健康教育・啓発

妊産婦並びに乳幼児から中学生までの健康保持及び増進のために、各種健康教室・啓発事業を行っている。

(1) パパママ教室

平成 25 年度までは、豊田市保健センターにて母子健康手帳交付日と同日程で開催(1 時間/回)していたが、平成 26 年度から保健師の講話と管理栄養士の講話に分け、月 1 回の頻度で教室を開催した(90 分/回)。主な内容は母子健康手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活についてなどである。妊婦の総受講者数は 538 名。全受講者数に占める夫の受講割合は 45.7%、全初妊婦数に占める初妊婦の受講割合は 29.8%である。

対象者	内容	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	保健師の講話	6 回 (2 か月に 1 回)	妊婦 370 夫 337	豊田市保健センター
	栄養士の講話	6 回 (2 か月に 1 回)	妊婦 168 夫 116	

(2) 2nd マタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に 대응するため、第 2 子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成 20 年 9 月より隔月で開始。平成 25 年度は毎月実施したが、受講者数が定員に満たない月が多かったため、平成 26 年度から隔月で開催。主な内容は、保育士による第 1 子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第 2 子以降出産予定の妊婦とその家族	6 回	妊婦 197 夫 29	豊田市保健センター

(3) マタニティ教室

平成 14 年度から交流館と共催で教室を開催していたが、平成 25 年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。近年開催希望も減少し事業の見直しを行った。パパママ教室・妊婦訪問等にて対応を行っているため、平成 29 年度をもって事業終了とした。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
妊婦とその夫	—	妊婦 — 夫・その他 —	—

(4) ベビークラス

平成12年度から開始。母親同士の仲間づくりを通して、育児不安の軽減や母子関係確立のための支援を目的に助産師による母乳育児の助言、子育てについてのグループワーク等を行っている。育児不安の強い生後3週から対応している。

対象者	回数	受講者数	場所
生後3週間～4か月未満児とその親	延べ12回 (月1回コース)	母子276組 (他：父親24名、その他2名)	豊田市保健センター

(5) ベビー教室

平成14年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催していたが、平成25年度から交流館主体の事業となり、子ども家庭課より講師派遣事業として実施している。講師派遣事業のみでは地域交流への支援は不十分であるため、事業の見直しを行った。生涯学習出前講座等のメニューで対応も出来ているため、平成29年度をもって事業終了とした。

対象者	講座数	受講者延べ数	場所
概ね3～6か月児とその親	31	母子515組 (他：父親1名、その他1名)	朝日丘・末野原・若園・若林・逢妻・保見・猿投台・美里・高橋交流館

(6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

離乳食及び幼児食に関する正しい知識の普及を行うことで、適切な食生活の基礎をつくり、乳幼児の健全育成を図ることへの認識を高めている。また、子育てにおける親の不安や悩みの解消のため、交流館等が開催する離乳食・幼児食教室へ管理栄養士を講師として派遣している。参加者は、講話や質疑応答を通して、日頃の食生活を振り返り、離乳食・幼児食教室を食生活に関する不安や悩みの解消の場としている。

派遣先	回数		
	H27年度	H28年度	H29年度
自主グループ	14	9	15
交流館	2	1	1
子育て支援センター	19	21	20
合計	35	31	36

区分	受講者数		
	H27年度	H28年度	H29年度
乳児	504	413	419
幼児	100	67	133
親	584	480	533
合計	1,188	960	1,085

注：平成28年度からは教室対象児と親のみ計上

(7) 親子体力づくり事業

健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、身近にある材料を使った遊びの紹介等を行っている。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先		H27	H28	H29
自主グループ	回数	24	16	19
	受講者数	585	367	465
交流館	回数	1	—	1
	受講者数	13	—	18
子育て支援センター	回数	12	13	13
	受講者数	449	466	506
その他	回数	—	—	—
	受講者数	—	—	—
合計	回数	37	29	33
	受講者数	1,047	833	989

(8) 思春期教育

ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成18年度から、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。平成29年度は申込みなし。

イ. 思春期教室1「中学生とあかちゃんのふれあい体験」

平成19年度から、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考えることを促し、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。また、共催にて3年間ふれあい体験を実施した中学校の内、平成25年度から中学校が主体となってふれあい体験を実施する方法も展開している。平成29年度は合計14校、2,058人に実施した。

(共催校)

開催中学校	猿投	美里	藤岡南	前林	稲武	豊南	藤岡	梅坪台	下山	猿投台	小原
参加生徒数	88	237	142	235	12	290	114	157	26	131	24

注：全11校 計15回実施(猿投、美里、前林、豊南中学校は2回実施)

参加生徒数合計：1,456人

(学校独自開催校)

開催中学校	若園	竜神	朝日丘
参加生徒数	140	225	237

注：全3校 計5回実施(竜神、朝日丘中学校は2回実施)

参加生徒数合計：602人

ウ. 思春期教室2「自分の体と心を知る」

平成24年度から、市内中学3年生を対象に開始。自分の体と心の変化のメカニズムを知り、男女の「性」について正しく理解すること、また、自分の存在や恋愛、結婚を肯定的に捉えたり、男女が互いに尊重し合ったりする気持ちを養うことを目的に実施している。平成29年度は合計24校、3,287人(105クラス)に実施した。

実施校	朝日丘	末野原	前林	上郷	益富	猿投	逢妻	保見 1)
生徒数(クラス数)	237(7)	232(7)	245(7)	191(6)	103(3)	87(3)	292(9)	75(3)
	美里	石野	若園	足助	高岡	猿投台	旭	稲武
	209(6)	23(1)	147(5)	59(2)	160(5)	129(4)	18(1)	12(1)
	井郷	藤岡南	小原	下山	松平	高橋	崇化館	梅坪台
	151(5)	141(5)	23(1)	25(1)	117(4)	234(7)	221(7)	156(5)

注 1)2年生を対象にして実施

エ. その他の思春期教育

- ・東山小学校にて、2年生に実施(生徒数 73 人、保護者 15 人)
- ・則定小学校にて、4年生に実施(生徒数 10 人)
- ・加納小学校にて、4年生に実施(生徒数 39 人、保護者 10 人)
- ・公開講座実施(85 人)
- ・妊婦疑似体験ジャケット・赤ちゃん人形の貸し出し、妊孕力等の啓発パンフレットの配布等を実施(高校 1 校、小学校 1 校)
- ・妊婦疑似体験ジャケット貸し出し(男女共同参画センター)

(9) S I D S (乳幼児突然死症候群)啓発事業

S I D S の予防啓発として 11 月の予防強化月間には、母子健康手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、S I D S の予防に努めていく。

(10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行うとともに、地域でのネットワークづくりができるよう支援した。

派遣先		H27	H28	H29
自主グループ	回数	11	9	17
	受講組数	147	137	206
交流館	回数	—	4	2
	受講組数	—	57	34
子育て支援センター	回数	9	9	11
	受講組数	94	132	123
その他	回数	—	—	1
	受講組数	—	—	9
合計	回数	20	22	31
	受講組数	241	326	372

(11) 母子保健事業従事者早期療育推進研修会

豊田市心身障がい児早期療育推進委員会の要綱に基づき、資質の向上のため、平成 17 年度から、母子保健事業の従事者に対して実習及び研修会を開催している。

	内容	受講人数
実習	施設療育実習(実習日数4日間) あおぞら・ひまわり・なのはな・たんぽぽ他	33
研修会	「1～2歳における社会性と言葉の発達について」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 臨床心理士 澤野 光洋氏 「聴覚障がい」～聴覚障がい児を中心に～ [講師]豊田市こども発達センター なのはな 言語聴覚士 本吉 としえ氏	75
	「3～4歳における社会性と言葉の発達について」 [講師]豊田市こども発達センター のぞみ診療所 臨床心理士 澤野 光洋氏 「新生児聴覚聴覚スクリーニング後の聴力精密検査」 [講師]豊田市こども発達センター なのはな 言語聴覚士 大原 朋美氏	75

(12) ふれあい子育て教室

平成27年10月から1歳を迎えた誕生日の児とその保護者を対象とし、親子で楽しみながら学ぶ教室(講話・親子遊び)を実施している。

対象者	回数	受講者数	場所
1歳の誕生日を迎えた児とその親	12回	335組	豊田市保健センター

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) 多胎児のつどい

多胎のお子さんを持つ親(妊娠中の方や里帰り中の方も含む)同士が多胎の子育てならではの不安・疑問等を共有することで、前向きな気持ちを持てるよう活動している。ダブルエッグは平成20年10月から会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更して開催され、ツインズは平成15年9月から活動を開始している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数	場所
ダブルエッグ	12	132	志賀子どもつどいの広場
ツインズ～双子の会～	5	13	藤岡保健センター

(2) アレルギー児を持つ親の会

平成21年度から会場をとよた子育て総合支援センターに移し、情報交換を中心に活動している。

事業名	開催回数	親の参加延べ人数
豊田アレルギーっこママの会	10	92

◆ 母子保健推進員

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成13年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員・おめでとう訪問員養成講座

地域とのつながりや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成11年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

また、「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成17年度から「おめでとう訪問員養成講座」を開始した。

平成29年度は母子保健推進員養成講座が13名、おめでとう訪問員養成講座は12名が修了、平成30年4月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は206名となった。また、おめでとう訪問員数は107名(4月1日現在の活動可能人数83名、休員中24名)となった。

回	日程	内容	講師
1	6月19日	母子保健推進員の活動	母子保健推進員、保健師
2	7月18日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
3	8月7日	子どもの精神発達と親子関係について	臨床心理士
4	9月4日	子どもの栄養 絵本の読み聞かせ	管理栄養士 こども図書室
5	10月23日	遊びの実践 母子保健推進員の実習活動	保育士 母子保健推進員
6	11月6日	虐待予防支援	心理相談員
7	11月27日	おめでとう訪問の概要 コミュニケーション技法など	ファシリテーター
8	12月18日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	臨床心理士
9	1月22日	おめでとう訪問におけるロールプレイ	ファシリテーター
10	2月5日	子育て支援サービス紹介 先輩訪問員との情報交換など	おめでとう訪問員 保健師
11	2月26日	今後の母子保健推進員の活動	母子保健推進員
12	3月5日	おめでとう訪問員研修	おめでとう訪問員

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室、おめでとう訪問などの見学・実習も実施。

(2) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全6回の研修会を開催した。

回	日程	内容	参加人数
1	7月24日	「おめでとう訪問」の経緯・目的について アンケートの結果から感じる事（グループワーク）	61
2	9月19日	これからの「おめでとう訪問」を考える（グループワーク） 講師：三ツ口 仁子 氏	51
3	10月6日	新訪問員（29年度 おめでとう訪問員養成講座修了者） 訪問員身分証明書交付、オリエンテーション	9
4	12月4日	今後の「おめでとう訪問」について一緒に考えよう （地区ごとでのグループワーク）	52
5	1月29日	新訪問員 フリートーク 訪問員として活動して思うこと・感じる事 「おめでとう訪問」について、もう一度確認しましょう	3
6	3月5日	今年度の振り返りと平成30年度に向けて （おめでとう訪問員養成講座と合同開催） 新訪問員（30年度 おめでとう訪問員養成講座修了者など11名） 訪問員身分証明書交付、オリエンテーション	75

(3) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の乳児（平成24年度から全出生児対象）を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象件数	訪問件数
25	全地区	市内全中学校地区全出生児対象	4,039	3,933
26			3,954	3,861
27			3,945	3,870
28			3,765	3,696
29			3,769	3,686

(4) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…13回、運営委員会…13回、全体会…2回の開催
- ・子育て支援センター視察研修（新会員対象）…2回
- ・平成29年度すこやか親子21全国大会（宮崎県宮崎市）への参加

母子保健推進員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3、4か月・1歳6か月・3歳)	240	1,028
パパママ教室	6	34
2ndマタニティ教室	6	34
ベビークラス・ベビー教室	13	77
子育て支援センター育児相談(14か所)	101	375
子育て支援センター行事(12か所)	78	244
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	8	26
その他	4	4
合計	456	1,822

◆ 児童虐待予防対策

市内小中学校、こども園等の児童生徒、保護者、職員を対象に児童虐待防止教育を実施した。また、育児に不安を持つ母親や10代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるようにする方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の2団体(特定非営利活動法人あいちCAPプラス・人権ワークショップグループあるふあ)に講師を依頼して実施した。

<受講人数>

年度	25	26	27	28	29
子どもワークショップ(人)	2,721	2,322	2,552	2,075	2,097
保護者ワークショップ(人)	755	832	769	729	529
教職員ワークショップ(人)	318	421	624	493	429
合計(人)	3,794	3,575	3,945	3,297	3,055

<ワークショップ実施延べ回数>

年度	25	26	27	28	29
こども園(回)	222	231	207	209	83
小学校(回)	66	53	100	83	59
中学校(回)	11	11	1	—	1
その他(回)	—	1	2	2	3
合計(回)	299	296	310	294	146

<実施校数推移>

年度	25	26	27	28	29
こども園(園)	28	28	24	25	25
小学校(校)	16	14	20	16	16
中学校(校)	2	1	1	—	1
その他(か所)	—	1	2	2	3
合計(か所)	46	44	47	43	45

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成14年度から、豊田市・旧東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行い、平成29年度は24回実施した。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親(人)			子ども(人)		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
22	132	5.5	26	153	6.4

参加者の紹介経路

子ども家庭課・地域保健課(人)			子育て支援センター (人)	こども発達センター (人)	その他(人)
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
7	13	—	—	—	2

(3) ノーバディーズパーフェクト講座

5歳未満の子を子育てしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成17年度から開催している。

NPJ認定ファシリテーターの資格を持った講師が、1期あたり6回の講座を年4期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：NPJ…Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第1期	第2期	第3期	第4期	合計
実人数(親)	7	11	9	8	35
延べ人数(親)	38	58	47	39	182

(4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代で妊娠・出産した親とその子(生後4か月～就園前の乳幼児)を対象とし、母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた子育てのスキルアップを図ることを目的に実施。また、同年代の仲間との交流を通して、子育ての不安や悩み、さらには夫婦間の悩み等参加者が抱えている問題を、相談できる関係を構築し、育児ストレスを軽減し、良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防する。

グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7回を1クールとし、年2クール実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	13	19	32
延べ人員	49	66	115

◆ 相談・訪問指導

相談事業としては、地域保健課及び子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、心理相談を行っている。そのうち市内16か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を予約制で実施している。

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、地域保健課及び子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況

事業名	対象者	延べ人数	相談延べ件数	相談件数内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	4,377	5,863	乳児 2,753 幼児 3,104 小中高学生 1 成人(妊産婦含む) 5	
電話相談	乳幼児 妊産婦 成人	341	482	乳児 184 幼児 234 小中高学生 32 成人(妊産婦含む) 32	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 15分(祝日・年末年始を 除く)

相談内容

項目	来所相談(件数)				要継続者 (再掲)	電話相談(件数)				要継続者 (再掲)
	乳児	幼児	小中高学生	成人		乳児	幼児	小中高学生	成人	
発育	1,842	2415	—	—	1	17	4	1	—	5
発達	55	105	—	—	22	4	60	5	1	14
健康	57	33	—	—	2	40	24	5	8	—
しつけ	11	20	1	1	1	—	42	6	—	3
基本的な生活習慣	785	522	—	—	19	102	56	6	1	10
家族関係	—	1	—	—	1	1	7	1	—	—
子育て不安・ストレス	3	5	—	—	2	7	27	5	2	1
就労との両立	—	—	—	—	—	2	4	—	4	14
経済的問題	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	1	—	—	—	2	4	2	1	4
近所付き合い	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1
地域的な問題	—	—	—	1	1	—	1	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	1	1	1	1	—	3	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
妊娠・出産	—	1	—	—	—	1	—	—	10	1
産後の健康	—	—	—	—	—	3	2	—	1	2
母親の健康	—	1	—	1	1	3	1	—	1	3
合計	2,753	3,104	1	5	52	184	234	32	32	59

(2) こども相談1・2

平成25年度まで実施していた心理個別相談(おたまじゃくし)とこども相談が、どちらも心理士の個別相談により支援につなげている事業であるため、両者を比較検討した上で「こども相談1・2」という一つの事業として開始した。

児の発達に関する心配や養育者自身の育児不安・負担感のある者、要観察児の養育者に対し、心理士との個別相談を通じて、育児不安や負担感を軽減し、必要な育児支援に繋げていくことを目的としている。

こども相談者1・2の状況(延べ人数)

	性別	参加組数	指導後の方針						
			通園療育施設「あおぞら」支援	発達センター受診	地区担当保健師訪問・電話	おやこ教室勸奨	支援センター利用勸奨	助言終了	その他
0歳代	男	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
1歳代	男	2	1	—	2	—	—	—	—
	女	3	2	—	2	—	—	—	1
2歳代	男	4	1	—	1	—	—	—	2
	女	5	3	—	4	—	—	1	—
3歳代	男	5	—	—	2	—	—	3	1
	女	8	—	2	3	—	—	—	4
4歳代	男	—	—	—	—	—	—	—	—
	女	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		27	7	2	14	—	—	4	8

(3) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳幼児訪問

18歳以下の産婦または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、母子連絡票により医療機関から情報提供のあった対象者等に対して、保健師・助産師等が訪問指導を行っている。

また、各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して保健師や助産師が家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

委託保健師・助産師による訪問指導状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度		妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
27	保健師	—	4	—	4	2	1,951
	助産師	1	947	307	686	—	
28	保健師	—	—	—	—	—	1,385
	助産師	1	675	238	471	—	
29	保健師	—	—	—	—	—	1,221
	助産師	1	595	266	359	—	

出生体重・週数の状況(平成28年生まれ)

出生体重・週数区分		対象人数	電話対応数	訪問対応数
1,000g未満	37週未満	10	10(18)	9(11)
	37週以上	—	—	—
	週数不明	—	—	—
1,500g未満	37週未満	12	9(27)	3(7)
	37週以上	1	0(0)	1(1)
	週数不明	—	—	—
2,000g未満	37週未満	21	15(24)	7(13)
	37週以上	6	5(10)	2(5)
	週数不明	1	1(2)	—
2,500g未満	37週未満	75	43(81)	38(83)
	37週以上	209	112(163)	102(173)
	週数不明	9	6(8)	4(5)
2,500g以上	37週未満	77	42(55)	29(51)
	37週以上	3,509	322(494)	400(697)
	週数不明	156	33(52)	26(38)
不明	37週未満	—	—	—
	37週以上	—	—	—
	週数不明	75	12(19)	8(9)
合計		4,161	610(953)	629(1,093)

注：()は延べ件数、それ以外は人数

要指導者等の訪問(委託保健師・助産師訪問再掲含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	合計
27	28	1,114	378	929	409	2,858
28	44	982	361	801	449	2,637
29	50	869	380	686	507	2,492

注：延べ人数・里帰り等市内に住民票のないものを含む。

(4) 不妊症・不育症相談

平成28年度から不妊症・不育症相談を開始。市内在住の方を対象に、「不妊症・不育症」について、不妊症看護認定看護師による無料面接相談を実施。

年度	28	29
不妊症相談(件)	9	13
不育症相談(件)	1	1

◆ 母子連絡票

平成16年度から母子連絡票を使用し、医療機関からの連絡を受け、早期に家庭訪問を実施し、養育支援をしている。

医療機関からの送付状況(豊田市に里帰りしている人への連絡票含む)

年度	25	26	27	28	29
件数	211	222	214	214	251

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関等)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成20年4月から14回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、産後に関しては平成21年4月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成23年4月にはHTLV-1、クラミジア検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、医療機関にて、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達の診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	3,817	23	0.6	16	0.4	
妊婦健診①	3,836	165	4.3	17	0.4	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	3,737	101	2.7	21	0.6	
妊婦健診③	3,792	132	3.5	18	0.5	
妊婦健診④	3,780	198	5.2	22	0.6	超音波検査
妊婦健診⑤	3,822	293	7.7	20	0.5	
妊婦健診⑥	3,726	284	7.6	14	0.4	
妊婦健診⑦	3,682	324	8.8	18	0.5	
妊婦健診⑧	3,805	1,130	29.7	22	0.6	超音波・血算・血糖・HTLV-1・疥癬検査
妊婦健診⑨	3,635	267	7.3	19	0.5	
妊婦健診⑩	3,665	290	7.9	16	0.4	GBS検査
妊婦健診⑪	3,346	133	4.0	12	0.4	
妊婦健診⑫	3,554	1,060	29.8	19	0.5	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,662	79	3.0	14	0.5	
妊婦健診⑭	1,787	35	2.0	7	0.4	
合計	52,646	4,514	8.6	255	0.5	

産婦(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	3,652	88	2.4	106	2.9

乳児健診(医療機関等)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	3,691	197	5.3	96	2.6
乳児健診②	2,384	126	5.3	21	0.9
合計	6,075	323	5.3	117	1.9

(再掲) 豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
13	17	32	40	31	51	52	78	47	203	334	325	314	304	203

産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数
	①	②			
295	283	5	2,627	492	446

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(保健センター・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
27	4,098	3,971	96.9	604	15.2
28	3,903	3,784	97.0	614	16.2
29	3,802	3,655	96.1	589	16.1

健康診査受診者結果内訳(平成28年3月～平成29年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,903	3,788	97.1	2,900	76.6	A(要精検)	614	16.2
					B(要観察)		
					C(要指導)	274	7.2

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
594	8	12	614

未受診調査理由別人数

理由	平成 26 年 3 月～ 平成 27 年 2 月 発送分	平成 27 年 3 月～ 平成 28 年 2 月 発送分	平成 28 年 3 月～ 平成 29 年 2 月 発送分
心配していない	—	4	1
忙しい	6	4	2
都合が悪い	6	7	6
他の病気のため	9	11	5
妊娠出産のため	—	—	—
自営・母就労	—	—	—
保育園・託児所	—	—	—
忘れていた	4	1	4
期限が切れた	2	2	1
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	—	—	—
連絡がとれない	3	5	1
他の機関で受診した	32	32	33
受けたくない	—	2	2
別の検査で代用	—	—	—
治療・経過観察中	5	9	14
医師が不要と判断	—	—	1
その他	26	25	17
合計	93	102	87

注：未受診調査

平成 24 年度までは子ども家庭課、平成 25 年度からは地域保健課が実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、医療機関を紹介している。内訳は、「体重増加不良」が最も多く、次いで「股関節開排制限」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:235 人 受診者:213 人 受診率:90.6%>

(平成 28 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	10	肺動脈弁狭窄症	1	—	—	—
		心雑音	6	—	2	
		機能性心雑音	1	—	—	
発育性股関節形成不全	1	発育性股関節形成不全	—	—	1	—
股関節開排制限	40	股関節開排制限	3	1	28	1
		発育性股関節形成不全	6	—	—	
		臼蓋形成不全	—	1	—	
上肢寡動	1	上肢寡動	—	—	—	1
下肢片側肥大	1	下肢片側肥大	—	—	1	—
足趾交差	4	足趾交差	2	—	1	—
		足趾症	1	—	—	
足趾屈曲	1	第 3 趾伸筋腱形成不全 疑い	1	—	—	—
片側肥大	1	片側肥大	1	—	—	—
斜頸	1	斜頸	—	—	1	—
O脚	1	O脚	1	—	—	—
下肢長の左右差	6	発育性股関節形成不全	1	—	—	—
		股関節形成不全	1	—	—	

		下肢長の左右差	1	—	3	
頭部腫瘍	2	頭蓋骨腫瘍	1	—	—	—
		頭部腫瘍	1	—	—	
頭蓋骨縫合早期癒合症	1	頭蓋骨縫合早期癒合症	—	1	—	—
頭囲大	16	頭囲大	12	—	2	1
		大頭症	1	—	—	
頭囲小	9	頭囲小	4	1	3	—
		小頭症	1	—	—	
舌小帯短縮症	1	舌小帯短縮症	—	—	—	1
副耳	2	副耳	—	1	1	—
耳介奇形	1	耳介奇形	—	—	1	—
鼻涙管閉鎖	4	鼻涙管閉鎖	2	—	2	—
皮膚洞	1	皮膚洞	1	—	—	—
尿管遺残	2	尿管遺残	1	—	—	—
		臍炎	1	—	—	
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	—	1	—	—
二分脊椎	1	二分脊椎	—	1	—	—
陰のう水腫	4	陰のう水腫	4	—	—	—
停留睾丸	6	停留睾丸	5	—	—	—
		移動性睾丸	1	—	—	
水腎症	2	水腎症	1	—	1	—
		尿路感染症	1	—	—	
未定頸	14	未定頸	6	—	1	6
		筋緊張低下	1	—	—	
筋緊張低下	1	筋緊張低下	1	—	—	—
筋緊張亢進	1	筋緊張亢進	1	—	—	—
顔面マヒ	1	顔面マヒ	—	—	—	1
眼球下垂	1	眼球下垂	—	—	—	1
虹彩欠損	1	虹彩色素脱失	—	1	—	—
斜視	2	偽内斜視	—	1	—	—
		斜頸	—	—	1	
聴覚障がい疑い	2	聴覚障がい疑い	—	—	1	1
けいれん	2	てんかん	1	—	—	—
		けいれん	1	—	—	
ひきつけ	1	ひきつけ	—	1	—	—
左乳頭腫瘍	1	乳頭部腫瘍	1	—	—	—
蒙古斑	2	蒙古斑	—	—	—	2
血管腫	4	いちご状血管腫	1	—	—	—
		血管腫	2	—	1	
いちご状血管腫	1	母斑	1	—	—	—
母斑	15	血管腫	3	1	—	4
		皮膚腫瘍	1	—	—	
		カフェオレスポット	1	—	—	
		母斑	2	3	—	
異所性蒙古斑	1	異所性蒙古斑	1	—	—	—
臀部皮膚ろう	1	臀部皮膚ろう	—	—	—	1
アトピー性皮膚炎	2	アトピー性皮膚炎	2	—	—	—
湿疹	5	湿疹	3	—	—	2
カフェオレスポット	2	神経線維腫症	1	—	—	—
		カフェオレスポット	1	—	—	
体重増加不良	48	体重増加不良	35	4	6	3

		低身長	1	—	—	
肥満	1	肥満	—	1	—	—
低身長	19	低身長	11	2	5	1
眼瞼炎	1	眼瞼炎	—	1	—	—
アレルギー	1	アレルギー	1	—	—	—
チアノーゼ	1	てんかん	1	—	—	—
先天性歯	1	先天性歯	—	—	—	1
過成長	1	過成長	1	—	—	—
耳漏	1	耳漏	—	—	—	1
舌腫瘤	1	舌腫瘍	1	—	—	—
嘔吐	1	嘔吐	—	—	1	—
臍浸出液	1	臍浸出液	—	—	1	—
臍肉芽腫	1	臍肉芽腫	1	—	—	—
便秘	3	便秘	1	—	1	1
眼脂	2	結膜炎	1	—	—	—
		鼻涙管閉鎖	2	—	—	
骨折	1	骨折	—	—	1	—
合計	264		150	22	66	29

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況 (平成29年度中にすくすく健診を受診したもの)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診(人)	未受診(人)
119	110	92.4	8	1

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	89	2	—	91
要指導	18	5	5	28
要観察	2	2	2	6
要精検	18	—	—	18

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

(3) 1歳6か月児健康診査

ア. 集団

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成12年度からは心理相談員、平成13年度からは保育士をスタッフに加え、健診の充実を図った。また、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化し、平成28年度からは、フッ素塗布個人負担金を廃止し、無料にしたことによりむし歯予防対策も強化した。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)	フッ素塗 布者数
						精神面	身体面			
27	3,904	3,772	96.6	1,174	31.1	987	523	51	1.4	2,911
28	4,054	3,910	96.4	1,326	33.9	1,147	591	53	1.4	3,548
29	3,857	3,724	96.6	1,445	38.8	1,286	592	34	0.9	3,364

健康診査受診者結果内訳(平成28年3月～平成29年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,054	3,912	96.5%	935	23.9	A(要精検)	1,327	33.9
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
177	737	413	1,327

未受診調査理由別人数

理由	平成26年3月～ 平成27年2月発送分	平成27年3月～ 平成28年2月発送分	平成28年3月～ 平成29年2月発送分
心配していない	—	6	1
忙しい	20	16	7
都合が悪い	7	5	15
他の病気のため	9	8	6
妊娠出産のため	—	—	2
自営・母就労	1	1	2
保育園・託児所	—	4	—
忘れていた	7	10	5
期限が切れた	—	—	1
病気がわかるのが怖い	—	—	—
教えたくない	2	—	—
連絡がとれない	8	8	9
他の機関で受診した	19	9	19
受けたくない	2	3	3
治療・経過観察中	7	3	3
医師が不要と判断	—	—	—
その他	28	29	30
合計	110	102	103

注：未受診調査

平成24年度までは子ども家庭課、平成25年度からは地域保健課が実施

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成16年度から教室開催方法を大きく見直し、1歳6か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1歳6か月健診受診者	78	3,724	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
個別指導	1歳6か月健診でフォローが必要と判断された者	78	280	

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1歳6か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:100人、受診者:82人、受診率:82%>

(平成28年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	6	機能性心雑音	1	1	—	—
		肺動脈弁狭窄症	1	—	—	
		心雑音	—	—	2	
		大動脈弁狭窄症	1	—	—	
不整脈	2	不整脈	—	1	—	—
		洞不整脈	—	1	—	
O脚	6	O脚	2	1	3	—
X脚	1	X脚	1	—	—	—
内反足	4	内反足	1	—	2	1
内股	1	内股	1	—	—	—
頭囲大	1	頭囲大	1	—	—	—
ソケイヘルニア	1	ソケイヘルニア	1	—	—	—
臍ヘルニア	5	臍ヘルニア	3	1	1	—
陰のう水腫	4	陰のう水腫	3	—	—	1
停留睪丸	18	移動性睪丸	7	—	—	1
		停留睪丸	3	—	7	
未歩行	8	シャフリング	1	—	—	—
		未歩行	2	—	—	
		筋緊張低下	2	—	—	
		運動発達遅滞	4	—	—	
歩行不安定	4	歩行不安定	2	—	—	2
社会性	1	社会性	1	—	—	—
言語発達遅滞	13	言語発達遅滞	1	—	—	10
		自閉症スペクトラム	2	—	—	
斜視	3	斜視	—	—	1	—
		外斜視	1	—	—	
		間歇性外斜視	1	—	—	
聴覚障害疑い	2	聴覚障害疑い	1	—	1	—
けいれん	1	けいれん	—	1	—	—
カフェオレスポット	2	カフェオレスポット	1	—	—	—
		神経線維腫症	1	—	—	
体重増加不良	5	体重増加不良	1	—	3	1
肥満	3	肥満	1	—	—	2
低身長	22	低身長	12	—	5	3
		甲状腺機能低下症	1	—	—	
		骨系統疾患	1	—	—	
低体重	1	低体重	1	—	—	—
レックリングハウゼン病	1	神経線維腫症	1	—	—	—
食後嘔吐	1	食後嘔吐	—	—	—	1
腹部腫瘤	1	脾腫	1	—	—	—
合計	117		65	6	25	22

注：診断結果1件について2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がい等の早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者 数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有病者 割合(%)
						精神面	身体面		
27	3,997	3,804	95.2	1,408	37.0	813	1,083	452	11.9
28	3,925	3,785	96.4	1,484	39.2	825	1,156	392	10.4
29	3,859	3,735	96.8	1,543	41.3	858	1,212	412	11.0

健康診査受診者結果内訳(平成28年3月～平成29年2月発送分)

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
3,931	3,771	95.9	1,423	37.7	A(要精検)	1,497	39.7
					B(要観察)		
					C(要指導)	851	22.6

A(要精検)B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
669	328	500	1,497

未受診調査理由別人数

理由	平成26年3月～ 平成27年2月発送分	平成27年3月～ 平成28年2月発送分	平成28年3月～ 平成29年2月発送分
心配していない	4	7	6
忙しい	25	25	31
都合が悪い	12	21	13
他の病気のため	5	6	4
妊娠出産のため	1	1	3
自営・母就労	8	4	2
保育園・託児所	1	1	1
忘れていた	9	7	9
期限が切れた	—	—	—
病気がわかるのが怖い	—	2	—
教えたくない	—	2	—
連絡がとれない	31	15	17
他の機関で受診した	9	12	11
受けたくない	3	3	5
別の検査で代用	—	—	1
治療・経過観察中	6	10	13
医師が不要と判断	1	—	—
その他	45	26	19
合計	160	142	135

注：未受診調査

平成24年度までは子ども家庭課、平成25年度からは地域保健課が実施

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

＜対象者：209人、受診者：151人、受診率：72.2%＞

(平成28年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
心雑音	11	心雑音	5	—	3	—
		機能性心雑音	—	3	—	
不整脈	2	不整脈	1	—	1	—
左脛骨以上	1	生理的O脚	1	—	—	—
右肋骨過形成	1	骨軟骨腫	1	—	—	—
X脚	7	大腿骨頭異形成症	1	—	—	1
		X脚	4	—	1	
内股	1	内股	—	1	—	—
内反足	1	内反足	—	1	—	—
排尿障害	1	排尿障害	1	—	—	—
陰のう水腫	3	陰のう水腫	2	—	1	—
停留睾丸	14	停留睾丸	—	—	9	—
		移動性睾丸	5	—	—	
移動性睾丸	1	移動性睾丸	—	—	1	—
包茎	2	包茎	—	—	1	1
つま先歩き	1	つま先歩き	1	—	—	—
運動発達遅滞	1	運動発達遅滞	—	—	—	1
微細運動発達遅滞	1	微細運動発達遅滞	—	—	1	—
多動	7	多動	—	—	1	6
社会性	2	社会性	—	1	—	—
		自閉症スペクトラム障がい	1	—	—	—
言語発達遅滞	67	言語発達遅滞	1	—	2	50
		自閉症	6	—	—	
		自閉症スペクトラム障がい	7	—	—	
		知的障害	1	—	—	
発音不明瞭	2	口蓋裂	1	—	—	1
血管腫	1	血管腫	1	—	—	—
体重増加不良	5	体重増加不良	3	—	1	1
肥満	10	肥満	6	—	1	3
低身長	26	低身長	14	1	5	6
高身長	1	高身長	1	—	—	—
尿蛋白(±)	17	尿蛋白(±)	4	1	7	—
		無症候性蛋白尿	4	—	—	
		体位性蛋白尿	—	1	—	
尿蛋白(+)	10	尿蛋白(±)	1	—	—	1
		尿蛋白(+)	2	—	3	
		無症候性蛋白尿	2	—	—	
		体位性蛋白尿	—	1	—	
尿潜血(+)	36	尿潜血(+)	12	—	9	—
		無症候性血尿	7	1	—	

		顕微鏡的血尿	5	—	—	
		両性家族性血尿	1	—	—	
		尿蛋白（＋）	1	—	—	
尿蛋白（2＋）	3	尿蛋白（2＋）	—	—	1	—
		尿蛋白（±）	1	—	—	
		体位性蛋白尿	—	1	—	
尿潜血（2＋）	4	尿潜血（2＋）	1	—	—	1
		糸球体性血尿	1	—	—	
		尿蛋白（±）	1	—	—	
合計	239		107	12	48	72

注：診断結果1件につき2項目以上になる場合もあり

未受診は受診待ちを含む

視覚精密健康診査受診状況

<対象者：379人、受診者：291人、受診率76.8%>

（平成28年度受診対象者分）

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
斜視	3	間歇性外斜視	2	—	—	—
		斜視	—	—	2	
視覚障がい疑い	376	視覚障がい疑い	69	3	72	88
		外斜視	15	—	—	
		屈折異常性弱視	29	—	—	
		遠視性乱視	43	—	—	
		下斜筋過動症	1	—	—	
		近視性乱視	32	3	—	
		雑性乱視	8	—	—	
		結膜炎	1	—	—	
		不同視弱視	4	—	—	
		近視	5	1	—	
		遠視	11	—	—	
		斜視	1	—	—	
		間歇性外斜視	4	—	—	
		内斜視	4	—	—	
		逆まつげ	2	—	—	
		朝顔症候群	1	—	—	
合計	379		231	7	74	88

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

聴覚精密健康診査受診状況

＜対象者:264人、受診者:197人、受診率:74.6%＞

(平成28年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数			
			管理中	助言	問題なし	未受診
聴覚障がい疑い	264	聴覚障がい疑い	14	2	163	67
		浸出性中耳炎	12	—	—	
		その他中耳炎	2	—	—	
		扁桃肥大	1	1	—	
		副鼻腔炎	1	—	—	
		アレルギー性鼻炎	1	—	—	
		アデノイド	1	1	—	
合計	264		32	4	163	67

注：診断結果が1件につき2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	25	26	27	28	29
対象者数	24	19	17	16	13
受診者数	14	15	12	10	6
受診率(%)	58.4	78.9	70.6	62.5	46.2
要観察者数	2	—	2	2	1
要観察者割合(%)	14.3	—	16.7	20	16.7

(5) にこにこ広場(3、4か月児健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。月1回(年12回)実施している。

対象人数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	実数	うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
260	42	47	39	189	19	170	71	16	55

(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所、豊田市保健センターの4か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる 児と親	29	103	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター		44	149	
足助支所		27	83	
豊田市保健センター		41	147	
合計		141	482	

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児の慢性疾病は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾病医療費助成を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成17年度から法定化され、平成27年1月1日に小児慢性特定疾患治療研究事業から小児慢性特定疾病医療費助成制度へ移行した。

ア. 小児慢性特定疾病申請状況

小児慢性特定疾病新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	11	11	63	63	74	74
慢性腎疾患	7	6	24	24	31	30
慢性呼吸器疾患	4	4	7	7	11	11
慢性心疾患	21	20	36	36	57	56
内分泌疾患(再掲小人症)	14(6)	14(6)	68(32)	67(31)	82(38)	81(37)
膠原病	1	1	11	11	12	12
糖尿病	3	3	27	27	30	30
先天性代謝異常	—	—	8	8	8	8
血液疾患	3	3	15	15	18	18
免疫疾患	—	—	2	2	2	2
神経・筋疾患	5	5	22	22	27	27
慢性消化器疾患	7	7	19	19	26	26
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	2	7	7	9	9
皮膚疾患群	1	1	1	1	2	2
合計	79	77	310	309	389	386

参考／平成28年度継続申請者数 292件

イ. 小児慢性特定疾病審査会

平成27年1月から、豊橋市・岡崎市と三者合同で月1回開催しており、小児慢性特定疾病医療費支給認定の可否を審査している。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように支援していく。

疾病別給付決定状況(件数)

疾患群	年度	給付決定件数		
		27	28	29
肢体不自由		4	3	5
視覚障がい		1	—	2
聴覚・平衡機能障がい		3(3)	6(4)	5(3)
音声・言語機能障がい		39(3)	18(4)	41(3)
心臓機能障がい		4	5	6
腎臓機能障がい		—	—	—
小腸機能障がい		—	—	—
その他内臓障がい		1	2	—
免疫機能障がい		—	—	—
合計		52(3)	34(4)	59(3)

注：()内は障がい重複疾患

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

対象者の出生時体重の内訳は、体重 2,000 g 未満の占める割合が全体の約 81.9%となっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別新規交付決定状況(人数)

年度	27	28	29
実人員	75	67	94
1,000 g 未満	13	10	13
1,000～2,000 g 未満	47	42	64
2,000～2,500 g 未満	9	5	6
2,500 g 以上	6	10	11

(4) 不妊治療

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供を行っている。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	人工授精(保険外診療のみ)	特定不妊治療(体外受精・顕微授精/保険外診療のみ)
助成回数	補助を開始した診療月から継続する 2 年間 医師の判断による治療中断や挙児を得た場合は期間の延長あり 愛知県の他市町村で受けた場合はそれも含め 2 年間 治療開始日時点の妻の年齢が 43 歳未満の夫婦が対象。	初めて助成を受ける際の治療開始日の妻の年齢が ア 39 歳以下：1 夫婦につき妻が 43 歳になるまでに通算 6 回(年間回数制限なし) イ 40 歳以上 43 歳未満：1 夫婦につき妻が 43 歳になるまでに通算 3 回(年間回数制限なし) ウ 43 歳以上：助成対象外 豊田市以外で受けた場合はそれも含める

実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・ 中核市市長が指定した医療機関
所得制限	730万円／年(夫婦合算の所得)	730万円／年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の1/2で上限4万5千円	①【治療区分C,F】上限7万5千円／回 【治療区分A,B,D,E】初回上限30万円／回、2回目以降上限15万円／回 A. 新鮮胚移植を実施 B. 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施 C. 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 D. 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 E. 受精できず。または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止 F. 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止 ②男性不妊治療を行った場合は上限15万円／回を①に上乗せして補助

不妊治療助成状況(件)

年度	27	28	29
第一段階	219	188	187
第二段階	548	480	475

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	17	56	48	55	44	37	3	—	260
	満8週～満11週	10	30	22	21	20	4	—	—	107
	満12週～満15週	1	4	2	6	3	2	—	—	18
	満16週～満19週	6	7	3	4	4	4	—	—	28
	満20週～満21週	3	7	3	5	3	1	—	—	22
総数		37	104	78	91	74	48	3	—	435

資料：保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉ミルクを無料支給している。栄養補給として事業の見直しを行い、他の事業・サービスにより、栄養指導・支援ができるようになったことから平成30年度から事業終了とした。

母子栄養強化事業実施状況

年度		27	28	29
支給者数		5	12	2
支給量 1)	牛乳(本)	78	231	117
	粉ミルク(缶)	34	72	43

注 1)牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(850g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	学 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	乳児計	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
25	学齢別人口	4,125	4,117	4,257	12,499	4,148	4,227	4,219	25,093
	就園児童数	133	630	872	1,635	3,132	4,091	4,124	12,982
	就園率	3.2%	15.3%	20.5%	13.1%	75.5%	96.8%	97.7%	51.7%
26	学齢別人口	4,025	4,032	4,055	12,112	4,204	4,105	4,213	24,634
	就園児童数	142	687	875	1,704	3,209	3,982	4,111	13,006
	就園率	3.5%	17.0%	21.6%	14.1%	76.3%	97.0%	97.6%	52.8%
27	学齢別人口	3,971	3,946	3,970	11,887	3,986	4,164	4,091	24,128
	就園児童数	144	824	972	1,940	3,047	4,006	3,967	12,960
	就園率	3.6%	20.9%	24.5%	16.3%	76.4%	96.2%	97.0%	53.7%
28	学齢別人口	3,909	3,937	3,881	11,727	3,917	3,964	4,133	23,741
	就園児童数	180	824	1,079	2,083	3,064	3,784	3,984	12,915
	就園率	4.6%	20.9%	27.8%	17.8%	78.2%	95.5%	96.4%	54.4%
29	学齢別人口	3,868	3,844	3,887	11,599	3,841	3,891	3,972	23,303
	就園児童数	182	930	1,101	2,213	3,104	3,747	3,850	12,914
	就園率	4.7%	24.2%	28.3%	19.1%	80.8%	96.3%	96.9%	55.4%

(2) 乳児保育

公立55園中42園と私立25園全園の67園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)で4か月経過児から、1園(飯野こども園)で5か月経過児から、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度4月1日現在)

年度	25	26	27	28	29
入園児数	162	163	184	162	193

注：入園児数は私立幼稚園を除く。障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立55園中41園と私立25園全園の66園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

(5) 認可外保育施設

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育を必要とする児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育施設数及び入所延べ人数

(各年度4月1日現在)

年度	25	26	27	28	29
認可外保育施設数	42	43	43	43	41
入所人数	516	566	580	572	718

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園等92園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	25	26	27	28	29
利用人数	615	659	550	826	712
利用延べ人数	1,000	1,006	830	1,221	1,058

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	25	26	27	28	29
実施園数	5	5	5	5	5
利用人数	716	740	799	702	715
利用延べ人数	1,379	1,373	1,658	1,437	1,331

(8) 病児保育事業

市内在住で、こども園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	25	26	27	28	29
実施施設数	3	3	3	3	2
登録者数	465	614	645	680	618
利用人数	207	266	212	263	269
利用延べ人数	1,167	1,159	1,295	1,380	1,074

(9) 保育ママ事業

幼稚園認可こども園の空き教室を利用して、市で認定した保育ママが、こども園等への入園を待機している生後6か月～2歳児の児童の保育を実施した。

年度	25	26	27	28	29
実施施設数	2	2	2	2	1
定員	10	10	10	10	12
利用延べ人数	14	16	15	18	14

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て短期支援

児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間実施施設において保護・養育した。

年度	25	26	27	28	29
延べ利用日数	40	59	100	78	92

(2) 母子家庭等日常生活支援

母子家庭、寡婦及び父子家庭が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な場合並びに、生活環境が激変し、日常生活を営むのに、特に大きな支障が生じている家庭に対して家庭生活支援員を派遣した。

年度	25	26	27	28	29
派遣延べ日数	53	52	40	29	18

(3) 豊田市産後ケア事業

平成29年10月から実施。産後間もないお母さん自身が子育てをしながら、指定の施設にてお母さんやあかちゃんが宿泊や通所を行い、授乳指導や育児支援などを受けられる。

年度	29
利用者数	1

(4) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～4年生及び指定する学校の5、6年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	25	26	27	28	29
実施箇所数	55	60	61	64	66
参加児童数	3,314	4,023	4,341	4,659	5,326

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

年度	25	26	27	28	29
来所者数	144,034	149,319	161,583	169,340	151,299
相談件数	361	367	314	200	143
工作室利用件数	29,315	29,309	30,191	29,382	25,695
ファミリー・サポート・センター事業活動実績件数	9,248	8,584	8,621	10,602	8,886
ファミリー・サポート・センター事業会員数	1,347	1,401	1,395	1,447	1,461
(内訳)					
依頼会員	1,030	1,107	1,117	1,144	1,138
協力会員	216	208	199	225	245
両方会員	101	86	79	78	78

注：会員数は年度末現在

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成 20 年 4 月から旧志賀保育園を改築して開設した。子育てについての相談、情報交換及び子育てグループ活動など地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

年度	25	26	27	28	29
来所者数	46,218	44,410	46,784	53,568	42,663
相談件数	62	336	343	406	407

(3) 柳川瀬子どもつどいの広場

平成 24 年 4 月から旧柳川瀬こども園跡地を利用し市民団体との共働により運営している。子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っている。

年度	25	26	27	28	29
来所者数	53,013	59,708	62,656	67,066	64,341
相談件数	174	176	174	219	205

(4) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを 13 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を行い、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

年度		25	26	27	28	29
伊保	来所者数	3,572	2,962	2,593	2,872	3,121
	相談件数	85	51	51	88	175
越戸	来所者数	14,697	15,892	10,986	10,050	9,399
	相談件数	73	72	66	105	158
堤	来所者数	12,133	10,695	9,706	11,692	11,631
	相談件数	179	84	97	114	117
渡刈	来所者数	13,086	12,863	12,057	12,966	11,050
	相談件数	80	71	45	75	104
足助	来所者数	5,794	5,662	4,398	4,613	3,469
	相談件数	73	83	44	64	76
飯野	来所者数	9,003	8,111	7,895	6,520	8,356
	相談件数	75	42	43	67	66
山之手	来所者数	16,042	15,135	16,906	14,650	15,983
	相談件数	53	52	68	51	76
宮口	来所者数	10,336	9,395	10,127	10,585	11,157
	相談件数	46	71	59	110	87
若園	来所者数	11,198	12,441	11,015	13,214	13,253
	相談件数	87	67	76	42	51
稲武	来所者数	400	414	363	320	306
	相談件数	—	2	2	3	—
大草	来所者数	398	280	370	355	240
	相談件数	—	—	—	—	—
大沼	来所者数	390	326	447	456	321
	相談件数	12	10	24	19	3
杉本	来所者数	636	663	690	795	1,083
	相談件数	16	21	18	30	11
合計	来所者数	97,685	94,839	87,553	89,088	89,369
	相談件数	779	626	593	768	924

注：来所者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

(5) 家庭児童相談室

昭和 51 年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成 14 年 4 月から市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(社会福祉士・心理士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成 17 年 4 月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図り、平成 29 年度は家庭児童相談室の職員 15 名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容	25	26	27	28	29
養護相談	234	201	188	288	354
保健相談	—	—	—	—	—
障がい相談	—	2	—	1	1
非行相談	—	—	—	—	—
育成相談	19	1	14	8	24
その他の相談	16	—	—	3	11
計	269	204	202	300	390

児童虐待対応内容および実件数

内容	25	26	27	28	29
身体的	59	55	60	101	88
ネグレクト	21	18	7	17	37
性的	2	6	3	—	—
心理的	11	27	15	38	29
不明	—	—	—	—	—
合計	93	106	85	156	154

(6) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分	25	26	27	28	29
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	261	222	229	254	197
地域における異年齢児交流事業	241	195	200	200	174
地域の子育て家庭への育児講座	143	110	116	137	111
郷土文化伝承活動	117	117	108	156	105
こども園退園児童との交流	117	92	101	160	120

(7) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施している。(平成 12 年 5 月開始)

利用日時／午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分(園によって変更あり)

実施施設／こども園(地域子育て支援センター設置園 13 園を除く)

認可園別実施状況

区分		年度				
		25	26	27	28	29
認可保育所	来園者数	20,420	18,243	15,751	13,685	13,305
	相談件数	285	295	164	213	178
認可幼稚園	来園者数	9,632	6,488	5,712	4,281	3,507
	相談件数	73	868	24	35	24
計	来園者数	30,052	24,731	21,463	17,966	16,812
	相談件数	358	1163	188	248	202

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するために、15歳到達後最初の3月31日までの間(中学校修了前)にある児童を養育している者に児童手当を支給した。平成23年10月から、児童の国内居住要件等の新たな支給要件が加わり保育料等の申出徴収も実施している。また、平成24年6月分の手当から所得制限が導入された。

年度	25	26	27	28	29
受給者数	37,523	36,935	36,512	36,107	35,716

(2) 児童扶養手当

父又は母がいないか、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭の18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父又は母若しくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	25	26	27	28	29
受給者数	3,059	3,061	3,078	3,011	2,937

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	25	26	27	28	29
受給者数	1,641	1,600	1,550	1,483	1,391

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	25	26	27	28	29
受給者数	3,397	3,407	3,399	3,312	3,267

◆ **ひとり親相談**

母子家庭等を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	25	26	27	28	29
相談件数	1,982	1,561	1,487	1,669	1,207

◆ **母子家庭等就業支援**

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成16年度より、愛知県、名古屋市、3中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、介護職員初任者研修など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	25	26	27	28	29
就業支援講習会受講者数	13	17	14	14	6

◆ **母子・父子家庭自立支援給付金**

母子家庭等の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の6割相当額(上限20万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	25	26	27	28	29
自立支援教育訓練給付件数	4	2	2	4	1
高等職業訓練促進給付件数	9	7	5	7	7

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 28 年度末(85,921 名)に比べ平成 29 年度末は被保険者数が 4.1%減少している。

(平成 29 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	85,086	84,655	84,299	84,058	83,816	83,657	83,548	83,176	82,601	82,380	82,060	81,782
退職被保険者	1,631	1,545	1,455	1,358	1,259	1,162	1,071	1,008	931	865	756	650
合計	86,717	86,200	85,754	85,416	85,075	84,819	84,619	84,184	83,532	83,245	82,816	82,432

注：退職被保険者とは、国保に加入している 65 歳未満の人のうち、年金受給資格があり、厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者のことをいう（平成 27 年 4 月以降に 60 歳となる方は対象外）。

注：被保険者数は各月末時点とする。

イ. 月別異動届出状況

(平成 29 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,645	769	962	805	810	803	922	712	692	857	697	862	10,536
喪失届	907	972	1,062	835	825	781	849	834	1,001	826	796	960	10,648
世帯変更	72	52	64	49	48	38	45	41	50	50	64	71	644
住所変更	105	112	121	127	144	111	98	91	113	98	93	142	1,355
世帯主変更	134	110	104	104	95	88	124	121	126	124	114	134	1,378
(学)開始	9	2	1	1	1	2	—	—	1	—	—	3	20
(学)廃止	5	3	2	—	—	1	2	1	1	—	1	10	26
再交付	118	113	128	99	194	160	128	113	112	124	92	120	1,501
その他	4	8	4	9	5	2	3	3	3	16	15	1	73
合計	2,999	2,141	2,448	2,029	2,122	1,986	2,171	1,916	2,099	2,095	1,872	2,303	26,181

ウ. 保険税率及び賦課限度額

(平成 29 年度)

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.55	1.80	1.55
均等割額(円)	26,400	6,800	9,400
平等割額(円)	22,200	6,500	5,800
賦課限度額(円)	540,000	190,000	160,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

(2) 保険給付

疾病・負傷に対し、保険医療機関で診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割を現物給付する。

義務教育就学前は8割。70歳以上は8割または9割。ただし、70歳以上現役並み所得者は7割。

ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具(コルセットなど)を購入したときに、自己負担分を除いた金額を申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を、申請に基づき支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し404,000円を、申請に基づき支給する。

ただし、産科医療補償制度加入機関において出産する場合は420,000円を支給する。

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し50,000円を、申請に基づき支給する。

オ. 保険給付費額実績

(単位：円)

項目	平成28年度	平成29年度	対前年比	
一般療養給付費	20,093,377,574	19,946,802,860	△146,574,714	99.27%
退職療養給付費	694,483,728	350,519,241	△343,964,487	50.47%
一般療養費	206,469,050	188,409,117	△18,059,933	91.25%
退職療養費	7,074,489	2,759,433	△4,315,056	39.01%
審査支払手数料	57,596,333	68,766,039	11,169,706	119.39%
一般高額療養費	2,464,173,887	2,419,638,920	△44,534,967	98.19%
退職高額療養費	117,190,649	68,671,808	△48,518,841	58.60%
一般移送費	0	51,690	51,690	...
退職移送費	0	0	0	...
出産育児一時金	148,403,863	111,835,921	△36,567,942	75.36%
葬祭費	22,000,000	21,700,000	△300,000	98.64%
保険給付費合計	23,810,769,573	23,179,155,029	△631,614,544	97.35%

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 28 年度末(40,924 名)に比べ平成 29 年度末は被保険者数が 4.8%増加している。

(平成 29 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	41,124	41,254	41,400	41,624	41,830	42,032	42,160	42,293	42,428	42,598	42,738	42,900

注：被保険者数は各月末時点とする。

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分 \ 年度	26、27	28、29	30、31
所得割率(%)	9.00	9.54	8.76
均等割(円)	45,761	46,984	45,379
賦課限度額(円)	570,000	570,000	620,000

◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第 1 号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

(1) 被保険者

(平成 29 年度末現在)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	37,431	36,765	36,790	37,167	37,371	37,217	37,318	37,348	37,182	37,284	37,402	37,547
任意加入被保険者	372	362	355	345	338	341	338	337	332	331	334	347
3号被保険者(被扶養者)	40,528	40,480	40,442	40,319	40,184	40,196	40,123	40,093	40,039	39,945	39,914	39,786
合計	78,331	77,607	77,587	77,831	77,893	77,754	77,779	77,778	77,553	77,560	77,650	77,680

注：被保険者数は各月末時点とする。

(2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 \ 年度	被保険者数	第 1 号(強制)被保険者数(A)	免除者数					計(B)	免除率(%) (B) / (A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予			
28	79,849	38,793	2,702	4,283	4,272	1,512	12,769	32.92	
29	77,680	37,547	2,746	4,112	4,297	1,521	12,676	33.76	
前年対比(%)	97.28%	96.79%	101.63%	96.01%	100.59%	100.60%	99.27%	...	

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子・父子家庭及び精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成20年4月から子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。また、平成29年8月から心身障がい者医療及び母子父子家庭医療の受給要件を備えている小中学生は、子ども医療助成からこれら医療助成へ切替を行っている。

(1) 子ども医療助成

昭和48年4月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び1人当り助成額(県補助事業)

年度	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%	29	対前年比%
受給者数	26,321	98.1	25,865	98.3	25,363	98.1	24,901	98.2
1人当り助成額	31,817	109.1	33,283	104.6	31,022	93.2	34,865	112.4

子ども医療受給者数(小中学生)及び1人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%	29	対前年比%
受給者数	37,643	99.6	37,438	99.5	37,246	99.5	35,377	95.0
1人当り助成額	30,806	102.2	32,196	104.5	33,198	103.1	34,043	102.5

愛知県の補助制度は、平成20年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。豊田市では平成20年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和48年10月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳1～3級(腎臓機能障がい4級まで、進行性筋萎縮症6級まで)所持者、療育手帳A・B判定を受けた者又は自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%	29	対前年比%
受給者数	4,265	99.0	4,250	99.6	4,305	101.3	4,536	105.4
1人当り助成額	141,369	106.8	144,162	102.0	135,362	93.9	159,844	118.1

(3) 母子・父子家庭医療助成

昭和53年11月から医療助成を行っている。対象者は母子若しくは父子家庭のうち18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童又は父母のいない18歳以下の児童。所得制限を設けている。

母子・父子家庭医療受給者数及び1人当り助成額(円)

年度	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%	29	対前年比%
受給者数	4,057	100.9	4,041	99.6	3,960	98.0	5,023	126.8
1人当り助成額	36,715	104.6	39,251	106.9	38,396	97.8	38,618	100.6

(4) 精神障がい者医療助成

昭和63年10月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者、自立支援医療(精神通院)受給者及び精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断され

た精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数（自立支援医療受給要件者除く）及び1人当り助成額（円）

年度	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%	29	対前年比%
受給者数	1,393	107.9	1,466	105.2	1,483	101.2	1,572	106.0
1人当り助成額	136,603	93.3	141,251	103.4	193,530	137.0	171,988	88.9

精神障がい者医療受給者数（自立支援医療受給要件者）及び1人当り助成額（円）

年度	28	対前年比%	29	対前年比%
受給者数	2,909	-	3,310	113.8
1人当り助成額	19,274	-	23,018	119.4

1人当り助成額は増加傾向にある。これは、平成28年度から、精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者の入院助成範囲を、精神疾患のみから全疾患へ拡大したことによる。

平成20年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。豊田市では、平成28年度から市単独事業として、自立支援医療(精神通院)受給者の通院助成を開始した。

(5) 福祉給付金助成

昭和58年4月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね3級以上)、精神障がい者手帳(2級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件を備えている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び1人当り助成額

年度	26	対前年比%	27	対前年比%	28	対前年比%	29	対前年比%
受給者数	6,648	103.4	6,836	102.8	6,974	102.0	7,055	101.2
1人当り助成額	105,504	102.4	96,852	91.8	94,310	97.4	102,312	108.5

平成28年度から市単独事業として、自立支援医療(精神通院)受給者の通院助成を開始した。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めている。

〈各種研修の実施〉

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため	
研修名	日程	内 容
会長研修	6月16日	テーマ：高齢者の貧困の現状と対策 講 師：日本福祉大学社会福祉学部 准教授 山田壮志郎 氏
主任児童委員研修	6月27日	情報交換会ほか
	10月25日	テーマ：子どもと子育て家庭への支援 ～傾聴力をみがく～ 講 師：社会福祉法人愛知のちの電話協会 事務局長 兼田智彦 氏
	2月23日	テーマ：子育て支援センターの役割について 講 師：とよた子育て支援センター 所長 近藤幸子 氏
全員研修会 (市民児協主催)	1月17日	テーマ：子どもを取り巻く困難な環境と地域での支え合いの可能性 講 師：日本福祉大学社会福祉学部 教授 後藤澄江 氏
新任委員研修	6回実施	内 容：委員としての基本事項の修得、委員の職務に必要な福祉制度等に関する知識の習得 講 師：福祉総合相談課及び福祉関係課担当者

◆ 生活保護

日本国憲法第25条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (各年度4月1日現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
25	422,010	1,656	2,509	5.95	10.7	17.0
26	421,633	1,613	2,360	5.60	10.7	17.1
27	421,496	1,641	2,318	5.50	10.6	17.0
28	422,947	1,705	2,397	5.67	10.6	17.1
29	423,916	1,758	2,439	5.75	10.5	16.8

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%) (各年度4月1日現在)

年度	25	26	27	28	29
高齢者世帯	32.3	34.0	36.9	41.3	42.8
母子世帯	11.7	10.4	9.8	8.5	8.2
傷・障世帯	31.5	33.5	33.1	33.6	33.8
その他世帯	24.5	22.1	20.2	16.6	15.2

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯) (各年度総数)

年度	25	26	27	28	29
開始世帯数	322	339	366	301	258
廃止世帯数	343	322	306	256	285

9 生活衛生

◆ 薬務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく医薬品や医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況 (平成 29 年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	立入検査延べ施設数
総数	362	29	48	119
薬局	149	9	24	61
店舗販売業	62	6	11	24
医薬品製造業(薬局)	14	-	1	3
医薬品製造販売業(薬局)	14	-	1	3
高度管理医療機器等販売業	57	6	7	15
高度管理医療機器等販売・貸与業	66	8	4	13

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況 (平成 29 年度末現在)

	施設数	新規届出数	立入検査延べ施設数
総数	1,090	59	81
管理医療機器販売業	970	56	53
管理医療機器販売・貸与業	120	3	28

毒物劇物営業者等施設数及び監視状況 (平成 29 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	立入検査延べ施設数
総数	122	5	19	51
一般販売業	95	5	15	28
農業用品目販売業	25	-	4	4
特定品目販売業	2	-	-	-
業務上取扱者(電気めっき事業者)	-	-	.	-
業務上取扱者(法第 22 条第 5 項の者)	19

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2 回(6 月、10 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	26	1	27
参加者数	2,466	21	2,487

◆ 食品衛生

「平成 29 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等

の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

(1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づき、営業許可が必要な業種について審査・許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。特に、食肉に起因する食中毒の発生を予防するため、食肉等取扱施設（365件）に立ち入りし、衛生管理について指導、助言を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成29年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	7,743	834	688	2,275
飲食店営業	3,877	494	307	1,056
喫茶店営業	1,448	45	157	163
菓子製造業	600	83	59	209
あん類製造業	2	—	—	—
アイスクリーム類製造業	70	17	6	27
乳処理業	—	—	—	1
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	1	4
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	757	73	67	225
食肉処理業	38	3	6	66
食肉販売業	427	57	38	197
食肉製品製造業	5	—	1	12
魚介類販売業	407	59	35	155
魚介類せり売営業	1	—	—	2
魚肉ねり製品製造業	1	—	1	6
食品の冷凍又は冷蔵業	11	—	—	23
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	1	8
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	6	1	1	4
氷雪販売業	2	—	1	3
食用油脂製造業	1	—	—	3
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	8	—	—	9
醤油製造業	4	—	1	12
ソース類製造業	3	—	—	11
酒類製造業	5	—	—	2
豆腐製造業	11	—	1	10
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	10	—	—	12
そうざい製造業	42	2	5	51
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	4
添加物製造業	—	—	—	—

許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 29 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,908	857
給食施設	学校	10	13
	病院・診療所	11	—
	事業所	6	—
	その他	199	37
乳さく取業		15	—
食品製造業		704	13
野菜果物販売業		337	142
そうざい販売業		379	128
菓子(パンを含む)販売業		1,498	140
その他食品販売業		1,518	170
添加物製造業		1	—
添加物販売業		165	104
器具容器おもちゃ製造業・販売業		65	110

(2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見、食品の衛生的な取扱い及び保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数 1) を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,460	2,701	3,132	116.0
A ランク	28	56	80	142.9
B ランク	662	672	842	125.3
C ランク	38	20	53	265.0
D ランク	11,732	1,953	2,157	110.4

注 1) A ランク：2回/年、B ランク：1回/年

C ランク：1回/2年、D ランク：1回/2~6年

注 2) 計画作成時(平成 29 年 4 月 1 日)の施設数

A ランク施設監視状況

		施設数 3)	監視件数
総数		27	80
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		3	6
学校給食調理施設		13	38
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	2	9
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	9	27

注 3) 計画作成時(平成 29 年 4 月 1 日)の施設数

(4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H29.4.9	不明	3	1	—	しめ鯖（推定）	アニサキス
H29.6.15	仕出屋	135	31	—	不明	ウエルシュ菌
H29.6.29	学校	33	22	—	ジャガイモ塩茹で	有毒アルカロイド
H29.7.8	寄宿舎	23	8	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
H29.7.10	不明	不明	3	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
H29.8.15	不明	不明	2	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
H29.8.29	不明	不明	1	—	不明	カンピロバクター属菌
H29.9.5	不明	不明	1	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
H29.9.15	不明	不明	2	—	不明	カンピロバクター属菌
H29.9.20	不明	不明	1	—	不明	カンピロバクター属菌
H30.1.23	飲食店	39	12	—	不明	ノロウイルス
H30.1.27	不明	不明	1	—	不明	アニサキス
H30.3.3	飲食店	16	11	—	不明	ノロウイルス

(5) 行政処分

病因物質の種類に応じて、行政処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	4	—	—	—
許可営業	—	4	—	—	—
非許可営業	—	—	—	—	—

(6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去検体数	違反検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	271	—	—	—	—	—
魚介類	6	—	—	—	—	—
冷凍食品	10	—	—	—	—	—
魚介類加工品	6	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	31	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	4	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	14	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	13	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	40	—	—	—	—	—
菓子類	33	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—

酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	103	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	6	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(7) 夏期食品一斉取締り(6月26日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月3日、7月31日、8月24日

夏期一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	513	22	9	15	—	—	—	1	9
許可を要する営業施設	393	22	9	15	—	—	—	1	9
許可を要しない営業施設	120	—	...	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	80	—	—	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	5	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	2	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	7	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	4	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	21	—	—	—	—	—
菓子類	11	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	1	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	18	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(8) 年末食品一斉取締り(11月27日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等

を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設 数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	622	9	2	9	—	—	—	—	11
許可を要する営業施設	304	9	2	9	—	—	—	—	11
許可を要しない営業施設	318	—	…	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	41	—	—	—	—	—
魚介類	1	—	—	—	—	—
冷凍食品	5	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	2	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	7	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	8	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	10	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示等について確認した。

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月1日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

開催年月日	H30.1.12
開催場所	豊田市役所
テーマ	家庭における食中毒予防～できていますか？正しい手洗い～
内容	講演（１）「家庭における食中毒予防」 （２）「基本的な手洗い手順と手洗いのポイント」 実技 衛生的な手洗いについて 意見交換・質疑応答
対象者	子育て相談員等
参加者数	19

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや「出前講座」等を通して食中毒予防の啓発を行った。また、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力するため、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣した。

	実施回数	受講者数
総数	35	3,463
食品衛生講習会・研修会	29	3,319
出前講座	6	144

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成29年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	1
菓子製造業	2
ソース類製造業	1

(14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	3
実地研修 (3日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況

(平成29年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	2
集団給食施設	2

◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況

(平成 29 年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	3	1	—	4
監視延べ件数	—	3	1	—	4

◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成 23 年 4 月 1 日より、豊田食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

(1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	25	26	27	28	29
頭数	78,870	77,938	82,484	85,935	86,158

処分頭数

措置	と殺禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
頭数	—	—	59	27,449

全部廃棄頭数内訳

内訳	豚丹毒	敗血症	膿毒症	尿毒症	高度の 黄疸	高度の 水腫	全身性 腫瘍
頭数	—	18	37	—	3	—	1

精密検査頭数

	微生物検査	理化学検査	病理検査
頭数	13	12	7

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

	サーベイランス検査 1)	スクリーニング検査 2)
頭数	40	216

注 1)と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

注 2)と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査
新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

細菌検査検体数

	生菌数	大腸菌群数
検体数	130	130

(3) 衛生指導及び講習会等

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場衛生講習会	3	86	センター作業員等

◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		23,659(1,413)
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	1,820
	動物病院での実施頭数	18,542
集合注射実施日数及び会場数	豊田地区	13日間 82会場
	藤岡地区	4日間 17会場
	小原地区	3日間 23会場
	下山地区	2日間 19会場
	足助地区	5日間 24会場
	旭地区	4日間 22会場
	稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数	市内	28
	市外	27

◆ 動物愛護

平成27年4月1日、人と動物の共生社会を推進するため、「命を大切に作る心の醸成」、「動物愛護精神の高揚」及び「飼い主の意識の向上」を基本理念とした「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」を制定し施行するとともに、鞍ヶ池公園内に「豊田市動物愛護センター」を開設した。動物愛護センターでは「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく犬猫の保護や引取り、並びに飼育動物の適正飼養の指導等を行う一方、譲渡可能な犬、猫については新しい飼い主に譲渡することによって生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、野良猫を地域で管理し被害を軽減する「地域猫活動」の支援を行うとともに、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ教室及

び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	48
		返還	34
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	1
		返還	—
	猫	保護	125
		返還	2
犬、猫の引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	15
		所有者不明	26
		返還	8
	猫	所有者	50
		所有者不明	384
		返還	3
犬、猫の譲渡頭数	犬	28	
	猫	454	
犬、猫の殺処分数	犬(うち収容中死亡)	12(-)	
	猫(うち収容中死亡)	92(41)	
苦情・相談件数			2,571

動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1講座(9回)	
新規認定数	ボランティア	7人
	訪問活動犬	1頭

猫の一時預かりボランティア養成講座

回数	受講者数
2回	20人

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬を飼う前講座		19回(犬を飼おうとしている人)	40
猫を飼う前講座		77回(猫を飼おうとしている人)	886
犬の譲渡会(個別)		19回(犬を譲り受けたい人)	40
猫の譲渡会		77回(猫を譲り受けたい人)	1,225
犬の飼い方講座(子犬、老犬)		4回(犬の飼い主のみ)	49
犬のしつけ方教室		5回(犬の飼い主と犬)	(講義)57 (実技)39
猫の飼い方教室		2回(猫の飼い主)	24
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	11回(小学校・こども園・幼稚園)	386
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	26回(小学校・こども園・幼稚園)	892
		1回(親子)	30
		1回(動物愛護フェスティバル)	100
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	3回(施設利用者)	97
いのちの教室		16回(来館者)	57

行事

行事名	内容	参加者数
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ペットの迷子札作り、開業獣医師による犬・猫の健康相談、犬のしつけ方相談、動物愛護パネル展示及び紙芝居	1,049

啓発

自治区への回覧依頼	22回
ラジオ出演	2回
テレビ出演	1回

動物愛護センター来館者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,225	3,562	3,148	2,371	3,400	4,390	3,098	3,240	2,231	2,088	2,351	3,852	36,956

視察受入れ

団体数	人数
9	30

職場体験受入れ

学校数	人数
15	19

特定動物の飼養状況

(平成29年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	—	—	2	—	2	6
カミツキガメ科	—	—	1	3	4	52

地域猫活動支援事業

実施地域	69地域
避妊去勢手術実施頭数	オス98頭、メス112頭(計210頭)

◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成29年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法8条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	—	—	—	—	11	1	9	21

◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応

するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

(1) 行政検査

保健所関係各課の依頼により、食中毒及び有症苦情に伴う検査、感染症発生にともなう検査、収去食品の微生物・理化学検査及び水質検査を実施し、検査データを提供した。

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌	1	1	—	1
チフス菌	—	—	—	—
パラチフス菌	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌O157	11	37	2(菌株)	39
その他の腸管出血性大腸菌	8	20	2(菌株)	22
ノロウイルス	2	22	—	22
サポウイルス	1	8	—	8
計	23	88	4	92

食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：12 検体数：207

区分	ふきとり	食材	便	その他	計
サルモネラ属菌	56	14	49	—	119
黄色ブドウ球菌	56	14	49	—	119
ビブリオ属菌	56	14	49	—	119
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	56	14	62	—	132
ウエルシュ菌	56	14	49	—	119
セレウス菌	56	14	49	—	119
カンピロバクター	75	14	64	—	153
赤痢菌	56	14	49	—	119
ノロウイルス	—	—	74	—	74
サポウイルス	—	—	11	—	11
項目数計	467	112	505	—	1,084

食中毒・有症苦情原因有害汚染物質検査実施状況(件)

区分	事件数	食材(じゃがいも)	計
有毒アルカロイド (α -ソラニン、 α -チャコニン)	1	3	3
計	1	3	3

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	はっ酵乳・乳酸菌飲料	アイスクリーム類	氷雪	液卵	食肉製品	魚肉ねり製品	生食用かき	生食用鮮魚介類	冷凍食品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	弁当・そうざい	漬物	洋菓子	生めん・ゆでめん	豆腐	その他	計
検体数	8	10	4	1	4	8	6	1	5	10	2	94	2	16	4	6	1	182
細菌数	8	—	4	1	1	—	—	1	—	10	—	94	—	16	4	6	1	146
大腸菌群	8	10	4	1	—	3	6	—	—	6	—	—	—	16	1	—	1	56
E. coli	—	—	—	—	—	5	—	—	—	4	—	49	2	—	3	6	—	69
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
サルモネラ属菌	—	—	—	—	3	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	49	—	16	4	—	—	74
乳酸菌数又は酵母数	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	2
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	6
クロストリジウム属菌	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
食品中で発生し得る微生物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2
項目数計	16	20	8	2	4	22	6	3	5	20	2	192	4	48	12	12	2	378

食品理化学検査実施状況(件)

区分		魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	清涼飲料水	漬物	菓子類	その他	器具及び容器包装	計
検体数		4	27	9	9	19	—	12	17	7	6	110
保存料	安息香酸	4	8	—	—	—	—	10	—	1	—	23
	ソルビン酸	4	8	—	—	—	—	10	—	1	—	23
	デヒドロ酢酸	4	8	—	—	—	—	10	—	1	—	23
発色剤	亜硝酸根	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
着色料	合成着色料(許可)	—	—	—	—	—	—	84	12	—	—	96
甘味料	アセスルファムカリウム	—	—	—	—	—	—	4	3	—	—	7
	サッカリンナトリウム	—	—	—	—	—	—	4	3	—	—	7
残留農薬 1)		—	—	—	1,267	3,592	—	—	—	—	—	4,859
動物用医薬品	柱シトサイクリン、カルトサイクリン及びトサイクリン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファキノキサリン	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	15
	スルファジミジン	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	スルファジメトキシシ	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	19
	スルファモノメトキシシ	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	15
	スルファメラジン	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	スルファジアジン	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	19
	スルファメトキサゾール	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	11
	スルファメトキシピリダジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
酸度		—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
乳脂肪分		—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
比重		—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
無脂乳固形分		—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	9
蛍光染料		—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4
酸価		—	—	—	2	—	—	—	4	—	—	6
過酸化物価		—	—	—	2	—	—	—	4	—	—	6
重金属		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶出試験 2)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
アレルギー物質(小麦)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	6	10	—	16
アレルギー物質(乳)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	14	2	—	16
項目数計		12	135	21	1,271	3,592	—	122	46	15	10	5,224

注 1) 残留農薬検査項目詳細

1	BHC (α 、 β 、 γ 、 δ 体の総和)	50	クロロベンジレート	101	ノルフルラゾン	152	フルミオキサジン
		51	シアナジン	102	バクロブトラゾール	153	フルミクロラックベンチル
2	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	52	シアノホス	103	パラチオン	154	フルリドン
		53	ジエトフェンカルブ	104	パラチオンメチル	155	プレチラクロール
3	EPN	54	ジクロシメット	105	ハルフェンブロックス	156	プロシミドン
4	XMC	55	ジクロフェンチオン	106	ピコリナフェン	157	プロチオホス
5	γ -BHC	56	ジクロホップメチル	107	ピテルタノール	158	プロパジン
6	アクリナトリン	57	ジクロラン	108	ビフェノックス	159	プロパニル
7	アザコナゾール	58	ジコホール	109	ビフェントリン	160	プロパルギット
8	アジンホスメチル	59	シハロトリン	110	ピペロホス	161	プロピコナゾール
9	アセタミプリド	60	シハロホップブチル	111	ピラクロホス	162	プロピザミド
10	アトラジン	61	ジフェナミド	112	ピラゾホス	163	プロヒドロジャスモン
11	アニロホス	62	ジフェノコナゾール	113	ピラフルフェンエチル	164	プロフェノホス
12	アメトリン	63	シフルトリン	114	ピリダフェンチオン	165	プロマシル
13	アラクロール	64	ジフルフェニカン	115	ピリダベン	166	プロメトリン
14	アルドリン及びディルドリン	65	シプロコナゾール	116	ピリフェノックス	167	プロモプロピレート
15	イサゾホス	66	シベルメトリン	117	ピリプチカルブ	168	プロモホスメチル
16	イソキサチオン	67	シマジン	118	ピリプロキシフェン	169	ヘキサコナゾール
17	イソフェンホス	68	ジメタメトリン	119	ピリミノバックメチル	170	ヘキサジノン
18	イソプロカルブ	69	ジメチルピンホス	120	ピリミホスメチル	171	ベナラキシル
19	イソプロチオラン	70	ジメテナミド	121	ピリメタニル	172	ベノキサコール
20	イプロベンホス	71	ジメトエート	122	ピロキロン	173	ヘブタクロル (ヘブタクロルエポキシドを含む)
21	エスプロカルブ	72	シメトリン	123	ピンクロソリン		
22	エタルフルラリン	73	スピロキサミン	124	フィプロニル	174	ベルメトリン
23	エチオン	74	スピロジクロフェン	125	フェナミホス	175	ベンコナゾール
24	エディフェンホス	75	ゾキサミド	126	フェナリモル	176	ベンディメタリン
25	エトキサゾール	76	ターバシル	127	フェニトロチオン	177	ベンフルラリン
26	エトフェンブロックス	77	ダイアジノン	128	フェノキサニル	178	ベンフレセート
27	エトフメセート	78	チオベンカルブ	129	フェノチオカルブ	179	ホサロン
28	エトプロホス	79	チオメトン	130	フェノトリン	180	ホスチアゼート
29	エンドスルファン	80	チフルザミド	131	フェンアミドン	181	ホスファミドン
30	オキサジアゾン	81	テトラクロルピンホス	132	フェンスルホチオン	182	ホスメット
31	オキサジキシル	82	テトラジホン	133	フェントエート	183	ホレート
32	オキシフルオルフェン	83	テニルクロール	134	フェンバレレート	184	マラチオン
33	カズサホス	84	テブコナゾール	135	フェンブコナゾール	185	マイクロブタニル
34	カフェンストロール	85	テブフェンピラド	136	フェンプロパトリン	186	メタラキシル及び メフェノキサム
35	カルフェントラゾンエチル	86	テフルトリン	137	フェンプロピモルフ		
36	キナルホス	87	デメトン-S-メチル	138	フサライド	187	メチダチオン
37	キノキシフェン	88	テルブトリン	139	ブタクロール	188	メトキシクロール
38	キノクラミン	89	テルブホス	140	ブタミホス	189	メトブレン
39	キントゼン	90	トリアジメノール	141	ブプリメート	190	メトミノストロピン
40	クレソキシムメチル	91	トリアゾホス	142	ブプロフェジン	191	メトラクロール
41	クロマゾン	92	トリアレート	143	フラムプロップメチル	192	メピンホス
42	クロルタールジメチル	93	トリシクラゾール	144	フルアクリピリム	193	メフェナセツト
43	クロルデン	94	トリブホス	145	フルキンコナゾール	194	メフェンピルジエチル
44	クロルピリホス	95	トリフルラリン	146	フルジオキシニル	195	メプロニル
45	クロルピリホスメチル	96	トリフロキシストロピン	147	フルシトリネート	196	モノクロトホス
46	クロルフェナビル	97	トルクロホスメチル	148	フルチアセツトメチル	197	レナシル
47	クロルフェンピンホス	98	トルフェンピラド	149	フルトラニル		
48	クロルブファミ	99	ナプロバミド	150	フルトリアホール		
49	クロルプロファミ	100	ニトロタールイソプロピル	151	フルバリネート		

注 2) 溶出試験については他機関へ依頼

水質検査状況(件)

区分	原水	浴槽水	ふき取り	計
レジオネラ属菌	1	1	2	4

(2) 依頼検査

市民や事業者からの依頼により、腸内細菌検査及び寄生虫卵検査、食品検査、井戸水等の水質検査を実施した。

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	9,985
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	9,985
腸管出血性大腸菌O157	4,517
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	11
項目数計	24,498

食品検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	魚介類	食肉類	鶏卵	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	清涼飲料水	その他	計
検体数	—	—	—	—	—	4	—	—	—	4
細菌数	—	—	—	—	—	3	—	—	—	3
大腸菌群	—	—	—	—	—	4	—	—	—	4
大腸菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	3	—	—	—	3
サルモネラ属菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カンピロバクター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
項目数計	—	—	—	—	—	10	—	—	—	10

水質検査実施状況(件)

	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	33	—	19	52
一般細菌	25	—	—	25
大腸菌	24	—	—	24
大腸菌群	7	—	16	23
レジオネラ属菌	—	—	19	19
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	16	—	—	16
亜硝酸態窒素	10	—	—	10
塩化物(塩素)イオン	30	—	—	30
過マンガン酸カリウム消費量	6	—	16	22
有機物(全有機炭素の量)	24	—	—	24
pH値	30	—	—	30
味	29	—	—	29
臭気	30	—	—	30
色度	30	—	—	30
濁度(比濁法)	30	—	16	30
項目数計	291	—	67	358

(3) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理調査実施状況

	内容
微生物検査	項目：E. coli (加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)) 試料の形態：ハンバーグ
	項目：一般細菌数(氷菓) 試料の形態：ゼラチン基材
	項目：黄色ブドウ球菌(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)) 試料の形態：マッシュポテト
	項目：サルモネラ属菌(食鳥卵(殺菌液卵)) 試料の形態：液卵
	項目：大腸菌群(加熱食肉製品(包装後加熱殺菌)) 試料の形態：ハンバーグ
理化学検査	項目：食品添加物(安息香酸の定量) 試料の形態：シロップ
	項目：残留農薬(チオベンカルブ、マラチオン、クロルピリホス、フェニトロチオン、フルシトリネート及びフルトラニル6種農薬中3種の定性及び定量) 試料の形態：にんじんペースト
	項目：残留動物用医薬品(スルファジミジンの定量) 試料の形態：豚肉(もも)ペースト
	項目：食品添加物(着色料の定性) 試料の形態：果実ペースト

愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

	実施方式	内容
微生物検査	検体配布方式	項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む) 検体：保存培地 2検体
	研修方式	・リアルタイムPCR基礎から実践
食品化学検査	検体配布方式	項目：着色料 検体：ジュース 1検体
	研修方式	・食品検査の業務管理等について ・蛍光染料について
水質検査	検体配布方式	項目：TOC 検体：調製試料 2検体
	研修方式	・TOC計のトラブルシューティング ・衛生研究所が実施している水道水質検査項目

10 健康づくり

◆ **健康手帳交付**

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	103

◆ **訪問指導**

心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師等が行った。

実施主体	40歳未満		40歳以上 65歳未満	
	実人数	延人数	実人数	延人数
地域保健課	7	10	18	26

注：65歳以上は「3 高齢者保健福祉 ◆介護予防事業 (2)一次予防事業(一般高齢者施策) ア訪問指導」に計上

◆ **健康教育・健康相談**

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) **出前講座**

自治区、自主サークル等地域で活動している人や、学校に対して、生活習慣病予防・健康づくりに関する講話を行った。

《学校》実施者／保健師

内容	年度	27	28	29
ストップ ぎ タバコ	開催数	—	—	3
	参加人数	—	—	269
ストップ ぎ アルコール	開催数	3	—	1
	参加人数	610	—	67
生活リズムの大切さ	開催数	26	22	18
	参加人数	4,576	2,724	2,649
こころの健康アップ	開催数	1	—	2
	参加人数	89	—	41
その他	開催数	—	1	1
	参加人数	—	225	191
計	開催数	30	23	25
	参加人数	5,275	2,949	3,217

《自治区等》

実施者／保健師、健康づくりリーダー、歯科衛生士、ウォーキング指導員、インストラクター

内容（講座名）	年度	27	28	29
運動 （筋力アップ！！転ばぬ先の杖）	開催数	26	24	42
	～39歳	—	2	1
	40～64歳	15	19	54
	65歳～	827	415	755
	計	842	436	810
認知症 （あなたの脳は元気ですか？）	開催数	25	35	42
	～39歳	2	—	—
	40～64歳	15	92	19
	65歳～	561	995	1,076
	計	578	1,087	1,095
各種生活習慣病の予防、健康づくり（知ろう！健康生活）	開催数	73	89	113
	～39歳	13	39	31
	40～64歳	157	197	238
	65歳～	1,337	1,921	2,170
	計	1,507	2,157	2,439
その他	開催数	23	55	52
	～39歳	147	187	167
	40～64歳	56	291	180
	65歳～	162	1,001	872
	計	365	1,479	1,219
計	開催数	147	203	249
	～39歳	162	228	199
	40～64歳	243	599	491
	65歳～	2,887	4,332	4,873
	合計	3,292	5,159	5,563

(2) 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館や学校などが開催するイベント等に出向き健康相談を実施した。

内 容／体組成チェック・血圧測定・血管年齢測定などの実施、生活習慣病予防、健康不安等に対する助言、保健指導（歯科関係含む）

年度	28		29	
	回数	人数	回数	人数
来所・電話相談	64	64	75	75
イベント等における相談	172	4,968	204	6,428

◆ 健康診査

豊田市国民健康保険加入者（40歳以上満74歳以下）を対象として、生活習慣病の早期発見により生活習慣の改善を図るためメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	28	29
受診者数(人)	23,973	23,811
受診率(%)	34.8	36.1
動機付け支援該当者数(人)	2,169	2,196
積極的支援該当者数(人)	459	463

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく

(2) 特定健康診査受診勧奨

特定健康診査の受診率向上を図るため、電話・家庭訪問及びはがきによる受診勧奨を実施した。

	実施人数	受診者数	受診率(%)	備考
電話 受診勧奨	109	61	56.0%	平成27年度に国保に加入した40～59歳の人で、平成27年度もしくは平成28年度のどちらか一方で健診を受けた人
	57	27	47.4%	平成26年度に国保に加入した40～59歳の人で、平成26年度もしくは平成27年度のどちらか一方で健診を受けた人
	818	144	17.6%	平成27年度以前の国保加入者で40～42歳の電話番号がわかる日本人
封書による 受診勧奨	1,544	102	6.6%	平成27年度以前の国保加入者で40～42歳の日本人
	562	132	23.5%	平成27年度以前から国保に加入している50歳の日本人
	455	57	12.5%	平成28年11月以降の国保加入者で、平成29年5月時点で国保資格のある40～59歳の人
はがき勧奨	23,908	1,850	7.7%	平成28年度特定健診未受診でかつレセプトの無い40歳～74歳の人
	273	22	8.1%	平成28年度レセプト分析で医療中断中となった人
	1,760	822	46.7%	平成28年度初めて特定健診を受診した41歳～69歳の人

注：勧奨前に受診した人については実施人数から除く

(3) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査等一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、眼底検査を実施	
年度	28	29
受診者数(人)	11,931	13,187
受診率(%)	30.7	32.2

(4) いきいき健診

対象	生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付制度該当者（40歳以上）	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等	
年度	28	29
受診者数(人)	70	85
受診率(%)	4.0	4.7

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつけるため、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成30年4月10日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%) 1)			国の統計 2)	
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	受診数	受診率
胃がん	17,656	16,583	16,733	6.9	6.5	6.5	9,497	5.7
大腸がん	26,470	24,460	24,842	10.4	9.5	9.6	12,646	7.5
子宮頸がん	8,859	8,393	8,082	11.0	10.5	10.1	6,601	11.9
乳がん	9,637	9,408	9,352	12.9	13.2	13.1	3,662	9.3
肺がん	20,628	20,417	21,105	9.2	9.0	9.2	9,259	5.5
前立腺がん	6,617	6,198	6,110	12.1	11.4	11.1	—	—

注 1)各年度の4月1日現在人口を対象とする

注 2)地域保健報告に計上するもの。40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）を対象としている

平成28年度がん検診等のまとめ

検診名	受診者数	要精検査者数	要精検査者率(%)	精検査受診者数	精検査受診率(%)	がんの診断	がん発見率(%)	陽性反応的中度(%)	精検査結果未把握数
胃がん	16,583	1,149	6.9%	972	84.6%	19	0.11%	1.65%	177
大腸がん	24,460	1,838	7.5%	1,402	76.3%	56	0.22%	3.05%	436
子宮頸がん	8,393	106	1.3%	80	75.5%	0	0.00%	0.00%	26
乳がん	9,408	375	4.0%	354	94.4%	34	0.36%	9.07%	21
肺がん	20,417	639	3.1%	523	81.8%	20	0.10%	3.13%	116
前立腺がん	6,198	333	5.4%	191	57.4%	30	0.48%	9.01%	142
肝炎	2,523	—	—	—	—	—	—	—	—

(1) 胃がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影			
年度	28		29	
区分	受診者数	要精検査者数	受診者数	要精検査者数
男	7,641	702	7,784	939
女	8,942	447	8,949	521
合計	16,583	1,149	16,733	1,460

注：総合がん検診受診者数含む

(2) 大腸がん検診

対象	35歳以上の市民			
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2日法)			
年度	28		29	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者
男	10,677	968	10,904	1,058
女	13,783	870	13,938	821
合計	24,460	1,838	24,842	1,879

注：総合がん検診受診者数含む

(3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳の女性、			
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)			
年度	28		29	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	8,393	106	8,082	125

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳の女性、			
検査方法	問診、超音波検査またはマンモグラフィ検査(二重読影)			
年度	28		29	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
超音波検査	4,489	125	4,728	162
マンモグラフィ検査	4,919	250	4,624	203
合計	9,408	375	9,352	365

注：総合がん検診、がん検診推進事業受診者数含む

(5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民			
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診			
年度	28		29	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
男	9,719	336	10,015	298
女	10,698	303	11,090	275
合計	20,417	639	21,105	573

注：総合がん検診受診者数含む

(6) 前立腺がん検診

対象	50歳～70歳の市民(男性)			
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)			
年度	28		29	
区分	受診者数	要精検者数	受診者数	要精検者数
人数	6,198	332	6,110	341

注：総合がん検診受診者数含む

(7) 胸部エックス線検査

対象	40歳以上の市民			
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)			
年度	27	28	29	
区分	受診者数	受診者数	受診者数	要精検者数
特定等と同時実施	16,348	15,834	16,375	
単独実施	1,698	1,570	1,594	
合計	18,046	17,404	17,969	414

(8) 肝炎検診

対象	40歳以上5歳刻みで過去に豊田市の肝炎検診を受けたことがない市民
検査内容	問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B型肝炎検診受診者

年度	28			29		
	受診者数	陽性	陰性	受診者数	陽性	陰性
男	1,168	8	1,160	1,598	19	1,579
女	1,355	11	1,344	1,946	10	1,936
合計	2,523	19	2,504	3,544	29	3,515

C型肝炎検診受診者

	受診者数	感染している可能性が高い		感染している可能性が低い		
		判定①	判定②	判定③	判定④	
平成28年度	男	1,168	10	2	8	1,148
	女	1,355	0	1	10	1,344
	合計	2,523	10	3	18	2,492
平成29年度	男	1,598	5	1	23	1,569
	女	1,946	5	3	8	1,930
	合計	3,544	10	4	31	3,499

注：C型肝炎判定区分の説明

注：判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「中・低力価」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定④／HCV抗体検査「陰性」

(9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、骨塩定量検査(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	60	99	64	223
女	216	260	231	707
合計	276	359	295	930

(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象	50歳の市民			
検査方法	問診、MRI検査、MRA検査			
区分	総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)	
50歳	男	99	52	52.5
	女	260	158	60.8
合計	359	210	58.5	

(11) がん検診推進事業(再掲)

特定の年齢を対象に、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	子宮頸がん検診	21歳の女性		
	乳がん検診	41歳の女性		
期間	6月1日～3月20日			
検査場所	市内の協力医療機関			
区分	受診者数	要精検者		
子宮頸がん検診	223	6		
乳がん検診	513	35		

クーポン券発送者に対して、受診勧奨案内を発送した。発送日：9月22日(金)

区分	対象者	発送数
子宮頸がん検診	21歳の女性で、7月時点で未受診の人	2,180
乳がん検診	41歳の女性で、7月時点で未受診の人	2,799

◆ 女性の健康づくり

健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

対象者	当該年度中に 19～39 歳になる女性		
日程	第 1、3 火曜日(全 24 回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重 DEXA 法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDL コレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40 名/回		
年度	27	28	29
受診者数	196	170	135

(2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性		
日程	第 1、3 木曜日(全 24 回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重 DEXA 法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	20 名/回		
年度	27	28	29
受診者数	143	186	195
うち負担金免除受診者数	11	18	20

◆ 特定保健指導

(1) あなたのための健康教室

豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容	メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること						
場所	市役所・支所・交流館・高岡農村環境改善センター、下山保健福祉センター等						
年度	区分	対象者数 (健診受診時に 国保加入者)	初回実施者数 (初回実施時に 国保加入者)	実施率(%) (初回実施者/ 対象者)	終了者数	終了率(%)	
						終了者/ 初回実施者	終了者/対象者
28	積極的支援	459	48	10.5	42	87.5	9.2
	動機付け支援	2,169	285	13.1	275	96.5	12.7
	合計	2,628	333	12.7	317	95.2	12.1
29	積極的支援	463	50	10.8			
	動機付け支援	2,196	265	12.1			
	合計	2,659	315	11.8			

(2) からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)
内容	動機付け支援 6 か月後の評価(測定)・栄養に関する確認講話、低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等
場所	市役所
参加者数	148 人(1 回平均 13.4 人)
実施回数	11 回(4・12 月は開催なし、10 月は 2 回実施)

(3) 運動教室

特定保健指導対象者等に、ウォーキングや筋トレ等の正しい知識や技術を学ぶ環境を提供し、継続的に日常生活に運動を取り入れるきっかけづくりとした。

対象者	≪5月≫平成28年度特定保健指導(積極的支援)参加中の人(病態別教室(運動編)と合同開催) ≪7月・9月≫平成28年度特定保健指導(積極的支援)参加中の人及び平成29年度特定保健指導初回指導に該当する人(病態別教室(運動編)と合同開催) ≪12月・3月≫平成29年度特定保健指導初回指導に該当する人及び参加中の人と平成28年度特定保健指導終了した人			
講師	健康運動指導士			
内容	ウォーキングや筋力トレーニング等の正しい知識や技術を学び、継続的に日常生活に運動を取り入れるきっかけをつくる。 特定保健指導未受講者には、同時に管理栄養士による指導を行う			
参加延べ人数	159人			
実施日	会場	参加人数(人)		
		計	特定保健指導初回	特定保健指導参加中・終了
平成29年5月16日	スカイホール	1	-	1
7月4日		6	2	4
9月13日		9	5	4
12月5日		47	15	32
平成30年3月2日		38	27	11
3月13日	保健センター	36	34	2
3月30日		22	19	3

(4) 糖尿病重症化予防

特定健康診査受診者のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者及び受診中断者に対し受診勧奨をした。

(平成 30 年 3 月末現在)

対 象	<p>平成 29 年度豊田市国民健康保険特定健康診査受診者のうち、豊田市国民健康保険特定健康診査受診者のうち、次に掲げる条件を満たす人</p> <p>1 特定保健指導対象者</p> <p>(1) 特定健康診査の結果がア、イに該当する人</p> <p>ア HbA1c 7.0%以上</p> <p>イ 特定健康診査受診時の問診票において内服治療していないと回答した人</p> <p>2 特定保健指導非対象者</p> <p>次の(1)及び(2)に該当する人</p> <p>(1) 特定健康診査の結果がアまたはイに該当する人</p> <p>ア HbA1c 7.0%以上</p> <p>イ 「空腹時血糖 126mg/dl 以上またはHbA1c 6.5%以上」かつ「eGFR 30ml/min/1.73 m²未満または尿蛋白(+)以上」</p> <p>(2) 特定健康診査受診月から 3 か月以上糖尿病の治療がない人</p>																						
内 容	特定健康診査結果の説明、医療機関への受診勧奨、生活習慣改善に向けた保健指導																						
実施状況	<p>1 特定保健指導対象者</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>手段</th> <th>電話</th> <th>不通</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">83</td> </tr> </tbody> </table> <p>電話がつながった 78 人のうち、15 人が特定保健指導を受講した。</p> <p>2 特定保健指導非対象者</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>手段</th> <th>訪問</th> <th>面接</th> <th>電話</th> <th>不通・不在</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> </tbody> </table>	手段	電話	不通	その他	計	人数	78	4	1	83	手段	訪問	面接	電話	不通・不在	計	人数	6	2	19	4	31
手段	電話	不通	その他	計																			
人数	78	4	1	83																			
手段	訪問	面接	電話	不通・不在	計																		
人数	6	2	19	4	31																		

(5) 病態別教室

ア. あなたの血管をメンテナンスするための講座

非肥満者で血糖値が高めの人を対象に、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的として実施した。

対象者	平成 29 年度の特健診受診者のうち HbA1c (NGSP 値) 5.6% 以上 7.0% 未満かつ血糖値 100 以上かつ BMI 23.0 以上 25.0 未満、また血圧・血糖値・脂質のいずれの薬も内服しておらず、特健診の指導レベルが情報提供レベルで学齢 70 歳以下の人		
場所	市役所		
参加実数	32 人		
日程	内 容	担当	参加者数 (人)
5 月 2 日	「これから頑張るために」 グループワーク、体組成計測定	保健師	29
5 月 9 日	「生活習慣病について知ろう」	医師	30
5 月 10, 11 日	血液検査(空腹時血糖、中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール)	—	31
5 月 16 日	運動に関する講話と実技 体組成測定結果説明	運動指導士	29
5 月 23 日	食事に関する講話、グループワーク 最終回までの目標および行動計画設定	管理栄養士	32

5月30日	歯科に関する講話と実技、体組成測定 次回までの行動計画設定	歯科衛生士	29
6月～7月	電話支援(2回)	管理栄養士	64
8月7、8日	血液検査(空腹時血糖、中性脂肪、HDLコレステロール、 LDLコレステロール)	—	30
8月29日	栄養に関する講話(まとめ) グループワーク、体組成測定、	管理栄養士	31

イ. ミラクル☆チェンジ「CKD慢性腎臓病編」

高血圧、糖尿病、脂質異常症等を始めとした生活習慣病は腎臓の機能を低下させる要因の1つとなっている。そのため、講義や実技を行うことで生活習慣の改善を促し、CKDの発症を未然に防ぐことを目的とする。

対象者	平成28年度特定健診受診者のうち、腎機能の指標の一つであるe-GFR値が50以上で尿蛋白(－)、またはe-GFR値が60以上で尿蛋白検査が(±)もしくは(+)、かつBMIが23.0以上25.0未満、また血圧・血糖値・脂質のいずれの薬も内服しておらず、特定健診の指導レベルが情報提供提供レベルで学齢70歳以下の人		
場所	市役所		
参加実数	6月開35人、8月開始36人 計71人		
日程 (6月開始)	日程 (8月開始)	内 容	講師
6月20日 35人	8月30日 35人	「これからがんばるために」 グループワーク、体組成計測定	保健師
6月21、22日 34人	8月31日 9月1日 34人	血液検査(空腹時血糖、中性脂肪、HDLコレステ ロール、LDLコレステロール)	—
6月27日 32人	9月6日 33人	「生活習慣病予防CKDについて」講話 健康カレンダー活用方法	医師
7月4日 35人	9月13日 34人	運動に関する講話と実技	運動指導士
7月11日 34人	9月20日 35人	「バランスの良い食事を知ろう」 グループワーク	管理栄養士
8～9月 70人	10～11月 72人	電話支援2回	管理栄養士
9月19、20日 33人	11月27、28日 36人	血液検査(空腹時血糖、中性脂肪、HDLコレステ ロール、LDLコレステロール)	—
10月17日 33人	12月20日 36人	栄養に関する講話(まとめ)、グループワーク、 体組成測定	管理栄養士 保健師

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第二次)」の栄養・食生活分野の取組を推進するため、市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成29年度)：来所…6件、電話…7件

相談内容別内訳(延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
2	3	—	—	4	4

(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。

	回数	参加者数	内容
研修会	5	191	講演会4回、事例発表会1回
役員会	6	68	企画、協議、事業計画、連絡調整

(3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。

ア. 状況調査(総計:218施設)

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	9	14	5	17	7	1	1	4
病院	3	18	12	40	32	—	—	—
介護老人保健施設	3	6	4	10	5	—	—	—
老人保健施設	7	7	6	7	6	3	5	1
児童福祉施設	3	7	2	2	2	—	—	—
社会福祉施設	2	2	2	2	2	3	3	3
事業所	75	81	11	14	11	15	16	17
寄宿舍	15	16	4	4	4	4	4	2
矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
一般給食センター	—	—	1	2	4	—	—	—
計	117	151	47	98	73	26	29	28

イ. 指導施設数

9施設(病院…2、福祉…3、事業所…4、学校…0、寄宿舍…0)

(4) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第31条及び32条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去

	指導	相談	収去
栄養表示基準	—	5	—
誇大広告	—	1	—

(5) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、五ヶ丘町の一部16世帯39名を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施した。

	対象者数	実施数	実施率
世帯数	16	13	81.2
身長・体重測定(満1歳以上)	39	17	43.5
1日の歩行数(満20歳以上)	31	19	61.2
血液検査(満20歳以上)	31	15	48.3
栄養摂取状況調査(満1歳以上)	39	22	56.4
生活習慣調査(満20歳以上)	31	25	80.6
筋肉量測定(満60歳以上)	11	10	90.9

◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「健康づくり豊田21計画(第二次)」の歯の健康分野の取組を推進するため、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)

内訳：来所…2件、電話…9件

(2) 歯の健康教育

ア. よい子の歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

・歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…92園、参加者数…5,774名

・園医、保育師による歯みがき指導の実施：実施園…8園、参加者数…330名

・リーフレットの配布：4歳児「歯みがきカレンダー」…7,470部

5歳児「歯みがきカレンダー」…7,566部

イ. 口腔機能向上支援事業(お口の健康教室)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

対象	高齢者(地域ふれあいサロン、自治区、自主グループなど)
内容	歯科衛生士による口腔機能向上に関する講話と実技指導(咀嚼力判定/顔面体操/唾液腺マッサージ/飲み込みテストなど)
実施回数	37
参加者数	646

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての

教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	27年度		28年度		29年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	1	70	1	80	3	135
子育て支援施設	30	1,119	29	1,279	31	1,295
自主グループ(地域、団体等)	10	216	10	179	8	168
合計	41	1,405	40	1,538	42	1,598

エ. 歯っぴかフェスタ

歯と口の健康週間事業として、市民に歯と口の健康づくりに関する正しい知識啓発に努めた。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月4日	やまのぶ四郷店	市民	300
内容	噛むことに関する体験(咀嚼チェックガムの測定)		

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために歯や口の健康に関する講話及び実技指導を実施した。

依頼団体	27年度		28年度		29年度	
			依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	1	50	—	—	—	—
園、学校(小、中、高校等)	2	71	—	—	—	—
自主サークル(地域、団体等)	14	337	11	414	7	242
合計	17	458	11	414	7	242

カ. いい歯の日キャンペーン

「自分で守ろう!自分の歯!」をスローガンに掲げ、市内の飲食店等に歯ブラシと啓発ちらしを11月8日又は前日に設置し歯みがきの大切さと正しい知識の普及啓発をした。

- ・配布施設数: 54施設
- ・配布数: 4,290セット

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳を機に歯の健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料		
対象者	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳		
年度	27	28	29
20歳	163	130	139
25歳			177
30歳	285	273	259
35歳			157
40歳	166	158	150
45歳			125
50歳	131	104	180
55歳			113
60歳	172	138	131
65歳			235
61～69歳	2,197	2,003	
70歳	194	264	317
75歳			150
合計	3,308	3,070	2,133

イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票を母子健康手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	27	28	29
妊婦	1,318	1,322	1,352
産婦	936	882	824
合計	2,254	2,204	2,176

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券について、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	27	28	29
受診券①	1,167	1,063	1,026
受診券②	625	649	630
受診券③	408	428	406
合計	2,200	2,140	2,062

◆ 健康づくり豊田21計画（第二次）推進事業

(1) 普及啓発事業

ア. イベントによる啓発事業

イベント名	開催日	会場	内容	参加者数
トヨタ生活協同組合健康ステーション	4月5日	メグリアエムパーク店	・減塩啓発（フードモデルの展示、栄養アドバイス）	230
	7月26日	メグリアセントレ店		100
とよた下町おかみさん会 Star Festival	7月7日	とよた参考館周辺	・啓発資料配布 ・噛むことを意識した啓発（8020スローガン「いい歯の心得8か条」の啓発/野菜摂取啓発）	311
イオンスタイル豊田健康イベント	9月23日	イオンスタイル豊田	・啓発資料配布 ・野菜1日350g摂取の啓発 ・食育キャラクター「たべまる」との写真撮影	600
学校祭	11月3日	愛知学泉大学	・こころの健康啓発資料配布 ・歯科保健事業の啓発（8020推進） ・野菜1日350g摂取の啓発（1食分の野菜摂取量当てゲーム、野菜の断面クイズ）	225
	11月4日	中京大学		560
	11月4日 5日	豊田高専		765
メグリアわいわいなるほどフェスタ	11月4日	生協会館	・野菜1日350g摂取の啓発（野菜350g当てゲーム、野菜の断面クイズ） ・減塩啓発	300

イ. 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム（睡眠）・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校へ配布した。

内容	対象	部数
生活リズム（睡眠） 「好調な小学校生活をスタートするために」	平成30年度小学1年生	4,670
生活リズム（睡眠） 「ねる子は育つって本当？」	小学生用	4,448
	中学生用	4,297
喫煙防止 「たばこってなあに？」	小学生用	4,494
	中学生用	4,421
飲酒防止 「アルコールってなあに？」	小学生用	4,494
	中学生用	4,494
飲酒防止 「子どもをアルコールから守りましょう」	小学6年生保護者	4,494
	中学3年生保護者	4,494

ウ. 啓発物品貸し出し・配布

健康づくりをPRするため、自治区等が主催する健康づくりに関するイベント・講座等へ啓発物品の配布、着ぐるみの貸し出しを行った。

- ・着ぐるみの貸し出し きらちゃん 9件、たべまる 19件
- ・啓発グッズ配布（自治区、交流館、コミュニティ会議ほか）
ポケットティッシュ…35団体、計3,500個

(2) てくてく健康プロジェクト(ウォーキング推進事業)

ア. ウォーキング地区支援事業

まちぐるみで行うウォーキングの促進を図るために、イベント企画の手引き「てくてく虎の巻」を作成し、ウォーキングイベントで使用する啓発物品の配布やグッズの貸し出しを行った。

主体分類	実施件数	参加者数	啓発タオル 配布数	のぼり 貸出枚数	手旗 貸出本数	ピブス 貸出枚数	メガホン 貸出個数	歩数計 貸出個数
自治区	23	5,534	5,311	35	13	27	1	170
コミュニティ会議	17	2,671	2,671	47	45	69	2	100
ヘルサポ	1	54	50	—	—	—	—	—
高齢者クラブ	5	219	224	3	14	10	1	—
その他	1	55	—	1	20	30	1	—
合計	47	8,533	8,256	86	92	136	5	270

イ. ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、既存のウォーキングコースの整備及び啓発を行った。

(3) こころの健康づくり

ア. こころの健康づくりニュースレター

事業場に対してこころの健康づくり等に関する情報を提供することにより、事業場の就労者およびその家族の健康づくりに対する意識の向上をめざし、職場ぐるみ、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるための動機づけの機会とした。

時期	1月～3月(月1回)	
対象者	豊田労働基準協会加盟の700事業場の従業員 豊田商工会議所メールマガジン読者等	
方法	豊田労働基準協会：加盟の700事業場に紙面配布（うち18事業場へ電子メールにて同時配信） 豊田商工会議所：メールマガジンにて配信 豊田市役所：ホームページ掲載及び啓発コーナーへ紙面設置	
内容	こころの健康づくり等に関する情報提供(A4 2枚程度)	
時期	テーマ	担当者
1月	「職場におけるメンタルヘルス（前編） ～うつ病、うつ症状への気づき～」	医療法人 明心会 仁大病院理事長 舟橋 利彦氏
2月	「職場におけるメンタルヘルス（後編） ～うつ病、うつ症状のある人への対応～」	医療法人 明心会 仁大病院理事長 舟橋 利彦氏
3月	「産後うつ病を防ぎましょう」	トヨタ記念病院 産婦人科科部長 岸上 靖幸氏

イ. 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

豊田市自殺予防月間／平成 29 年 9 月

日程	事業名	実績
9 月 1 日～29 日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・電光掲示・ポスター掲示 啓発物品 3 種配布（合計 1,556 個）
9 月 23 日	小売店イベントでの啓発	啓発物配布 600 個
9 月下旬	企業内イベントでの啓発	啓発物配布 800 個

自殺対策強化月間／平成 30 年 3 月

日程	事業名	実績
3 月 1 日	事業場等へニュースレター配信	紙媒体 700 部、電子メール 18 通
3 月 1 日～30 日	庁内職員及び来庁者への啓発	庁内放送・電光掲示・ポスター掲示 特設コーナー設置 啓発物品 3 種配布（合計 4,537 個）

ウ. 若者向けこころの健康づくり啓発

大学、高専の学校祭にてチラシや啓発グッズを配布し、若年層へこころの健康づくりの意識付けを図った。

学校名	開催日	内容	啓発物配布数
愛知学泉大学	11 月 3 日	・啓発資料配布（リーフレット、 クリアファイル等）	225 部
中京大学	11 月 4 日		560 部
豊田高専	11 月 4 日、5 日		765 部

エ. 自殺未遂者支援

「自殺未遂再発防止相談カード」を作成し、医療機関、警察署、消防署を通じて、自殺未遂者等へ配布した。

(4) きらきら健康づくりプロジェクト

ア. きらきらチャレンジ90

食事や運動などの健康づくりの宣言をし、周りの人（サポーター）に応援してもらいながら、90 日間取り組み、定着することを目的に実施した。

取組達成者 671 人

イ. きらきらチャレンジファミリー30

小中学生と保護者がお互いにチャレンジャー（取組者）とサポーター（応援者）となり、健康づくりに関することを夏休み期間中取り組み、夏休みの選択課題のひとつとして実施した。

	学校数	提出件数
中学校	24	3,486
小学校	69	6,539
合計	93	10,025

◆ きらきらウエルネス地域推進事業

中学校区ごとの地域特性に応じた健康づくりを地域主体で推進することにより、地域全体の健康水準を向上させることを目的とし、以下の事業を実施した。

(1) 健康づくり意見交換会

地域住民と共に、地域における健康課題を共有し、健康に関する理解を深め、課題解決に向けての取組について意見交換を行った。出された意見等を反映させ、住民と共働で事業計画案を作成し地域の健康づくりを推進していく。

年度	地域	内容	実施回数	参加人数（延べ）	共催
26	松平	意見交換会	2	70	地域会議
	藤岡	意見交換会	2	54	—
27	美里	意見交換会	4	241	コミュニティ会議
		計画策定	7	66	策定メンバー
	若園	意見交換会	2	75	地域会議
28	猿投台	意見交換会	2	68	地域会議
		計画策定	2	10	策定メンバー
	崇化館	意見交換会	2	77	コミュニティ会議
	豊南(今自治区)	意見交換会	1	36	—
		計画策定	3	22	策定メンバー
29	竜神	意見交換会	2	64	—
		計画策定	4	56	策定メンバー
	上郷	意見交換会	2	68	地域会議、コミュニティ会議
		計画策定	4	50	策定メンバー
	藤岡南	意見交換会	2	91	コミュニティ会議
		計画策定	3	28	コミュニティ会議
	浄水	意見交換会	2	64	コミュニティ会議
		計画策定	3	25	策定メンバー
	合計		意見交換会	23	908
		計画策定	26	257	

計画に基づく健康づくり事業実施（事業数／参加人数(実・延べ)）									
年度 地域	27			28			29		
	事業数	参加人数		事業数	参加人数		事業数	参加人数	
		実	延べ		実	延べ		実	延べ
松平	15	1,856	2,346	33	2,026	2,330	26	1,901	2,309
藤岡	13	1,190	2,631	14	2,008	3,352	20	3,082	3,298
美里	2	69	307	48	2,152	25,674	63	2,915	43,659
若園	1	37	75	17	2,396	3,563	24	2,268	3,524
猿投台	—	—	—	2	39	78	42	321	6,681
崇化館	—	—	—	1	38	77	13	516	830
豊南(今自治区)	—	—	—	2	43	58	9	564	1,091
竜神	—	—	—	—	—	—	2	44	120
上郷	—	—	—	—	—	—	2	42	118
藤岡南	—	—	—	—	—	—	2	50	119
浄水	—	—	—	—	—	—	2	34	89
合計	31	3,152	5,359	117	8,702	35,132	205	11,737	61,838

(2) 地域診断検討会

各課が保有するデータから地域の健康課題を共有し、その原因や背景を明確にすることにより、科学的根拠に基づいた保健事業の推進や連携を図ることを目的に開催する。

年度	開催日	内容	出席	参加人数
25	10月4日	(1) さらさらウエルネス地域推進事業の説明 (2) 支所ヒアリング経過報告等	8課、中京大学、日本赤十字豊田看護大学	20
	12月20日	(1) 各種データ集計内容の報告 (2) データ公表地区の選定等	6課、中京大学、日本赤十字豊田看護大学	19
	3月3日	(1) 今年度における地域診断結果 (2) 今後の健康づくりの進め方等	7課、中京大学、日本赤十字豊田看護大学	21
26	12月26日	(1) 各種データ分析 (2) 意見交換会開催地区の報告 (3) 各課の健康に関する課題	8課	19
27	1月27日	(1) さらさらウエルネス地域推進事業の説明 (2) 各課からの提出データにおける健康課題 (3) 連携してできる健康づくりの取組等	10課	24
28	2月3日	(1) さらさらウエルネス地域推進事業の進捗状況 (2) 健康関連データの分析結果 (3) 地域カルテの説明 (4) 地域の健康課題解決に向けたグループワーク	11課	40
29	1月29日	(1) さらさらウエルネス地域推進事業の進捗状況 (2) 健康関連データの報告 (3) 各課の健康に関する課題とその対策や方向性、関連計画について (4) 『連携してできる健康づくりの取組について』グループワーク	13課	28

(3) 地域の健康づくり発表会

さらさらウエルネス地域推進事業の各中学校区での取組を発表することで、市内の健康づくりの活動の充実を図ることを目的とする。

平成26年度から28年度は、市職員及び関係機関を対象に地区担当保健師が発表を行った。平成29年度は本事業を開始して5年間経過し、各中学校区における健康づくりの取組が充実してきたことから、市内への一層の拡充を目的に、4中学校区の先進的な取組について、住民及び関係機関が主体となり発表を行った。

年度	開催日	開催場所	発表地区数	発表者	参加者	参加人数
26	平成27年 3月19日 3月23日	庁内会議室	16地区 ^{注1)}	地区担当 保健師	市職員	48
27	平成28年 3月22日	庁内会議室	27地区	地区担当 保健師	市職員	46
28	平成29年 3月22日	庁内会議室	28地区	地区担当 保健師	市職員、関係機関	50
29	平成30年 3月27日	豊田産業文化センター 小ホール	4地区 (藤岡、松平、 美里、若園)	市民、 地区担当 保健師	市民、市職員 関係機関	220

注 1) 複数地区担当者は1地区のみ発表

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわる健康づくりボランティアの養成を目的として、栄養・運動・生活習慣病予防等健康づくりに関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。修了者は49名であった。

回	日程	講座内容	講師	受講者数
1	9月5日	開講式、講話「健康づくり豊田21計画（第二次）とヘルスサポートリーダー」「生活習慣病とは」	地域保健課 保健師	47
2	10月3日	講話「元気アップ事業について」 実技「筋力トレーニング・ストレッチ」	地域保健課 保健師 健康づくりリーダー	44
3	12月5日	講話「健康づくりと栄養」 体験／とろう野菜350g	(保)総務課 管理栄養士 地域保健課 保健師	48
4	1月23日	講話「健診受診の必要性について」 グループワーク「今後の活動に向けて」 修了式	地域保健課 保健師 保健部長	48
5	9月～修了式	地域実習	地域保健課 保健師	49
延べ受講者数				236

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーが、地域の健康づくりを推進するために必要な知識や技術を習得することにより資質の向上を図り、地域での健康づくりの取組が円滑に実施できることを目的とし、研修を開催した。

スキルアップ研修

日程	研修内容	講師	参加人数
1 5月23日	【運動 ①】 元気アップ教室でのストレッチ、筋トレ (実技・ロールプレイ)	健康づくりリーダー	68
2 6月9日	【栄養】 今更ですが…なぜ 野菜350gなの？	管理栄養士	61
3 6月15日	【運動 ②】 コグニサイズ・レクリエーション (実技・ロールプレイ)	インストラクター	68
4 7月21日	【健診】 健診の意義・生活習慣病予防について	医師	47
延べ参加者数			244

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

平成28年度から市の健康課題解決に向けて新たな取組を行っている。「とろう！野菜350g」を重点テーマとした健康づくり講座を企画、その他地域が主催する講座、イベント等に出向いてミニ講話等を実施した。

地区	実施回数	実施者数	内訳（延）									
			栄養		野菜		運動		健診・健康チェック		その他	
			回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
崇化館	16	340	—	—	2	50	1	50	14	360	—	—
朝日丘	20	570	—	—	3	200	7	190	14	440	—	—
逢妻	8	235	—	—	5	172	4	93	1	100	—	—
浄水	11	805	2	240	1	30	7	385	3	500	—	—
梅坪台	4	510	2	250	1	200	1	60	—	—	—	—
高橋	24	1,018	—	—	14	232	14	495	34	971	—	—
美里	20	799	1	100	1	74	15	435	3	190	—	—
益富	3	250	—	—	3	250	—	—	3	250	—	—
上郷	14	258	12	153	2	105	—	—	1	80	—	—
豊南	11	544	1	45	8	437	—	—	5	304	2	62
末野原	14	414	—	—	2	180	12	67	12	289	—	—
若林	6	341	—	—	3	122	1	41	3	202	—	—
竜神	7	359	1	35	2	46	—	—	6	348	—	—
若園	22	1,080	4	426	2	213	16	191	14	300	—	—
前林	7	412	2	167	4	215	4	215	1	30	—	—
保見	4	288	1	5	3	138	1	25	4	433	—	—
猿投台	29	795	2	33	7	397	22	366	3	280	—	—
井郷	8	266	1	76	3	226	4	40	3	246	—	—
猿投	11	527	2	56	5	320	5	167	2	300	—	—
下山	7	528	2	203	2	125	1	50	2	150	—	—
松平	16	1,263	1	150	2	250	1	25	12	1,100	—	—
石野	11	364	—	—	4	278	7	86	3	285	—	—
藤岡	9	879	3	39	6	229	2	528	5	356	—	—
藤岡南	8	353	1	12	5	53	2	25	7	442	—	—
小原	6	545	3	320	3	225	—	—	4	205	—	—
足助 稻武	7	389	3	64	3	68	1	31	6	412	—	—
旭	9	358	3	90	3	165	3	103	1	80	—	—
総計	312	14,490	47	2,464	99	5,000	131	3,668	166	8,653	2	62

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動を市民との共働で実施した。

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

(2) 世界禁煙デー及び禁煙週間啓発事業

期間	内容	場所等
5月31日～6月6日	ポスター掲示	庁内掲示板及び喫煙ルーム
5月31日～6月6日	電光掲示板掲載・横断幕掲示・庁内放送・啓発物展示	豊田市役所庁舎内
5月31日	一日禁煙デーの実施	豊田市役所庁舎内
5月31日	駅前キャンペーン	名鉄豊田市駅

(3) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開している。

	28年度末認定数	29年度新規認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	1,059	1	—	1,060
分煙施設	8	—	—	8

◆ 食育推進事業

平成28年9月に策定した第3次豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

豊田市食育推進会議(1回)

日程	主な内容
5月31日	第3次豊田市食育推進計画の概要、平成28年度食育関連事業実績及び平成29年度事業予定(行政)、野菜摂取啓発への重点的取組、平成29年度食育関連事業(関係団体)、食育応援し隊及び食育人材バンクの活動について(食育応援し隊平成28年度活動実績及び平成29年度活動予定、食育人材バンク登録一覧)

(2) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身に付けるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	28			29		
	回数	人数		回数	人数	
子ども		大人	子ども		大人	
初級	—	—	—	—	—	—
中級	1	17	20	4	26	42
行事食	—	—	—	—	—	—
お話	1	—	40	1	60	60
子育て支援センター	25	267	261	28	276	265
その他	4	32	28	4	27	27
合計	31	316	349	37	389	394

イ. 栄養教育(出前講座)

自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	25	26	27	28	29
件数	11	14	14	15	19
人数	288	285	200	391	361

(3) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

①「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布

対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)

②食育教材の貸出、活用 121回

③平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口にて販売した。

平成21年12月から販売開始：1セット…300円

(4) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施した。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進を併せて実施した。

施設	27年度		28年度		29年度	
	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数	施設数	参加延べ人数
小学校	18	1,735	20	1,206	14	1,130
中学校	3	200	2	110	1	50
高校	1	150	—	—	—	—
その他(自治区等団体)	5	530	3	201	6	390
合計	27	2,615	25	1,517	21	1,570

(5) 食育月間・食育の日普及啓発

食育の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)「おうちでごはんの日」を中心に啓発等を実施した。

	項目	期間	内容
1	横断幕設置	6月1日～6月30日	駅前等市内3か所設置
2	懸垂幕設置	6月7日～6月30日	市役所内1か所設置
3	市役所内PR	6月19日	庁内放送にて「毎月19日はおうちでごはんの日」をPR
4	バス車内広告掲載	6月1日～6月30日	おいでんバス13路線にてポスター車内掲載
5	電光掲示板活用	6月5日～6月19日	豊田市駅及び浄水駅で実施
6	市内スーパーにてPR	6月1日～6月30日	市内スーパー(15店舗)にてポスター掲示

(6) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録件数

食育人材バンク登録件数	食育応援し隊登録件数
新規…1件、登録抹消…0件 計…33件	新規…1件、登録解除…0件 計…67件
食育人材バンク活用状況	活動件数…2件、参加者数…82名

(7) 食育 Facebook による啓発

10代後半から20代の若い世代に焦点を当て、望ましい食事や食習慣に関心を持つきっかけづくりとしてSNSを活用し、食に関する知識・イベント情報等を随時発信した。また食を通じて自らの健康に配慮した食生活を送ることができるよう啓発を行った。

内容	件数
市の食育事業の紹介やイベントに関する情報	15
食育に関する情報	19
食育応援し隊・人材バンクの活動紹介に関する情報	3
たべまるの活動報告に関する情報	24
行事食に関する情報	16
健康に関する情報	4
その他	2
合計	83

(8) たべまるの園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。平成 26 年度より愛知学泉大学と連携し、平成 28 年度は園訪問で使用する媒体作成や食生活状況調査等のアンケート調査を行った。

実施園数…24 園、着ぐるみと料理模型を用いた講話…約 40 分

(9) 伝統食の普及

郷土食などの食文化への意識を高めるため、子どもと大人が一緒になって地域の郷土食に触れる機会として、次の教室を開催した。

親子五平餅教室(味噌蔵見学含む)…2 回

(10) 高校生への出前食育講座

市内高校生を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事を理解し、自分の食生活を振り返る機会として、出前講座を実施した。

実施校 3 校	全校または指定学年への講話	1 校
	指定学年への講話・調理実習	2 校
	文化祭への参加(健康づくりコーナー)	一校

◆ 原子爆弾被爆者援護事務

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請、再交付申請	1
被爆者死亡届、葬祭料支給申請書	6
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	15
被爆者医療特別手当健康状況届	—
各種手当認定申請	—
被爆者一般疾病医療費支給申請	—
被爆者一般疾病医療費一部負担金相当額支給申請	2
被爆者居住地変更届	2
被爆者介護手当支給	—
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	—
振込先口座変更届	1
交通手当金支給申請	1

11 感染症予防

◆ 感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

(1) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒指導などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報を収集し、医療機関等へ情報提供を行うことで、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

感染症法で定める全数把握感染症の届出状況及び感染症法第 17 条に基づく感染症のまん延防止のために行った病原体検査実施状況は、表 1 から表 4 のとおりである。

なお、一類感染症及び二類感染症(結核を除く。)の届出はなかった。

表 1 三類感染症届出状況

感染症名	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	合計
人数	1(1)	19(2)	20(3)

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	感染症名 細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌 感染症	合計
健康診断の勧告等	1	46	47
消失確認	—	10	10
合計	1	56	57

表 3 四類感染症届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
A型肝炎	1	エキノコックス	1
デング熱	2(1)	レジオネラ症	4(1)
			計 8(2)

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 4 五類感染症(全数報告)届出状況

感染症名	人数	感染症名	人数
アメーバ赤痢	3(1)	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
カルバペネム耐性腸内細菌科 細菌感染症	18	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA 型肝炎を除く。)	2(1)
破傷風	1	梅毒	29
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	播種性クリプトコックス症	1
後天性免疫不全症候群	2	百日咳	17
侵襲性肺炎球菌感染症	21		
			計 99(2)

注：()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

イ. 集団発生状況

(ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置（平成 29 年度中 2017/2018 シーズン）は、平成 29 年 11 月 27 日を初発として平成 30 年 3 月 14 日まで表 5 のとおり実施された。必要時、報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況は、表 6 のとおりである。

表 5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

施設区分	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	54	1	21	32	403	373
幼稚園	13	1	4	8	130	117
小学校	83	1	21	61	1,454	1,177
中学校	22	—	5	17	500	385
高等学校	2	—	—	2	36	36
その他	3	1	—	2	27	18
計	177	4	51	122	2,550	2,106

表 6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2012/2013	2013/2014	2014/2015	2015/2016	2016/2017
施設数	118	123	107	162	130
患者数	1,612	1,499	1,386	2,099	1,893
欠席者(再掲)	1,357	1,341	1,178	1,842	1,586

(イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生により現場確認を実施し、施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。実施施設は、表 7 のとおりである。

表 7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数	施設	施設数
保育所	1	社会福祉施設	1
幼稚園	—	医療機関	—
小学校	—		

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

- ・小児科定点 9 定点
- ・内科定点 6 定点
- ・インフルエンザ定点 9 定点
- ・STD(性感染症)定点 4 定点
- ・眼科定点 2 定点
- ・基幹定点 1 定点
- ・疑似症定点 24 定点
- ・病原体定点 3 定点

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表 8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
感染症予防	6回 188人	社会福祉施設、企業等

(2) 特定感染症予防対策

日本におけるHIV感染者・エイズ患者の新規報告件数は依然として減少しておらず、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成28年の報告によると、HIV感染者・エイズ患者報告数は1,448件であった。性に対するモラルの低下や若年層のHIV感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンや大学への啓発ポスター掲示、相談・検査の実施等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

原則第1木曜日の夜間検査においてはHIV迅速検査のみを行い、第2及び第4木曜日の昼間検査においてはHIV迅速検査、梅毒、クラミジアの抗体検査を行った。平成18年度よりHIV迅速検査を取り入れ、採血後1時間程度で結果が判明できるようになった。HIV迅速検査での判定保留者は8名、うち確認検査で陽性者となったものは2名であった。

表1 定期の相談及び検査件数等

抗原・抗体検査			HIV相談
HIV	梅毒	クラミジア	来所・電話
649	333	330	50

注：相談件数は、HIV検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、大学へのポスター掲示、キャンペーン事業を実施した。

世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と共働し、11月27日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、レッドリボンツリーの設置や12月16日にレッドリボンメッセージコンサート&街頭キャンペーン等を行った。

世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 市ホームページ掲載 報道機関発表	各新聞社	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月27日～12月25日	国際ソロプチミスト豊田 ホテルトヨタキャッスル 名鉄トヨタホテル	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置(市役所東庁舎1階、ホテルトヨタキャッスル、名鉄トヨタホテル)
エイズ検査 夜間検査：12月7日 昼間検査：12月14日		HIV迅速検査
レッドリボンメッセージ コンサート&街頭キャン ペーン 12月16日	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校 愛知県立猿投農林高等学 校	豊田市駅周辺にて、レッドリボンメッセージコンサート、エイズ予防啓発パンフレット等配布 [1,000セット]
レッドリボンPR		市職員は、12月1日～25日、市議会議員は、12月議会中にレッドリボンを着用

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

表 1 結核管理図

(平成 28 年)

			豊田市	愛知県	全国
まん延状況	全結核罹患率(10万対)		12.71	16.92	13.38
	喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10万対)		4.94	6.37	5.10
潜在性結核感染症	潜在性結核感染症治療対象者届出率(10万対)		3.30	5.78	5.46
患者背景	新登録中外国籍割合(%)		24.07	9.69	6.56
	新登録中65歳以上割合(%)		53.70	69.21	72.79
患者	発見の遅れ	発病～初診2か月以上割合(%)	13.79	25.94	17.54
		初診～診断1か月以上割合(%)	13.79	25.46	22.06
		発病～診断3か月以上割合(%)	6.90	22.14	17.55
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合(%)	4.55	2.99	3.79
診断		新登録中肺外結核割合(%)	18.52	23.70	25.23
		新肺結核中再治療割合(%)	2.27	6.19	5.54
		新肺結核中菌陽性割合(%)	88.64	88.75	88.81
治療	化療	新全結核80歳未満中Z含む4剤処方割合(%)	78.95	79.35	79.75
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値(日)	88.00	66.50	66.66
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値(日)	209.00	274.00	265.24
		年末活動性全結核中2年以上治療割合(%)	0.00	0.61	1.01
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合(%)	70.00	50.70	45.87
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合(%)	10.00	20.79	23.88
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合(%)	0.00	2.57	5.36
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合(%)	10.00	6.07	3.66
		肺喀塗陽性初回コホート12か月超治療割合(%)	0.00	8.88	8.64
	肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合(%)	10.00	10.98	12.60	
情報管理		新肺有症状中発見遅れ期間把握割合(%)	96.67	90.09	66.15
		新肺結核中培養等検査結果把握割合(%)	97.73	98.66	87.54
		新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合(%)	100.00	91.78	68.03
		年末総登録中病状不明割合(%)	8.04	7.99	16.39
その他	年末活動性全結核中生活保護割合(%)	3.03	5.02	4.41	

(1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期的健康診断を行い(表2)、患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った(表3)。定期健康診断において0人、接触者健康診断において2人が結核、14人が潜在性結核感染症と診断された。

表 2 定期健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
						結核患者 4)		予防内服 5)	
						数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	112,716	50,464	44.8	2,082	48,382	1	0.002	3	0.006
事業所従事者 1)	11,795	11,220	95.1	960	10,260	1	0.009	—	—
学生・生徒 2)	7,200	7,173	99.6	882	6,291	—	—	—	—
施設入所者	1,560	1,476	94.6	240	1,236	—	—	3	0.203
その他 3)	92,161	30,595	33.2	—	30,595	—	—	—	—

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員

- 2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの
- 3) その他は 65 歳以上の者(肺がん検診・胸部エックス線検査受診者数)
- 4) 「発見者数結核患者」欄の率は、(B)／(A)
- 5) 「予防内服」欄の率は、(C)／(A)

表 3 接触者健康診断受診状況 (年度)

	対象人数	受診者(A)	受診率	発見者数			
				結核患者		予防内服 1)	
				数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	304	303	99.6	2	0.66	14	4.62
患者家族	78	77	98.7	—	—	1	1.29
接触者	226	226	100	2	0.88	13	5.75

注 1) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、(C)／(A)であり、「予防内服」欄は年齢を問わず

表 4 接触者健康診断市検査実施状況 (年度)

	検査項目				
	ツベルクリン 反応検査	IGRA 検査	胸部エックス 線検査	C T	喀痰検査等
総数	10	255	47	1	—
患者家族	10	74	22	1	—
接触者	—	181	25	—	—

表 5 接触者健診実施箇所一覧

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	25	26	27	28	29	25	26	27	28	29
	小中学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—
高校		—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
大学		—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
専門学校		1	1	—	1	—	—	—	—	—	—
事業所		6	9	2	6	8	2	2	1	3	1
宿泊施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設(入所)		12	7	1	3	4	1	—	—	—	—
通所施設(デイサービス等)		1	—	—	2	3	—	—	—	—	—
娯楽施設		—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
医療機関		7	7	—	6	—	4	2	4	—	—
その他		7	5	4	3	4	3	4	—	—	—
合計		34	29	7	21	20	10	9	6	3	2

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

結核患者の発生状況は、表 6 のとおりである。

年齢別の患者数(表 7)は、70 歳以上の患者が最も多く全体の 45.3%を占めており、今後も高齢者に対する啓発を充実させ、患者の早期発見、まん延防止をできるよう、介護施設等の関係機関と連携す

ることが必要である。

また、新登録患者の発見方法(表9)については、患者の81.1%が医療機関受診時であることから、有症状時の早期受診の重要性についても啓発していく必要がある。

表6 結核発生状況

年	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
25	422,679	56	7	13.2	5.9	7	1.7	118	19.1	8.0	16.1	6.4
26	422,181	53	5	12.6	5.4	0	0	115	17.5	7.0	15.4	6.0
27	422,521	40	13	9.5	2.4	2	0.5	104	16.0	6.1	14.4	5.6
28	424,716	54	14	12.7	4.9	5	1.2	106	16.9	6.4	13.9	5.2
29	425,718	53	17	12.4	4.2	2	0.5	118	—	—	—	—

注：「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した

：人口は毎年10月1日現在の推計人口である

：愛知県は名古屋市を除く

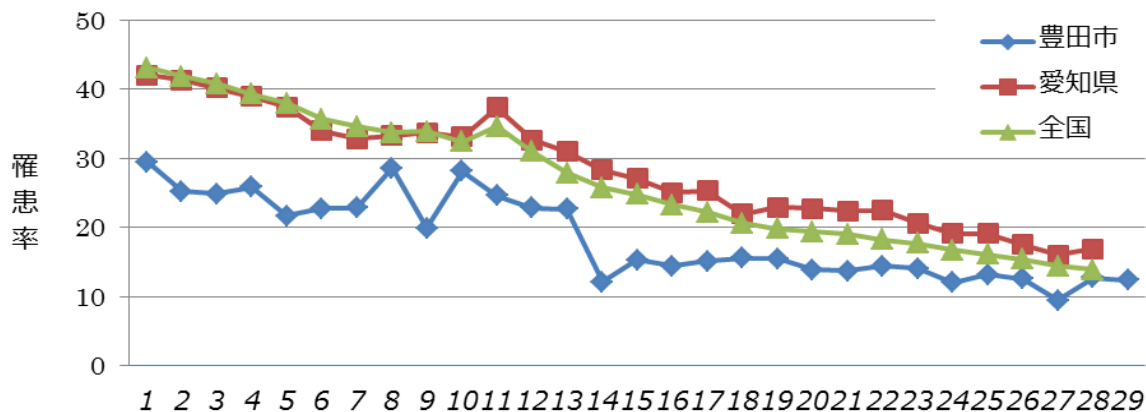


図1 新登録患者罹患率 年次(平成)

注：平成17年からは合併後の罹患率

表7 新登録患者数一性、年齢階級別 (平成29年)

		活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)治療中	非定型抗酸菌陽性(別掲)治療中
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性		
			総数	喀痰塗抹陽性			その他菌陽性	菌陰性他			
			総数	初回治療	再治療						
	総数	53	37	18	18	—	12	7	16	16	—
性別	男	35	24	13	13	—	7	4	11	6	—
	女	18	13	5	5	—	5	3	5	10	—
年齢別	0~4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5~9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10~14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15~19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20~29	10	10	2	2	—	5	3	—	3	—
	30~39	5	3	1	1	—	1	1	2	3	—
	40~49	5	4	2	2	—	1	1	1	1	—
	50~59	3	1	—	—	—	1	—	2	3	—
	60~69	6	4	4	4	—	—	—	2	2	—
70歳以上	24	15	9	9	—	4	2	9	4	—	

表 8 年齢階級別罹患率

		豊田市			愛知県(名古屋市を除く)		全国	
		27年	28年	29年	27年	28年	27年	28年
総数		9.5	12.7	12.4	13.2	14.9	14.4	13.9
年齢別	0～4歳	—	—	—	1.7	1.3	0.6	0.5
	5～9	—	—	—	—	0.1	0.2	0.2
	10～14	—	—	—	—	0.4	0.2	0.4
	15～19	—	—	—	3.3	2.2	2.8	3.1
	20～29	7.3	22.5	18.8	9.0	12.4	9.0	9.8
	30～39	10.2	12.0	8.8	6.4	7.0	7.1	6.5
	40～49	4.6	6.1	7.7	6.0	6.9	7.5	6.5
	50～59	2.1	2.1	6.0	6.4	6.4	8.8	8.4
	60～69	9.0	5.4	11.6	11.2	10.5	13.1	12.0
	70～79	23.4	28.4	16.2	28.5	30.4	26.9	24.5
	80～89	45.5	69.4	47.1	78.5	89.7		
	90歳以上	49.7	49.7	49.7	124.7	148.1		
	70歳以上	31.6	45.1	35.8				

注：愛知県は名古屋市を除く

表 9 新登録患者数－発見方法別

(平成 29 年)

		活動性結核							肺外結核 活動性	潜在性 結核感染症 (別掲) 治療中
		総数	肺結核活動性					菌陰性 その他		
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核菌陽性			
総数		53	37	18	18	—		12	7	16
健康診断	総数	10	8	2	2	—	3	3	2	10
	個別の健診	1	1	1	1	—	—	—	—	—
	定期の健診	7	6	1	1	—	3	2	1	—
	(学校)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(住民)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(職場)	7	6	1	1	—	3	2	1	—
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	接触者の健診	2	1	—	—	—	—	1	1	10
(家族)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	
(その他)	2	1	—	—	—	—	1	1	10	
医療機関受診		43	29	16	16	—	9	4	14	6
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
不明		—	—	—	—	—	—	—	—	—
登録中の健康診断		—	—	—	—	—	—	—	—	—

表 10 年末現在登録者一性・年齢階級別

(平成 29 年)

	総数	活動性結核									不活動性結核	活動性不明	潜在性結核 感染症 (別掲)		非定型抗酸 菌陽性 (別掲)	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	治療中			観察中	治療中	観察中	
			総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他 の結核菌陽性	登録時 性その他								登録時菌陰
				総数	初回治療	再治療										
総数	118	30	21	11	11	—	6	4	9	83	5	14	13	—	—	
性別	男	77	17	13	9	9	—	1	3	4	56	4	7	3	—	—
	女	41	13	8	2	2	—	5	1	5	27	1	7	10	—	—
年齢別	0～4 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～29	21	8	8	2	2	—	4	2	—	13	—	3	4	—	—
	30～39	17	3	2	1	1	—	—	1	1	14	—	4	1	—	—
	40～49	12	4	3	1	1	—	1	1	1	7	1	—	2	—	—
	50～59	6	1	—	—	—	—	—	—	1	4	1	2	1	—	—
	60～69	10	4	3	3	3	—	—	—	1	6	—	2	3	—	—
70 歳以上	52	10	5	4	4	—	1	—	5	39	3	3	1	—	—	
受療状況別	入院	14	11	9	7	7	—	2	—	2	3	—	3	—	—	—
	外来治療	21	17	11	3	3	—	4	4	6	4	—	8	—	—	—
	治療なし	71	2	1	1	1	—	—	—	1	64	5	2	13	—	—
	不明	12	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	1	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については対象外とされた

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。コホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から 1 事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

コホート検討会

表 11 達成状況／平成 28 年 コホート対象者(52 人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)	人数
1 治癒	—
2 完了	23
3 死亡	11
4 失敗	—
5 脱落	—
6 転出	7
7 12 か月を超える治療	2
8 判定不能	1
その他(コホート評価外)	人数
1 肺外結核	8
2 転入	—
3 転症	—
計	52

＜参考＞

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』であり、疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4剤治療180日、3剤治療270日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第53条の13の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表12 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成28年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	88	137	22	11	104	—	4	—
平成28年新登録潜在性結核患者数	28	29	9	4	16	—	2	—
平成29年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年新登録潜在性結核患者数	2	2	—	—	2	—	—	—
計	118	168	31	15	122	—	6	—

エ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を67件行い、報告を求めた。この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

オ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表13 保健指導の内容・方法別実施状況

(平成29年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		62	26	—
延べ数		379	47	540
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	58	5	59
	受療の勧奨 1)	—	—	—
	管理検診受診勧奨 2)	—	2	284
	服薬等の支援(DOTS) 3)	321 (122)	40 (4)	197 (39)
	その他	—	—	—

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である

注：家庭訪問・服薬等の支援には、地域DOTS事業実施分を含む

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course(直接服薬確認療法)のことで、支援者が服薬を見守り治療を支援する方法

カ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、施設、薬局等)との連携を図っている。平成23年度からは、新たに豊田西加茂薬剤師会との協力により薬局DOTS事業を開始した。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表14 地域服薬支援状況 (平成29年度)

地域服薬支援者	人数	回数
高齢者施設	5	13
薬局 1)	2	4

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は116件(うち感染症法第37条は22件、第37条の2は94件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数：13件)。

表15 結核医療費の内容 (平成29年)

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	29	5,200,166	21	1,761,078	41	2,582,730	91	9,543,974
37条の2	219	680,651	156	405,125	158	158,677	533	1,244,453

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局
288	145	143

(5) コッホ現象報告例

コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成29年度実績は1件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助を行った。平成29年度補助対象数は、14法人(27施設)、うち学校が7法人(8施設)である。

◆ 定期の予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的としたA類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎)と、主に個人予防を目的としたB類疾病(高齢者のインフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症)の予防接種を実施した。

なお、「子宮頸がん予防ワクチン」については、予防接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期の予防接種を積極的に勧奨すべきでないとして国において判断されたため、平成25年6月14日以降は積極的な勧奨を見合わせている。なお、予防接種法施行令の改正により、平成28年10月から「B型肝炎」が定期接種化された。

(1) A類疾病

ア. 予防接種率の推移

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ) (単位:%)

年度	27	28	29
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	…	…	…
3種混合(第1期初回)	…	…	…
3種混合(第1期追加)	…	…	…
4種混合(第1期初回)	100.4	100.7	98.5
4種混合(第1期追加)	93.5	101.7	101.0
2種混合(第2期)	68.7	73.4	77.9

注：ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオのワクチンを合わせて「4種混合」、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」とする

注：急性灰白髄炎及び3種混合については、4種混合への移行により対象者数の把握が困難なため計上しない。

年度		27	28	29
麻しん風しん混合	第1期	96.2	99.9	96.9
	第2期	93.6	94.7	93.0

注：麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする

年度	27	28	29
日本脳炎（第1期初回）	96.6	98.8	91.7
日本脳炎（第1期追加）	98.6	93.9	81.3
日本脳炎（第2期）	90.8	82.2	78.0
BCG	98.2	100.4	97.4
子宮頸がん予防	0.5	0.2	0.7
水痘	111.3	98.6	97.2
B型肝炎	・	53.8	99.5

注：日本脳炎予防接種の被接種者数に特例は含まない

注：ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、算定方法が異なるため計上しない

注：接種率の算定において、分母となる接種対象人数を「当該年度の対象者数」としているため、統計上、被接種者数がこれを上回り100%を超過する場合があります。

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の被接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

○日本脳炎：厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成22年4月から3歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成22年12月から、9歳から13歳未満の者において第1期(3回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1期特例)。

平成23年5月から1期特例の対象を生後7歳6か月以降20歳未満に変更するとともに、第2期が完了していない者で、13歳以上20歳未満の者に対しても救済措置として接種可能とした(2期特例)(いずれも平成7年6月生まれ以降の者に限る)。なお、平成25年4月からは、1期特例、2期特例ともに対象が、平成7年4月2日生まれ以降の20歳未満の者に変更になった。

平成25年度に限り、行政措置として平成5年度、6年度生まれの者に対しても接種機会の確保に努めた(2期特例のみ)。

イ. 平成29年度予防接種実施状況

表2 急性灰白髄炎(ポリオ)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
初回	1回目	...	17	...
	2回目	...	21	...
	3回目	...	20	...
追加		...	107	...
計		...	165	...

表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	—	—
		2回目	—	—
		3回目	—	—
	追加	—	—	
計		—	—	—

表4 4種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ)

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	3,803	3,735	98.2
		2回目	3,804	3,724	97.9
		3回目	3,796	3,770	99.3
	追加		3,749	3,786	101.0
計			15,152	15,015	99.1

表5 2種混合(ジフテリア、破傷風)

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期		—	—	—
第2期		4,122	3,210	77.9

表6 麻しん風しん混合

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期		3,824	3,706	96.9
第2期		3,964	3,687	93.0
計		7,788	7,393	94.9

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 第2期1人

表7 日本脳炎

			対象者数	被接種者数	接種率(%)
第1期	初回	1回目	3,875	3,582	92.4
		2回目	3,880	3,532	91.0
	追加接種		3,848	3,130	81.3
第2期			4,074	3,178	78.0
1期特例	初回	1回目	…	166	…
		2回目	…	181	…
	追加接種		…	431	…
2期特例			…	754	…
計			…	14,954	…

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

第1期初回1回目1人、第1期初回2回目1人

表8 BCG

対象者数	被接種者数	接種率(%)
3,791	3,694	97.4

注：(別掲)予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 2人

表9 子宮頸がん予防ワクチン

		対象者数	被接種者数	接種率(%)
1回目		2,029	11	0.5
2回目		2,029	14	0.7
3回目		2,029	15	0.7
計		6,087	40	0.7

表10 ヒブワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	4,696	3,788
2回目	3,758	3,759
3回目	3,805	3,725
4回目	4,474	3,763
計	16,733	15,035

表11 小児用肺炎球菌ワクチン

	対象者数	被接種者数
1回目	4,707	3,800
2回目	4,526	3,774
3回目	4,876	3,750
4回目	5,057	3,760
計	19,166	15,084

表12 水痘

	対象者数	被接種者数	接種率 (%)
1回目	3,822	3,712	97.1
2回目	3,772	3,673	97.4
計	7,594	7,385	97.2

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児) 2回目2人

表13 B型肝炎

	対象者数	被接種者数	接種率 (%)
1回目	3,766	3,710	98.5
2回目	3,774	3,660	97.0
3回目	3,754	3,866	103.0
計	11,294	11,236	99.5

注：(別掲) 予防接種法施行令第1条の3第2項に該当する者(長期療養児)

2回目1人、3回目1人

(2) B類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有するものに対して、インフルエンザ予防接種を実施し、各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者、60歳以上65歳未満の者で心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有する者に対して、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種を実施した。

表14 インフルエンザ

	対象者数	被接種者数	接種率 (%)
65歳以上	94,501	54,054	57.2
65歳未満	143	68	47.6
計	94,644	54,122	57.2

注：接種期間 平成29年10月15日～平成30年1月31日

表 15 高齢者用肺炎球菌

対象者数		被接種者数	接種率(%)
65歳以上	21,764	9,471	43.5
65歳未満	88	6	6.8
計	21,852	9,477	43.4

注：「65歳以上」とは、「平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者」とする

(3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、学校祭での啓発を実施した。

実施回数：3回、参加者：1,580人、実施場所：愛知学泉大学、中京大学、豊田工業高等専門学校

◆ 任意の予防接種

感染症の予防及びまん延を防止するために、ワクチンで防げる疾患に対し、任意予防接種の費用の一部助成を実施している。

(1) 豊田市風しん対策事業

表 1

抗体検査	
対象者	以下の1から3のいずれかに該当する者 1 妊娠を希望する女性 2 妊娠を希望する女性の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）などの同居者（生活空間を同一にする頻度が高い者）、又は、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者 3 30歳以上50歳未満の男性 *いずれも、過去に風しん抗体検査を受けたことがある者、明らかに風しんの予防接種歴がある者若しくは検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある者は除く
助成金額	6,700円 *自己負担なし
助成回数	1回
検査人数	838人

ワクチン接種	
対象者	上記抗体検査を受け、抗体価が低いと確認できた者
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 風しんワクチン
助成金額	A 5,000円 B 3,000円
助成回数	1回
被接種者数	麻しん風しん混合 696人 風しん 319人

(2) 豊田市麻しん対策事業

表 2

対象者	以下の 1 及び 2 に該当する者 1 1 歳以上 50 歳未満の者（ただし、予防接種法に基づく定期予防接種対象者を除く） 2 麻しんの既往歴がなく、過去に麻しんの予防接種歴がない者
ワクチンの種類	A 麻しん風しん混合ワクチン B 麻しんワクチン
助成金額	A 5,000 円 B 3,000 円
助成回数	1 回
被接種者数	麻しん風しん混合 70 人 麻しん 11 人

(3) 豊田市任意予防接種費用助成事業

表 3

		対象者	助成金額	助成回数	被接種者数
おたふくかぜ		1 歳以上小学校就学前 (平成 22 年 4 月 2 日生以降の子)	2,000 円	1 回	4,139
ロタ	ロタリックス	生後 6 週から 24 週まで	4,500 円/回	上限 2 回	4,011
	ロタテック	生後 6 週から 32 週まで	3,000 円/回	上限 3 回	2,565

		対象者	自己負担額	回数	被接種者数
高齢者用肺炎球菌		65 歳以上 (定期予防接種対象者を除く)	2,000 円	1 回	456

注：生活保護受給者は自己負担額 0 円

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

表 1 営業施設及び監視状況

(平成 29 年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,264	86	50	10	344	562	212
監視延べ件数	367	63	53	9	71	136	35

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況

(平成29年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	155	1	34	85	5	14	16
監視延べ件数	21	1	1	2	1	9	7

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況

(平成29年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,628	1	16

(4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行った。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度		25	26	27	28	29
合計		3,331	3,365	3,381	3,578	3,626
豊田市	大人	2,740	2,785	2,835	2,966	3,034
	子ども	12	12	7	10	8
	その他 2)	102	101	99	91	114
みよし市	大人	307	295	283	335	295
	子ども	2	3	1	4	1
	その他 2)	7	11	6	7	10
圏域外 1)	大人	149	140	125	142	148
	子ども	1	—	1	1	1
	その他 2)	11	18	24	22	15

資料：福祉部 総務監査課

注 1) 圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう

注 2) その他とは、死産児、胞衣、産汚物等をいう

(5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表5 水道施設の現状及び監視指導状況

(平成29年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	630	18	612
監視延べ件数	39	11	28

(6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表6 プール設置状況

(平成29年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	136(20)	112(1)	21(16)	3(3)
監視延べ件数	61(20)	37(0)	22(18)	2(2)

注：()内は、通年プールの施設数(再掲)

(7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業等)の指導を行った。

表7 温泉の状況 (平成29年度末現在)

温泉利用施設数	26
監視延べ件数	32

(8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表8 検査の状況

検査数	20
基準違反件数	—

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民への啓発を行っている。

住環境衛生に対する相談：353件

12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 29 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,921 (68.6)	729 (17.1)	6 (0.1)	— (—)	378 (8.9)	1,808 (42.5)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,216 (65.9)	729 (14.9)	6 (0.1)	— (—)	552 (11.3)	1,929 (39.5)
愛知県	324 (0.4)	67,609 (89.8)	12,657 (16.8)	72 (0.1)	200 (0.3)	14,903 (19.8)	39,777 (52.8)
全国	8,415 (0.7)	1,557,312 (122.9)	332,649 (26.3)	1,846 (0.1)	5,262 (0.4)	326,211 (25.7)	891,344 (70.3)

注：愛知県の医療計画に、豊田市は西三河北部医療圏に属し、他にみよし市が同医療圏に属している。

：「全国」は医療施設調査の数値

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 29 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
				施設数	病床数			
豊田市	233 (5.5)	11 (0.3)	136 (3.2)	— (—)	— (—)	222 (5.2)	153 (3.6)	9 (0.2)
西三河北部医療圏	276 (5.7)	14 (0.3)	182 (3.7)	— (—)	— (—)	262 (5.4)	180 (3.7)	10 (0.2)
愛知県	5,407 (7.2)	324 (0.4)	4,018 (5.3)	23 (0.1)	229 (0.3)	5,083 (6.8)	3,757 (5.0)	192 (0.3)
全国	101,976 (8.0)	7,317 (0.6)	99,531 (7.9)	908 (0.1)	9,163 (0.7)	94,659 (7.5)	68,932 (5.4)	

注：「全国」は医療施設調査の数値である

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)				柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他		
豊田市	198 (48)	24 (5)	25 (24)	58 (19)	2 (—)	89	61
西三河北部医療圏	230	26	31	66	2	105	69
愛知県	6,209	630	958	2,202	58	2,348	1,306

注：()内は別掲

(2) 立入検査

医療監視員による立入検査等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	2	16	9	10月～12月
一般診療所	231	61	—	—	—	5	6月～9月、2月
歯科診療所	153	32	—	—	—	5	6月～9月、2月
助産所	9	1	—	—	—	2	2月

注：対象施設数は12月31日現在

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
施術所	243	29	5月
歯科技工所	61	7	6月～8月

注：対象施設数は立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、施術所及び歯科技工所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染等に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項については、口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	1	24	12	1	—	—	—	38
一般診療所	7	12	—	11	68	6	—	104
歯科診療所	5	1	—	4	40	3	3	56
助産所	—	—	—	—	1	—	—	1
施術所	・	・	・	22	35	18	1	76
歯科技工所	・	・	・	1	3	2	—	6
計	13	37	12	39	147	29	4	281

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
24	648	250	597	168	98	2,639	795	103	239
26	667	248	619	180	115	2,966	800	94	242
28	697	253	655	216	117	3,067	823	93	303

注：集計は従業地

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者数、その他は業務従事者数（いずれも届出数計）

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
厚生労働大臣免許	医師	23	1	3	1	—	28
	歯科医師	2	2	—	—	—	4
	薬剤師	9	17	—	—	—	26
	保健師	26	33	4	—	—	63
	助産師	10	9	—	—	—	19
	看護師	153	139	16	—	—	308
	診療放射線技師	12	3	—	—	—	15
	臨床検査技師	8	9	—	—	—	17
	衛生検査技師	—	—	—	—	—	—
	理学療法士	31	11	1	—	—	43
	作業療法士	9	7	1	—	—	17
	視能訓練士	—	1	—	—	—	1
	管理栄養士	31	25	—	—	—	56
	小計	314	257	25	1	—	597

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
県知事免許	准看護師	—	8	3	—	—	11
	診療エックス線技師	—	—	—	—	—	—
	栄養士	4	23	4	—	—	31
	受胎調節実地指導員	1	—	—	—	—	1
	小計	5	31	7	—	—	43
合計	319	288	32	1	—	640	

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた方の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 29 年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	8,648	—	328	4,160	4,488
実績	8,269	95.6	259	4,005	4,264

注：目標、実績ともに、豊田市内で行われた献血に関する数値

：豊田献血ルームにおける献血者数は含まない

(2) 豊田市居住者献血実績

年	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 1)
25	89,079	1,441	8,909	5,014	4,475	19,839	23,440	6.5
26	83,188	681	8,551	3,969	4,556	17,757	20,435	5.9
27	75,571	467	8,587	4,486	3,550	17,090	19,531	5.7
28	72,444	412	8,556	4,850	3,067	16,885	19,232	5.7
29	69,650	358	8,481	4,934	2,766	16,539	18,571	6.2

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算

注 1) 献血率 = 献血者数 / 各年度 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口 (16 歳～69 歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンク登録事業とは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业である。

豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	25	26	27	28	29
登録者数	47	27	20	37	29

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への経由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

病院数	診療所数
7	1

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	25	26	27	28	29
診療日数	72	72	72	72	72
年間患者数	3,055	3,356	3,408	3,980	4,502
1日平均患者数	42.4	46.6	47.3	55.2	62.5

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	25	26	27	28	29
診療日数	71	71	71	71	71
参加医療機関数	25	26	25	24	25
(病院再掲)	5	5	5	5	5
(診療所再掲)	20	21	20	19	20
年間患者数	1,760	1,953	1,943	1,730	1,864

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	25	26	27	28	29		
診療単位(当番回)数	486	486	489	487	486		
延べ患者数	内科	入院	1,634	1,641	1,626	1,695	2,099
		外来	10,508	10,630	10,504	10,334	11,072
	小児科	入院	574	577	689	571	605
		外来	5,981	5,544	5,461	4,844	4,915
	外科	入院	249	251	301	300	270
		外来	1,760	1,837	1,860	1,748	1,708
	その他	入院	599	594	631	576	716
		外来	7,704	6,878	6,590	6,167	6,533
	計	入院	3,056	3,063	3,247	3,142	3,690
		外来	25,953	24,889	24,415	23,093	24,228

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	25	26	27	28	29	
診療単位(当番回)数	486	486	489	487	486	
延べ患者数	入院	718	704	840	718	735
	外来	6,983	6,195	6,021	5,588	5,618

(6) 救命救急センター

医療圏内の2病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成20年1月1日(トヨタ記念病院は平成23年6月1日より事業開始)					
年度	25	26	27	28	29	
延べ患者数	入院	10,266	10,322	10,818	10,563	10,698
	外来	59,565	56,082	55,085	52,338	50,224

注：延べ患者数には病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

(7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成 22 年 4 月 1 日				
年度	25	26	27	28	29
電話相談	224	229	235	242	302
面接相談	47	27	29	29	50
その他	2	2	6	12	16
合計	273	258	270	283	368(34)

注：平成 29 年度から、前年度からの同一案件の繰り返しの相談を 1 件として計上

() は繰り返し相談件数

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市社会福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市社会福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 31 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 54 名を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(5 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

・民生委員審査専門分科会	……	民生委員の適否の審査に関する事項
・障がい者専門分科会	………	障がい者の保健福祉に関する事項
・障がい者専門分科会審査部会	・	身体障がい者の障がい程度に関する事項
・高齢者専門分科会	………	高齢者の保健福祉に関する事項
・法人・施設専門分科会	………	社会福祉施設の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項
・地域福祉専門分科会	………	地域福祉に関する事項

「医療扶助専門分科会」は、審議事項である生活保護法による医療扶助等にあたっての医学的判断に関する諮問等が、主治医等、医療機関で対応できると判断し、平成 28 年 7 月で廃止とした。

平成 29 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	7 回 (内、6回は書面表決)	・民生委員児童委員（主任児童委員）候補者の審査
障がい者専門分科会	2 回	・障がい者ライフサポートプラン 2015 の中間見直しについて ・第 5 期障がい福祉計画及び第 1 期障がい児福祉計画の策定について
障がい者専門分科会 審査部会	5 回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法施行令第 5 条第 1 項の規定による身体障がい程度の審査 ・身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定 ・障がい者総合支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定
高齢者専門分科会	5 回	・第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について ・地域包括支援センター（運営協議会）について
法人・施設専門分科会	2 回	・重度対応型特別養護老人ホーム整備事業の採択及び社会福祉法人の認可について ・認知症高齢者グループホーム整備事業の採択に関する審議 ・地域密着型介護老人福祉施設等の事業採択及び社会福祉法人の認可について
地域福祉専門分科会	2 回	・地域福祉計画進捗状況の報告について ・次期の地域福祉計画について

◆ 豊田市地域保健審議会

この審議会は、平成 25 年度から地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議並びに健康増進その他保健に関する事項の調査及び審議を行うために設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 31 年 6 月までとなっており、学識経験者、医療関係団体の代表者、市民公募など委員 12 名を委嘱している。

平成 29 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域保健審議会	2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり豊田 2 1 計画（第三次）案についての答申案について ・平成 29 年度の重点取組事業の進捗について ・旅館業法の一部改正について

◆ 豊田市地域密着型包括支援ネットワーク会議

この会議は、平成 15 年度から設置及び開催していた豊田市認知症ケア体制推進連絡会と、平成 18 年度から設置及び開催していた豊田市高齢者虐待防止等地域包括ケア会議を統合し、平成 26 年度から設置及び開催していた高齢者支援ネットワーク会議を、平成 29 年度に再編した会議である。この会議では、高齢者や障がい者など対象者を絞った支援策ではなく、すべての市民・生活者に対する「地域密着型包括支援体制」を構築することともに、各支援機関においても、豊田市の地域課題を「我が事」と捉えて、お互いに協力しつつネットワークを形成することを目指すこととした。

現在の委員及び専門委員は、医療関係団体の代表者、社会福祉事業に従事する者など委員 16 名に委嘱している。なお、具体的解決策の検討を行うため、認知症施策検討ワーキングを設置、委員 8 名に委嘱している。

平成 29 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
地域密着型包括支援ネットワーク会議	3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊者の捜索・安否確認等に対するネットワークの活用と他の取組との連携について ・子どもの貧困問題に対する地域や関係機関の連携による対応について ・虐待等に対するネットワークの活用と体制について
認知症施策ワーキング	3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームについて ・認知症高齢者等の徘徊対策について ・認知症初期集中支援事業について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業等が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業等の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

指導監査における指摘事項の傾向として、社会福祉法の改正による社会福祉法人運営への影響が大きかったため、評議員、役員を選任手続き及び評議員会、理事会の実施手続に関する指摘が多く見られた。

また、経理規程等の内部規程に反している運用が見られたため、内部規程に基づいた施設運営についての指摘も多く見られた。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
豊田市所管社会福祉法人	16	16	100	64

社会福祉施設・事業等監査・実地指導対象数及び実施数

区分		対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
児童福祉関係		26	26	100	57
老人福祉関係	指導監査	25	25	100	20
	実地指導	694	139	20.0	327
	実地監査	—	2	—	9
障がい福祉関係	指導監査	4	4	100	6
	実地指導	211	64	30.3	160
	実地監査	—	—	—	—
合計		936	260	27.8	579

有料老人ホーム等立入調査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)	指摘件数
有料老人ホーム等	28	12	42.8	23

(2) 社会福祉法人・施設・事業等 認可申請・指定・届出

ア. 社会福祉法人

	申請認可	届出受理	計
法人設立認可	1	—	1
定款変更	1	—	1
基本財産処分承認	1	—	1
合計	3	—	3

イ. 児童福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
児童福祉法	2	1	3
社会福祉法	—	—	—
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	4	—	4
合計	6	1	7

ウ. 老人福祉関係

施設・事業(第1種・第2種社会福祉事業)

	申請認可	届出受理	計
老人福祉法	1	354	355
社会福祉法	—	—	—
合計	1	354	355

介護保険サービス

新規指定申請 1)	指定更新 1)	指定取消 1)	届出		
			変更	廃止	その他
118	53	6	533	9	3

注 1) 事業所数

エ. 障がい福祉関係

障がい福祉サービス等(第1種・第2種社会福祉事業)

	届出		
	開始	休止	廃止
障がい福祉サービス事業	11	—	11
相談支援事業(一般・特定)	1	—	2
移動支援	1	—	—
地域活動支援センター	2	—	1
福祉ホーム	—	—	—
障がい児通所支援事業	4	—	1
相談支援事業(障がい児)	1	—	1
合計	20	—	16

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(保)総務課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分があった医療施設	(保)総務課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(保)総務課 <取りまとめ>
地域保健・健康増進事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(保)総務課 <取りまとめ>
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者を把握する。	医療法上に定める病院及び療養病床を有する診療所	(保)総務課
無医地区等調査・無歯科医地区調査	一般統計	5年に1回	全国の無医地区・無歯科医地区等の実態及び医療確保状況等の実態を把握する。	無医地区・無歯科医地区に準じる地区を有する市町村	地域包括ケア企画課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査及び統計調査に係る事務を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	月・年	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	福祉部及び子ども部の関係課、市民活躍支援課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所有者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(保)総務課 <取りまとめ>

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票)	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	(保)総務課
国民生活基礎調査(健康票、介護票、貯蓄票)	基幹統計	3年に1回	健康状況、介護が必要な人の状況及び貯蓄・借入の状況を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	(保)総務課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
生活と支え合いに関する調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	年	社会保障サービスを必要とする人々の家族構成や働き方、家族的・地域的な関係性などの背景を把握する。	国民生活基礎調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	(保)総務課
所得再分配調査	一般統計	年	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにし、社会保障施策の浸透状況、影響度を調査する。	国民生活基礎調査地区から無作為抽出した地区の世帯及び世帯員	(保)総務課

◆ 地域保健関係職員等研修

管内関係者の取組事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関と更なる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。	
対象	地域保健福祉関係者等	
結果	開催…2回、参加者数…95名	
日程	内容	参加者数
9月29日	管内保健師等研究会 認知症対策について 1 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)について 2 豊田市の認知症関連事業について 3 アルツハイマー病による認知症をもつ人の家族介護者の介護に関する認識を変動させた体験	53
2月19日	管内保健師等研究会 精神保健について 1 精神保健の現状 2 精神障がい(発達障がい)のある人の理解と対応方法について 3 グループワーク 助言者 愛知県精神保健福祉センター 保健福祉課 佐々木はるみ 保健福祉課 野崎 由美子	42

◆ 看護学生実習指導等

保健所では、日本赤十字豊田看護大学・名古屋市立大学等の学生実習を受け入れている。その他、市内の看護学校は講義のみ実施している。

方針		地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮しを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。				
実習校		実習期間	日数 (日間)	学生数 (人)	合計人数 (人)	内容
講義のみ	トヨタ看護専門学校	4月24日	1	28	28	総合オリエンテーション
	加茂看護専門学校	9月26日～29日	4	39	156	公衆衛生学講義(保健師)
日本赤十字豊田看護大学看護学部		4月24日	1	3	3	総合オリエンテーション
		7月11日～8月3日	15	3	45	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋市立大学看護学部		4月24日	1	3	3	総合オリエンテーション
		5月16日～6月7日	13	3	39	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)
愛知総合看護福祉専門学校		4月24日	1	2	2	総合オリエンテーション
		9月8日～9月15日	6	2	12	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、家庭訪問等)
名古屋医専		4月24日	1	8	8	総合オリエンテーション
		10月23日～11月17日 11月20日～12月12日	14 14	4 4	56 56	地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健康相談、健康教育、家庭訪問等)

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修が開始され、研修の必須科目として「地域保健・医療」が指定された。以後、平成22年度から「地域保健」は選択科目となった。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験することにより、地域保健への理解を深め、将来的に地域保健に貢献する医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田厚生病院	平成29年6月～平成30年2月	14	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション ・希望事業参加
トヨタ記念病院		5	

◆ **医学部地域枠学生実習受入**

目的	「地域特性と地域医療」をテーマに、定期の医学部の講義、実習とは別に地域での実習を通じて地域医療を学習させて、地域医療に対する意識付けを図る。		
大学名	研修期間	研修人員	内容
藤田保健衛生大学	平成 29 年 8 月 22 日～8 月 25 日	8	事業参加、地区診断講義

◆ **社会福祉士資格取得のための実習指導**

豊田市福祉事務所では、社会福祉士資格取得のための相談援助実習を受け入れている。

平成 29 年度は実績なし。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。
主な内容	・オリエンテーション ・豊田市福祉事務所(生活福祉課、地域福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課)での現場実習

◆ **管理栄養士学生実習指導**

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名：東海学園大学…10 名、名古屋学芸大学…10 名

日程	対象者数	内容
5 月 12 日	20	オリエンテーション
6 月 13 日～6 月 16 日	4	栄養教育(講話) 食育推進事業見学(園訪問) 乳幼児健診見学 特定給食施設指導
7 月 4 日～7 月 7 日	4	
10 月 10 日～10 月 13 日	4	
1 月 9 日～1 月 12 日	4	
2 月 13 日～2 月 16 日	4	

◆ 発表の状況

平成 29 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 29 年 5 月 19 日	平成 29 年度保健所等 試験検査技術研修会	腸管出血性大腸菌 O111 患者発生に伴う接触者検査 について	奥村貴代子	愛知県衛 生研究所
	平成 29 年 5 月 26 日	平成 29 年度愛知県食 品衛生監視員研修会	豊田市内で発生した腸チフ ス事例について	宮川和久	愛知県自 治センタ ー
	平成 29 年 11 月 1 日	第 76 回日本公衆衛生 学会	豊田市及び近隣自治体で発 生した国内感染が疑われた 腸チフスの事例 2 (調査結 果)	宮川和久	鹿児島県 民交流セ ンター
	平成 30 年 2 月 2 日	平成 29 年度愛知県食 品衛生監視員協議会 西三河ブロック研修 会	H A C C P 制度化に向け た、施設の自主衛生管理に 関する実態調査	山田健太郎	岡崎市保 健所
	平成 30 年 2 月 23 日	平成 29 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	小学校で発生したジャガイ モによるソラニン類の集団 食中毒事例について	小宮山正造	豊田市保 健所
	平成 30 年 2 月 23 日	平成 29 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	L C / M S / M S におけ る食用着色料の検出限界につ いて	河澄真	豊田市保 健所
	平成 30 年 2 月 23 日	平成 29 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	セレウス菌分離用の酵素基 質培地について	奥村貴代子	豊田市保 健所
	平成 30 年 2 月 23 日	平成 29 年度西三河地 区保健所試験検査技 術研修会	赤痢菌の鑑別培地について	廣國緑	豊田市保 健所
感染症予 防課	平成 30 年 1 月 12 日	平成 29 年度西三河支 部生活環境安全関係 実務研修会	理容所及び美容所の監視に ついて (事例報告)	高松弥彦	愛知県西 尾保健所
	平成 30 年 2 月 22 日	平成 29 年度生活環境 安全関係実務研修会	理容所及び美容所の監視に ついて (事例報告)	高松弥彦	愛知県自 治センタ ー

◆ 地方分権改革に係る提案

所属	年月日	関係法令	内容	提案者	提出先
感染症予 防課	平成 29 年 12 月 26 日	マイナン バー法	予防接種法による予防接種実施事務にお いて、情報連携により照会可能な特定個 人情報の追加を提案し、閣議決定された。	野嶋志帆	内閣府